

## 令和7年（第4回）山鹿市議会9月定例会

### 会期日程表

日次	月 日	曜 日	本 会 議	委員会／備考
1	9月2日	火	開会・提案理由説明	
2	9月3日	水		発言通告締切：正午
3	9月4日	木		
4	9月5日	金		
5	9月6日	(土)		
6	9月7日	(日)		
7	9月8日	月		
8	9月9日	火	質疑・一般質問	
9	9月10日	水	質疑・一般質問・委員会付託	
10	9月11日	木		予算決算委員会
11	9月12日	金		
12	9月13日	(土)		
13	9月14日	(日)		
14	9月15日	月		
15	9月16日	火		建設経済委員会／分科会
16	9月17日	水		市民福祉委員会／分科会
17	9月18日	木		総務文教委員会／分科会
18	9月19日	金		
19	9月20日	(土)		
20	9月21日	(日)		
21	9月22日	月		予算決算委員会
22	9月23日	火		
23	9月24日	水		
24	9月25日	木		議会運営委員会
25	9月26日	金	委員長報告・討論・採決・閉会	

# 令和7年（第4回）山鹿市議会9月定例会

## 目 次

第1号（9月2日）	頁
1. 議事日程	3
2. 本日の会議に付した事件	4
3. 出席議員	4
4. 説明のため出席した者	4
5. 事務局職員出席者	5
6. 日程第1 会議録署名議員の指名	6
7. 日程第2 会期の決定	6
8. 日程第3 議案第53号～議案第58号・認定第1号～認定第11号 報告第2号～報告第6号	7
9. 提案理由の説明	7
(1) 議案第53号（吉岡総務部長）	7
(2) 議案第54号（西島教育部長）	7
(3) 議案第55号（吉岡総務部長）	8
(4) 議案第56号（徳丸福祉部長）	9
(5) 議案第57号（新堀商工観光部長）	10
(6) 議案第58号（黒田消防本部消防長）	10
(7) 認定第1号（吉岡総務部長）	11
(8) 認定第2号（原福祉部政策審議員）	12
(9) 認定第3号（原福祉部政策審議員）	12
(10) 認定第4号（原福祉部政策審議員）	13
(11) 認定第5号（鶴川農林部長）	13
(12) 認定第6号（鶴川農林部長）	14
(13) 認定第7号（鶴川農林部長）	14
(14) 認定第8号（迎田水道局長）	14
(15) 認定第9号（入江市民医療センター事務部長）	15
(16) 認定第10号（功能建設部次長）	16
(17) 認定第11号（功能建設部次長）	17
(18) 報告第2号（吉岡総務部長）	17
(19) 報告第3号（隈部建設部長）	18

(20) 報告第4号（永田総務政策審議員）	18
(21) 報告第5号（鶴川農林部長）	19
(22) 報告第6号（鶴川農林部長）	20
10. 散会	21

## 第2号（9月9日）

1. 議事日程	25
2. 本日の会議に付した事件	26
3. 出席議員	26
4. 説明のため出席した者	26
5. 事務局職員出席者	27
6. 日程第1 質疑・一般質問	28
(1) 高松佳美議員一般質問	28
○徳丸福祉部長答弁	29
(2) 高松佳美議員一般質問	29
○徳丸福祉部長答弁	30
(3) 高松佳美議員一般質問	30
○徳丸福祉部長答弁	30
(4) 高松佳美議員一般質問	31
○徳丸福祉部長答弁	31
(5) 高松佳美議員一般質問	31
○徳丸福祉部長答弁	32
(6) 高松佳美議員一般質問	32
○吉岡総務部長答弁	33
(7) 高松佳美議員一般質問	33
○西島教育部長答弁	34
(8) 高松佳美議員一般質問	34
○吉岡総務部長答弁	35
(9) 高松佳美議員一般質問	35
○吉岡総務部長答弁	36
(10) 高松佳美議員一般質問	36
○吉岡総務部長答弁	38
(11) 高松佳美議員一般質問	38
○吉岡総務部長答弁	39

(12) 高松佳美議員一般質問	39
○徳丸福祉部長答弁	40
(13) 高松佳美議員一般質問	40
○徳丸福祉部長答弁	40
(14) 高松佳美議員一般質問	41
○徳丸福祉部長答弁	41
(15) 高松佳美議員一般質問	42
○徳丸福祉部長答弁	42
(16) 高松佳美議員一般質問	43
(17) 芋生よしや議員一般質問	43
○徳丸福祉部長答弁	44
(18) 芋生よしや議員一般質問	45
○徳丸福祉部長答弁	46
(19) 芋生よしや議員一般質問	46
○徳丸福祉部長答弁	47
(20) 芋生よしや議員一般質問	47
○徳丸福祉部長答弁	48
(21) 芋生よしや議員一般質問	48
○徳丸福祉部長答弁	49
(22) 芋生よしや議員一般質問	49
○早田市長答弁	50
(23) 芋生よしや議員一般質問	51
○早田市長答弁	52
(24) 芋生よしや議員一般質問	52
○吉岡総務部長答弁	53
(25) 芋生よしや議員一般質問	53
○吉岡総務部長答弁	54
(26) 芋生よしや議員一般質問	54
○吉岡総務部長答弁	55
(27) 芋生よしや議員一般質問	55
○早田市長答弁	55
(28) 芋生よしや議員一般質問	56
(29) 服部香代議員一般質問	57
○吉岡総務部長答弁	58

(30) 服部香代議員一般質問	58
○吉岡総務部長答弁	59
(31) 服部香代議員一般質問	59
○吉岡総務部長答弁	60
(32) 服部香代議員一般質問	60
○吉岡総務部長答弁	61
(33) 服部香代議員一般質問	61
○小山市民部長答弁	62
(34) 服部香代議員一般質問	63
○吉岡総務部長答弁	63
(35) 服部香代議員一般質問	63
○吉岡総務部長答弁	64
(36) 服部香代議員一般質問	65
○吉岡総務部長答弁	65
(37) 服部香代議員一般質問	66
○吉岡総務部長答弁	66
(38) 服部香代議員一般質問	67
○吉岡総務部長答弁	68
(39) 服部香代議員一般質問	69
○吉岡総務部長答弁	69
(40) 服部香代議員一般質問	70
○吉岡総務部長答弁	70
(41) 服部香代議員一般質問	71
(42) 古川和博議員一般質問	72
○鶴川農林部長答弁	73
(43) 古川和博議員一般質問	73
○鶴川農林部長答弁	74
(44) 古川和博議員一般質問	75
○鶴川農林部長答弁	75
(45) 古川和博議員一般質問	76
○隈部建設部長答弁	77
(46) 古川和博議員一般質問	78
○隈部建設部長答弁	79
(47) 古川和博議員一般質問	80

○吉岡総務部長答弁	81
(48) 古川和博議員一般質問	81
(49) 金光一誠議員一般質問	82
○鶴川農林部長答弁	82
(50) 金光一誠議員一般質問	83
○鶴川農林部長答弁	84
(51) 金光一誠議員一般質問	84
○鶴川農林部長答弁	85
(52) 金光一誠議員一般質問	85
○早田市長答弁	86
(53) 金光一誠議員一般質問	86
○鶴川農林部長答弁	86
(54) 金光一誠議員一般質問	87
○鶴川農林部長答弁	88
(55) 金光一誠議員一般質問	89
○鶴川農林部長答弁	89
(56) 金光一誠議員一般質問	90
○早田市長答弁	90
(57) 金光一誠議員一般質問	92
7. 散会	92

### 第3号（9月10日）

1. 議事日程	95
2. 本日の会議に付した事件	95
3. 出席議員	95
4. 説明のため出席した者	96
5. 事務局職員出席者	97
6. 日程第1 質疑・一般質問	98
(1) 勢田昭一議員一般質問	98
○北本首席教育審議員答弁	99
(2) 勢田昭一議員一般質問	99
○徳丸福祉部長答弁	100
(3) 勢田昭一議員一般質問	100
○徳丸福祉部長答弁	101

(4) 勢田昭一議員一般質問	102
○徳丸福祉部長答弁	102
(5) 勢田昭一議員一般質問	103
○鶴川農林部長答弁	104
(6) 勢田昭一議員一般質問	105
○鶴川農林部長答弁	105
(7) 勢田昭一議員一般質問	105
○鶴川農林部長答弁	106
(8) 勢田昭一議員一般質問	107
○鶴川農林部長答弁	107
(9) 勢田昭一議員一般質問	107
(10) 高橋龍一議員一般質問	108
○西島教育部長答弁	109
(11) 高橋龍一議員一般質問	109
○西島教育部長答弁	111
(12) 高橋龍一議員一般質問	111
○西島教育部長答弁	111
(13) 高橋龍一議員一般質問	112
○吉岡総務部長答弁	113
(14) 高橋龍一議員一般質問	114
○吉岡総務部長答弁	114
(15) 高橋龍一議員一般質問	115
(16) 古家茂臣議員一般質問	115
○早田市長答弁	117
(17) 古家茂臣議員一般質問	117
○吉岡総務部長答弁	119
(18) 古家茂臣議員一般質問	119
(19) 永田紘二議員一般質問	120
○吉岡総務部長答弁	120
(20) 永田紘二議員一般質問	121
○吉岡総務部長答弁	121
(21) 永田紘二議員一般質問	122
○新堀商工観光部長答弁	122
(22) 永田紘二議員一般質問	123

○新堀商工観光部長答弁	123
(23) 永田紘二議員一般質問	124
○吉岡総務部長答弁	124
(24) 永田紘二議員一般質問	125
○吉岡総務部長答弁	126
(25) 永田紘二議員一般質問	126
7. 日程第2 委員会付託	127
8. 散会	127

#### 第4号（9月26日）

1. 議事日程	131
2. 本日の会議に付した事件	131
3. 出席議員	132
4. 説明のため出席した者	132
5. 事務局職員出席者	133
6. 日程第1 議案第53号～議案第58号 認定第1号～認定第11号	134
7. 各常任委員会からの報告 (1) 建設経済委員会報告 (2) 市民福祉委員会報告 (3) 総務文教委員会報告 (4) 予算決算委員会報告	134 135 137 139
8. 質疑	139
9. 討論 (1) 芋生よしや議員討論	139 140
10. 採決	143
11. 閉会	144

9月2日(火曜日)

# 令和7年（第4回）山鹿市議会9月定例会会議録

## 議 事 日 程（第1号）

令和7年9月2日（火曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第53号 山鹿市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例  
議案第54号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例  
議案第55号 令和7年度山鹿市一般会計補正予算（第2号）  
議案第56号 令和7年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第57号 令和7年度山鹿市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第58号 財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車）  
認定第1号 令和6年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について  
認定第2号 令和6年度山鹿市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第3号 令和6年度山鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第4号 令和6年度山鹿市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第5号 令和6年度六郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第6号 令和6年度城北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第7号 令和6年度稻田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第8号 令和6年度山鹿市水道事業会計決算の認定について  
認定第9号 令和6年度山鹿市病院事業会計決算の認定について  
認定第10号 令和6年度山鹿市下水道事業会計決算の認定について  
認定第11号 令和6年度山鹿市農業集落排水事業会計決算の認定について  
報告第2号 令和6年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について  
報告第3号 専決処分の報告について（市道の管理の瑕疵による事故）  
報告第4号 一般財団法人山鹿市地域振興公社の経営状況の報告について  
報告第5号 株式会社小栗郷の経営状況の報告について  
報告第6号 株式会社鹿本町振興公社の経営状況の報告について

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



## 出席議員（20名）

1番	工	藤	彩友	美
2番	北	原	和	智
3番	高	松	佳	美
4番	小	林	文	江
5番	古	家	茂	臣
6番	永	田	壯	拡
7番	原		芳	郎
8番	隈	部	賢	治
9番	高	橋	龍	一
10番	豊	田	新二	郎
11番	山	下	誠	治
12番	古	川	和	博
13番	金	光	一	誠
14番	松	見	真	一
15番	小	川	榮	二
16番	芋	生	よし	や
17番	勢	田	昭	一
18番	有	働	辰	喜
19番	服	部	香	代
20番	永	田	紘	二



## 説明のため出席した者

市	長	早	田	順	一
副	市	長	阿蘇	品	貴
教	育	長	堀	田	浩一
総	務	部	吉	岡	隆
市	民	部	小	山	天
福	祉	部	徳	丸	和
農	林	部	鶴	川	孝
商	工	觀光	新	堀	一
		部			郎

建設部長	隈部光麿
教育部長	西島靖雄
市民医療センター事務部長	入江智紀
消防本部消防長	黒田武徳
総務部政策審議員	永田健一
市民部政策審議員	園田和雄
福祉部政策審議員	原幸徳
建設部次長	功能宇治
水道局長	迎田祐樹
教育部首席教育審議員	北本憲仁
財務課長	富崎嘉隆
福祉課長	小林正和
農業振興課長	佐伯勝徳

---

事務局職員出席者

---

議会事務局長	森田英美
議会事務局局長補佐	服部隆文
書記	一法師由臣

---

午前10時00分 開会

○有働辰喜 議長

ただいまから令和7年（第4回）山鹿市議会9月定例会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○有働辰喜 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、隈部賢治議員、原芳郎議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○有働辰喜 議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本期定例会の会期は、本日から9月26日までの25日間とい  
たしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○有働辰喜 議長

御異議なしと認めます。よって、会期は25日間と決定いたしました。

この際、市長から発言の申出があつておりますので、これを許可いたします。早  
田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

皆さん、おはようございます。

令和7年9月定例会の開会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

まずは、8月10日深夜から11日朝にかけて降った記録的な大雨では、熊本県内に  
大きな被害をもたらしました。

本市では、人的被害・大規模災害の発生には至っておりませんが、8月末時点で、農林部関係で58か所、建設部関係で47か所、合わせて105か所の被害報告が上がっております。被害額として約2億7800万円という状況です。改めて、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

今年の山鹿灯籠まつりは、2日間で約12万人と多くのお客様をお迎えをいたしました。16日の千人灯籠踊りでは、これからというときに突然の雷雨に見舞われ、中

止と判断いたしましたが、雨上がり後の、上り灯籠、奉納灯籠踊りを滞りなく終えられましたことは、灯籠まつりに関係され、祭りを支えていただいた多くの皆様があつてのことと、改めて深く感謝を申し上げます。

また、灯籠踊り保存会の活動におきましては、7月に台湾新北市板橋区のサマーカーニバル、8月に新竹市の日台文化交流に招待されるなど、国外で山鹿灯籠踊りを披露する機会も増え、国内外において、山鹿灯籠まつり、山鹿市への関心も高まっています。このまま、山鹿市への誘客につなげていきたいと思います。

本定例会において御審議いただきます議案は、条例2件、予算3件、財産の取得1件、認定11件及び報告5件でございます。これら諸議案の内容につきましては、担当職員が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。



### 日程第3 議案第53号～議案第58号・認定第1号～認定第11号

#### 報告第2号～報告第6号

##### ○有働辰喜 議長

日程第3、議案第53号から報告第6号までの全案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

##### ○吉岡隆 総務部長

議案第53号 山鹿市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、部分休業の取得形態を見直し、併せて仕事と育児が両立しやすい勤務環境を整えるため所要の規定を整備するものです。

附則といたしまして、この条例は、令和7年10月1日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

##### ○有働辰喜 議長

西島教育部長。

[西島靖雄 教育部長 登壇]

##### ○西島靖雄 教育部長

議案第54号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、いじめ防止対策推進法に基づき、市長の附属機関として、いじめ調査委員会を、教育委員会の附属機関として、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ防止

対策審議会を設置するため、所要の規定の整備を行うものです。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜 議長

吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

議案第55号 令和7年度山鹿市一般会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。

それでは、1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正額は8億2041万8000円で、補正後の総額は340億5703万8000円です。

4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正です。

生活困窮者自立相談支援事業業務及び生活困窮者家計改善支援事業業務につきまして、債務の期間、限度額は記載のとおりです。

次の5ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正です。

社会体育施設整備事業及び災害復旧事業について補正するもので、補正後の総額は18億6330万円となります。

続きまして、補正予算の主な内容につきまして、歳出により御説明申し上げます。13ページをお願いいたします。

(款) 総務費、(目) 戸籍住民基本台帳費101万3000円につきましては、中長期在留者住居地届出等事務に係る端末購入経費です。

次の14ページをお願いいたします。

(款) 民生費、(目) 社会福祉総務費2061万4000円は、国・県支出金の精算返納金になります。

(目) 障害者福祉費44万7000円は、障害者自立支援給付審査支払等システムの改修経費になります。

(目) 高齢者福祉総務費1476万5000円は、国・県支出金の精算返納金になります。

(目) 児童福祉総務費3103万9000円は、国・県支出金の精算返納金になります。

次の15ページをお願いいたします。

(目) 生活保護総務費196万2000円は、国・県支出金の精算返納金になります。

(款) 衛生費、(目) 保健衛生総務費3648万円のうち、2000万円につきましては、

地域医療提供体制充実事業として看護師等修学基金への繰出金、残り1648万円につきましては、国・県支出金の精算返納金になります。

次の16ページをお願いいたします。

(款) 農林水産業費、(目) 農業振興費3845万2000円は、農業担い手支援総合対策事業ほか4件の補助金になります。

(目) 畜産業費76万円は、繁殖牛導入に係る補助金になります。

(目) 農地費500万円は、排水機場に係る調査経費になります。

次の17ページをお願いいたします。

(款) 商工費、(目) 商工総務費2956万5000円は、県下で実施されておりますLPガス料金高騰対策事業になります。

(目) 企業誘致対策費1億979万5000円は、工業団地整備事業特別会計への繰出金となります。

(目) 商工施設費166万7000円は、さくら湯泉源水中ポンプの更新費用となります。

次の18ページをお願いいたします。

(款) 教育費、(目) 教育振興費80万3000円のうち、20万円につきましては、県からの受託事業である子供の新たな学びの実現に向けた探求型研修の開発・実施推進事業に係る経費、残り60万3000円につきましては、いじめ問題対策連絡協議会等に係る経費になります。

(目) 体育施設費165万6000円は、カルチャースポーツセンター内野球場の電光掲示板の改修費用になります。

次の19ページをお願いいたします。

(款) 災害復旧費、(目) 農業用施設災害復旧費250万円は、梅雨前線による大雨で被害を受けた鹿北地区内の農地の災害復旧経費になります。

(款) 公債費、(目) 元金5億2390万円は、臨時財政対策債等の繰上償還に係る経費になります。

以上で、説明を終わります。

## ○有働辰喜 議長

徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

## ○徳丸和孝 福祉部長

議案第56号 令和7年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2854万9000円を追加し、総額を70億1830万8000円とするものです。

補正予算の内容につきまして、事項別明細書の歳出により御説明いたします。

5ページをお願いします。

中段の歳出、（款）諸支出金、（目）償還金の補正額2664万8000円は、令和6年度の介護給付費及び地域支援事業費等の確定に伴います、国・県支出金の精算返納金でございます。

下段の（目）他会計繰出金の補正額190万1000円は、令和6年度の低所得者の介護保険料軽減負担金の確定に伴う、国と県及び市の精算返納に係る一般会計繰出金でございます。

以上で、説明を終わります。

#### ○有働辰喜 議長

新堀商工観光部長。

[新堀竜一郎 商工観光部長 登壇]

#### ○新堀竜一郎 商工観光部長

議案第57号 令和7年度山鹿市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億979万5000円を追加し、総額を1億6220万5000円とするものです。

補正予算の主な内容につきまして、御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

歳入予算について、説明いたします。

（款）の1繰入金、（目）の1一般会計繰入金は、工業団地整備費繰入金として、補正額1億979万5000円を計上しております。

7ページをお願いいたします。

歳出予算の主なものについて、説明いたします。

（款）の1事業費、（目）の1工業団地整備事業費の補正額1億979万5000円は、実施設計、水文・地質調査業務等の委託料と、用地買収に係る経費でございます。

以上で、説明を終わります。

#### ○有働辰喜 議長

黒田消防本部消防長。

[黒田武徳 消防本部消防長 登壇]

#### ○黒田武徳 消防本部消防長

議案第58号 財産の取得について、御説明申し上げます。

本案は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があります。提案するものです。

取得する財産は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台です。

現在、東分署に配備している災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車が、配備から17年が経過しており、更新基準に基づき取得するものでございます。

契約の方法は、一般競争入札で取得金額は7942万円でございます。

契約の相手方は、熊本市中央区神水2丁目6番7号、野々村ポンプ株式会社、代表取締役 湯本淳二氏でございます。

以上で、説明を終わります。

#### ○有働辰喜 議長

吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

#### ○吉岡隆 総務部長

認定第1号 令和6年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

歳入合計欄の予算現額390億4644万6212円、調定額379億7109万1724円に対しまして、収入済額は375億3405万8632円です。

不納欠損額は4709万2969円、収入未済額は3億8994万123円です。

次の3ページをお願いいたします。

歳出合計欄の予算現額390億4644万6212円に対しまして、支出済額は343億9746万777円であり、予算執行率は88.1%です。

翌年度繰越額は、明許繰越20億222万4389円、不用額は26億4676万1046円です。

72ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書です。

3の歳入歳出差引額31億3659万8000円のうち、翌年度へ繰り越すべき財源は1億7570万2000円であり、結果、実質収支額は29億6089万6000円です。

なお、決算に係る附属資料としまして、主要施策の成果に関する説明書及び財政状況に関する資料を作成しておりますので、併せて御参照ください。

以上で、説明を終わります。

#### ○有働辰喜 議長

原福祉部政策審議員。

[原幸徳 福祉部政策審議員 登壇]

○原幸徳 福祉部政策審議員

認定第2号から認定第4号まで、一括して御説明申し上げます。

認定第2号 令和6年度山鹿市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明します。

1ページをお願いします。

歳入合計の欄により御説明します。

予算現額69億6985万9000円、調定額69億3069万1080円に対しまして、収入済額67億5448万630円、不納欠損額2268万5311円、収入未済額1億5352万5139円でございます。

2ページをお願いします。

歳出合計の欄により御説明します。

予算現額69億6985万9000円に対しまして、支出済額66億2982万3298円、不用額3億4003万5702円でございます。

7ページをお願いします。

歳入歳出差引残額は、1億2465万7332円でございます。

16ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。歳入歳出差引額及び実質収支額とともに1億2465万7000円でございます。このうち地方自治法第233条の2の規定により、2000万円を国民健康保険事業特別会計財政調整基金へ編入しております。

続きまして、認定第3号 令和6年度山鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明します。

1ページをお願いします。

歳入合計の欄により御説明します。

予算現額10億2992万7000円、調定額10億87万5291円に対しまして、収入済額9億9810万5891円、不納欠損額9万4700円、収入未済額267万4700円でございます。

2ページをお願いします。

歳出合計の欄により御説明します。

予算現額10億2992万7000円に対しまして、支出済額9億7342万9822円、不用額5649万7178円でございます。

5ページをお願いします。

歳入歳出差引残額は、2467万6069円でございます。

10ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。歳入歳出差引額及び実質収支額とともに2467万6000円

です。

続きまして、認定第4号 令和6年度山鹿市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

歳入合計の欄により御説明します。

予算現額70億8884万1000円、調定額71億5837万7383円に対しまして、収入済額71億4746万3514円、不納欠損額372万8632円、収入未済額718万5237円でございます。

2ページをお願いします。

歳出合計の欄により御説明します。

予算現額70億8884万1000円に対しまして、支出済額69億3446万6750円、不用額1億5437万4250円でございます。

7ページをお願いします。

歳入歳出差引残額は、2億1299万6764円でございます。

18ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。歳入歳出差引額及び実質収支額ともに2億1299万7000円でございます。このうち地方自治法第233条の2の規定により、2000万円を介護給付費準備基金へ編入しております。

以上で、説明を終わります。

## ○有働辰喜 議長

鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

## ○鶴川浩一郎 農林部長

認定第5号から第7号までの財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。

まず、認定第5号 令和6年度六郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

歳入につきまして、合計欄で御説明いたします。

予算現額48万7000円、調定額34万7562円に対しまして、収入済額は34万7562円です。

2ページをお願いいたします。

歳出につきまして、御説明いたします。

予算現額48万7000円に対しまして、支出済額は19万6351円です。

5ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額は、15万1211円です。

次に、認定第6号 令和6年度城北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

歳入につきまして、合計欄で御説明いたします。

予算現額133万円、調定額97万3647円に対しまして、収入済額は97万3647円です。

2ページをお願いいたします。

歳出につきまして、御説明いたします。

予算現額133万円に対しまして、支出済額は44万6640円です。

5ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額は、52万7007円でございます。

次に、認定第7号 令和6年度稻田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

歳入につきまして、合計欄で御説明いたします。

予算現額191万9000円、調定額799万3335円に対しまして、収入済額は799万3335円です。

この収入済額には、稻田官公造林7.09ヘクタールの立木売払収入695万7500円を含んでおります。

2ページをお願いいたします。

歳出につきまして、御説明いたします。

予算現額191万9000円に対しまして、支出済額は156万7154円です。

5ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額は、642万6181円です。

以上で、説明を終わります。

## ○有働辰喜 議長

迎田水道局長。

[迎田祐樹 水道局長 登壇]

## ○迎田祐樹 水道局長

認定第8号 令和6年度山鹿市水道事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出につきまして、収入から申し上げます。

(第1款) 水道事業収益は、予算額6億3563万5000円に対しまして、決算額は6

億3337万1681円であります。

次に、支出であります。

(第1款) 水道事業費用は、予算額5億9558万8000円に対しまして、決算額は5億6217万4120円となっております。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出につきまして、収入から申し上げます。

(第1款) 資本的収入は、予算額4億8628万8000円に対しまして、決算額は4億3132万8618円であります。

次に、支出であります。

(第1款) 資本的支出は、予算額7億6462万9000円に対しまして、決算額は6億8787万7912円となっております。

5ページをお願いいたします。

令和6年度山鹿市水道事業剰余金処分計算書（案）であります。

剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条の規定に基づき、未処分利益剰余金3739万4528円のうち、資本金として693万6654円を組み入れ、減債積立金に1500万円、建設改良積立金に1545万7874円をそれぞれ積み立てるものであります。

以上で、説明を終わります。

## ○有働辰喜 議長

入江市民医療センター事務部長。

[入江智紀 市民医療センター事務部長 登壇]

## ○入江智紀 市民医療センター事務部長

認定第9号 令和6年度山鹿市病院事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

収益的収入及び支出について、収入から御説明いたします。

第1款、病院事業収益は、予算額44億5182万3000円に対し、決算額は37億1785万2066円であります。

次に、支出です。

第1款、病院事業費用は、予算額45億4187万1000円に対し、決算額は42億3217万9336円であります。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、収入から御説明いたします。

第1款、資本的収入は、予算額1億8270万円に対し、決算額は1億6420万円であります。

次に、支出です。

第1款、資本的支出は、予算額5億5647万9000円に対し、決算額は5億3938万7356円であります。

3ページをお願いいたします。

損益計算書です。

1の医業収益32億9525万7830円、2の医業費用40億3933万1169円となり、差引き7億4407万3339円が医業損失でございます。

次に、経常収支でございますが、医業損失に3の医業外収益を加え、4の医業外費用を差し引きました5億613万1215円が経常損失となります。

最終的な令和6年度の総収支につきましては、経常損失に5の特別利益を加え、6の特別損失を差し引きました5億2938万5380円が当年度の純損失でございます。

従いまして、当年度未処理欠損金につきましては、当年度純損失に前年度繰越欠損金を加えました8億4813万6841円となり、翌年度繰越欠損金といたしております。

以上で、説明を終わります。

## ○有働辰喜 議長

功能建設部次長。

[功能宇治 建設部次長 登壇]

## ○功能宇治 建設部次長

認定第10号 令和6年度山鹿市下水道事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について、収入より御説明いたします。

第1款、下水道事業収益、予算額13億6851万3000円に対しまして、決算額は14億3866万8925円です。

次に、支出について御説明いたします。

第1款、下水道事業費用、予算額13億7434万2208円に対しまして、決算額は13億25万3892円です。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、収入より御説明いたします。

第1款、資本的収入、予算額16億4465万6000円に対しまして、決算額は16億3006万3220円です。

次に、支出について御説明いたします。

第1款、資本的支出、予算額20億2482万8000円に対しまして、決算額は20億1025万9725円です。

以上で、説明を終わります。

続きまして、認定第11号 令和6年度山鹿市農業集落排水事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について、収入より御説明いたします。

第1款、農業集落排水事業収益、予算額7億9858万8000円に対しまして、決算額は8億158万7720円です。

次に、支出について御説明いたします。

第1款、農業集落排水事業費用、予算額7億8464万5000円に対しまして、決算額は7億6083万752円です。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について、収入より御説明いたします。

第1款、資本的収入、予算額2億2961万円に対しまして、決算額は1億9328万9000円です。

次に、支出について御説明いたします。

第1款、資本的支出、予算額4億1137万2000円に対しまして、決算額は4億472万3402円です。

以上で、説明を終わります。

## ○有働辰喜 議長

吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

## ○吉岡隆 総務部長

報告第2号 令和6年度決算に基づく財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、御報告申し上げます。

1、健全化判断比率の1つ目、実質赤字比率につきましては、一般会計の收支は黒字決算のため、比率なしです。

2つ目、連結実質赤字比率につきましても、一般会計、特別会計及び公営企業会計を連結した収支合計が黒字決算のため、比率なしです。

3つ目、実質公債費比率につきましては、9.4%です。

次の将来負担比率につきましては、地方債の償還額等の将来負担額よりも、普通交付税に後年度算入される地方債の算入額や財政調整基金等が上回っており、比率なしです。

続きまして、2、資金不足比率につきましては、病院事業会計において15.3%の

資金不足比率を計上いたしましたが、その他の公営企業会計においては比率なしです。

以上、御報告申し上げます。

○有働辰喜 議長

隈部建設部長。

[隈部光磨 建設部長 登壇]

○隈部光磨 建設部長

報告第3号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法第180号第1項の規定に基づき、市道の管理の瑕疵による事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。

事故発生日時は、令和7年4月11日、午前7時30分頃です。

相手方の住所、氏名は記載のとおりでございます。

事故の概要は、相手方の子が、山鹿市津留地内の市道杉津留線において、自転車で走行中、市道の陥没箇所で転倒し、負傷したものでございます。

損害賠償の額は、2万5592円です。

和解事項といたしましては、本市は相手方に対し損害を賠償し、両者は本和解条項に定めるほか、本件事故に関し、何ら債権債務がないことを確認するものです。

以上、御報告申し上げます。

○有働辰喜 議長

永田総務部政策審議員。

[永田健一 総務部政策審議員 登壇]

○永田健一 総務部政策審議員

報告第4号 一般財団法人山鹿市地域振興公社の経営状況につきまして、地方自治法の規定により、御報告申し上げます。

3ページをお願いいたします。

令和6年度の事業報告です。

2、事業の内容、（1）自主事業及び公益目的事業としまして、3ページから7ページ掲載の地域資源を生かした文化・福祉・観光・スポーツなどに関する地域振興事業を実施いたしております。インバウンドを含む観光客に対する受入体制の充実や、関係団体との連携事業を活発に展開しております。

7ページをお願いいたします。

（2）受託事業としましては、指定管理者として八千代座等やさくら湯などの施

設の管理運営業務を行うとともに、山鹿灯籠踊り保存会に関する業務や観光振興に係る業務等を受託しております。

次の、8ページから9ページには、各受託施設の入場者数や使用料収入などの利用状況を掲載しておりますが、灯籠民芸館、カルチャースポーツセンター、さくら湯につきましては、新規事業等の実施や、長引くコロナ禍の影響から回復が遅れていた個人観光客の順調な増加により、昨年に引き続き使用料収入が増加している状況でございます。

次に、10ページから12ページにかけまして、収支計算書を掲載しております。

まず、10ページの収入でございますが、一番右下の経常収益の合計は3億2306万4584円でございます。

次に、11ページの支出でございます。

同じく、一番右下の経常費用の合計は2億4805万5565円でございます。

12ページをお願いいたします。

収入合計から支出合計を差し引いた一番右下の当期一般正味財産増減額の7500万9019円が翌年度への繰越金となります。この繰越金額には基本財産の3000万円を含んでおります。

次の、13ページから16ページには、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録を、17ページ以降には、令和7年度の事業計画及び収支予算書を掲載しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

## ○有働辰喜 議長

鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

## ○鶴川浩一郎 農林部長

報告第5号及び第6号、法人の経営状況につきまして、地方自治法の規定により御報告申し上げます。

まず、報告第5号 株式会社小栗郷でございます。

3ページをお願いいたします。

令和6年度の事業報告でございます。

株式会社小栗郷は、道の駅小栗郷内の小栗館、お栗茶屋、木遊館及びカントリーパークの管理運営に当たっております。

令和6年度は、円安や燃料費の高騰による物価高などの影響もあり、来客数及び売上げは減少しましたが、小栗郷改善計画4つの柱である収益の安定化、資本力強化、利益率アップ、固定客の構築を確実に実行し、人件費・経費削減等の自助努力、

商品ごとの分析、売上品目ごとの売場面積の変更、委託手数料の一括アップによる利益率及び客単価の向上を図り、長年続いた赤字運営からの脱却を実現することができました。

また、固定客の構築のために、小栗郷後援会メンバーズカードの推進を行い、新たな客層の取り込み実施のために、ドッグランの設置と整備を行った結果、固定客の構築と新たな客層の獲得に確実に結びついております。

運営につきましては、長年続く赤字脱却を図るべく、経費削減等自助努力を進めたほか、商品の見直しなどによる利益率や客単価のアップを図り、改善を進めてまいりました。

結果といたしましては、来客者数は前年比5.3%減の19万6000人で、売上高については前年比4.2%減の3億3093万5000円で、当期純利益は400万8000円となっております。

4ページから7ページにかけまして、貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費、株主資本等変動計算書を掲載しております。

また、8ページから9ページにかけましては、令和7年度の事業計画書及び損益計算書を掲載しておりますので、御参考ください。

続きまして、報告第6号 株式会社鹿本町振興公社の経営状況でございます。

3ページをお願いいたします。

令和6年度の事業報告でございます。

株式会社鹿本町振興公社は、水辺プラザかもと内の温泉施設を含む物産館及び食事施設などの複合施設とその周辺、上内田川の河川公園の管理運営に当たっております。

こちらも、令和6年度は、円安、原材料・燃料費の高騰による物価高、さらに米価格の上昇をはじめとした食料品の大幅値上げなど、経済面に大きな影響を及ぼした厳しい1年でありました。

特に温泉施設においては、令和6年10月より入浴料を値上げし、経営健全化に取り組んでまいりましたが、入浴者数は若干減少傾向にあります。源泉を限りなく使用し、燃料使用を最小限にしたことで、ある程度の燃料削減に結びつけたものの、まだまだ厳しい状況にあります。

そのような中、レストランにおいては、地元食材を使った田舎のおもてなし料理を提供する農園レストランをリニューアルオープンし、売上げを徐々に伸ばすことができております。

パン・お菓子工房においては、業務委託を行うなどで、新たなデザート等の商品も充実し、経営改善へとつなげております。

宿泊施設においては、アナログからデジタル化を押し進め、簡単に予約できることにより、宿泊客や日帰り客の増加につながっております。

結果といたしましては、来客者数は、前年比8.6%増の約32万5000人、売上高については、前年比15.4%増の3億194万6000円、当期純利益は36万円となっております。

4ページから7ページにかけまして、貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費、株主資本等変動計算書を掲載しております。

また、8ページから9ページにかけましては、令和7年度の事業計画書及び損益計算書を掲載しておりますので、御参照ください。

御報告申し上げました2つの法人につきましては、地域経済の活性化に資する道の駅の施設運営の改善・発展に努め、経営の安定を促していくとともに、今後の方針についても多角的に検証し、慎重に議論を重ねていきたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。

○有働辰喜 議長

以上で、提案理由の説明を終わります。

—————○—————

散 会

○有働辰喜 議長

今期定例会において受理をいたしました請願等の取扱いにつきましては、請願等文書表のとおりといたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時51分 散会

~~~~~

9月9日(火曜日)

# 令和7年（第4回）山鹿市議会9月定例会会議録

## 議 事 日 程（第2号）

令和7年9月9日（火曜日）午前10時開議

### 第1 質疑・一般質問

#### 発言通告

1. 高松佳美

##### 一般質問

- (1) 誰もが安心して授乳、搾乳ができる環境づくりについて
- (2) 公共施設のオンライン予約システムとWi-Fiの整備状況について
- (3) 災害時の準備と対応について
- (4) 予防医療の推進について

2. 芋生よしや

##### 一般質問

- (1) 加齢性難聴者への補聴器購入補助について
- (2) 男女共同参画の視点からの避難所の運営・設置について

3. 服部香代

##### 一般質問

- (1) 市職員の働き方改革について
- (2) DX推進による業務改革と開庁時間短縮の可能性について
- (3) 山鹿市の財政状況等について

4. 古川和博

##### 一般質問

- (1) 次世代につなぐ持続可能な農業について
- (2) 下水汚泥の利活用の取組について
- (3) 県河川除草作業への対応について
- (4) 運転免許証自主返納の状況について

5. 金光一誠

##### 一般質問

- (1) 農林業対策について

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 出席議員（20名）

|     |   |   |    |   |
|-----|---|---|----|---|
| 1番  | 工 | 藤 | 彩友 | 美 |
| 2番  | 北 | 原 | 和  | 智 |
| 3番  | 高 | 松 | 佳  | 美 |
| 4番  | 小 | 林 | 文  | 江 |
| 5番  | 古 | 家 | 茂  | 臣 |
| 6番  | 永 | 田 | 壯  | 拡 |
| 7番  | 原 |   | 芳  | 郎 |
| 8番  | 隈 | 部 | 賢  | 治 |
| 9番  | 高 | 橋 | 龍  | 一 |
| 10番 | 豊 | 田 | 新二 | 郎 |
| 11番 | 山 | 下 | 誠  | 治 |
| 12番 | 古 | 川 | 和  | 博 |
| 13番 | 金 | 光 | 一  | 誠 |
| 14番 | 松 | 見 | 真  | 一 |
| 15番 | 小 | 川 | 榮  | 二 |
| 16番 | 芋 | 生 | よし | や |
| 17番 | 勢 | 田 | 昭  | 一 |
| 18番 | 有 | 働 | 辰  | 喜 |
| 19番 | 服 | 部 | 香  | 代 |
| 20番 | 永 | 田 | 紘  | 二 |

## 説明のため出席した者

|   |   |    |    |   |    |
|---|---|----|----|---|----|
| 市 | 長 | 早  | 田  | 順 | 一  |
| 副 | 市 | 長  | 阿蘇 | 品 | 貴  |
| 教 | 育 | 長  | 堀  | 田 | 浩一 |
| 総 | 務 | 部  | 吉  | 岡 | 隆  |
| 市 | 民 | 部  | 小  | 山 | 天  |
| 福 | 祉 | 部  | 徳  | 丸 | 和  |
| 農 | 林 | 部  | 鶴  | 川 | 孝  |
| 商 | 工 | 觀光 | 新  | 堀 | 一  |
|   |   | 部  |    |   | 郎  |

|              |      |
|--------------|------|
| 建設部長         | 隈部光麿 |
| 教育部長         | 西島靖雄 |
| 市民医療センター事務部長 | 入江智紀 |
| 消防本部消防長      | 黒田武徳 |
| 市民部政策審議員     | 園田和雄 |
| 福祉部政策審議員     | 原幸徳  |
| 防災監理課長       | 福島光浩 |
| 財務課長         | 富崎嘉隆 |
| 長寿支援課長       | 北原敬年 |
| 農業振興課長       | 佐伯勝徳 |
| 観光課長         | 長迫貴  |
| 建設課長         | 渕上邦広 |
| 生涯学習・スポーツ課長  | 三森一幸 |



#### 事務局職員出席者

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 議会事務局長          | 森田英美          |
| 議会事務局局長補佐<br>書記 | 服部隆文<br>一法師由臣 |

午前10時00分 開議

○有働辰喜 議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1 質疑・一般質問

○有働辰喜 議長

日程第1、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりまますので、順次発言を許します。高松佳美議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

○高松佳美 議員

皆様、おはようございます。

議席番号3番、公明党の高松佳美です。

まず初めに、8月10日、11日に、県内を襲った記録的大雨におきまして、多数の床上・床下浸水、4名の死者、今なお安否不明の方1名という被害がありました。被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

また、開会日、早田市長の冒頭挨拶にもありました。山鹿灯籠まつりは全国から約12万人が来場されたと聞いております。急な雷雨に見舞われ、千人灯籠踊りの中止という残念なこともありましたが、大変なにぎわいを見せました。例年以上の猛暑の中、当日まで準備に関わられた皆様、当日役員の皆様に心より感謝申し上げます。大変にお疲れ様でございました。来年もまた、よりよい山鹿灯籠まつりが開催されますよう願っております。

それでは、発言通告に従いまして、市民の皆様の声を中心に、一問一答にて今回4件の質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、誰もが安心して授乳、搾乳ができる環境づくりについてです。現在、多くの人が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることができる授乳室の設置が進んでいますが、授乳室にて搾乳もできることについては、まだ一般的な理解が進んでいません。また、市町村によっては、授乳室の整備さえ進んでいないのが現状かもしれません。入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために、自分で定期的に母乳を絞る必要のあったある母親は、1人で授乳室を利用し搾乳していた際、赤ちゃんが一緒にいないのに一人で一体何をしているのと、さも目的外利用をしているかのような心ない言葉を投げつけられたこともあったそうです。また、産後に職場復帰する女性にとっても、職場で安心して搾乳できる場所の確保や、周囲の理解などが課題となっています。赤ちゃんに授乳しない場合でも、母体では母乳が作られるた

め、母乳がたまつた状態を放置すると痛みが生じたり、乳腺炎等を発症する恐れがあり、時間ごとに搾乳する必要があるのです。

しかし、職場に女性用の休憩室がなかつたり、周囲に搾乳する知識や理解がないため、トイレで便器に向かって搾乳し、母乳を捨てたことがあるといった話も伺いました。ILO、国際労働機関による母性保護勧告では、各国に職場に搾乳する環境を整えるなどのルールをつくるよう求めています。しかし、国内においては、授乳室と搾乳室の併設した行政施設、大型商業施設などは少ないのが現状です。

本年1月16日の参議院予算委員会で、公明党の佐々木さやか議員が国土交通省のバリアフリーガイドラインに、授乳室での搾乳が可能であることについて記載するよう求めたところ、中野洋昌国土交通大臣から、ガイドラインの記載を充実させ、子育てバリアフリーの推進を図る旨の答弁があり、こども家庭庁からも国交省と連携した周知啓発の検討が示されました。女性が出産後、安心して社会参画ができ、健康に活動するためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解し、公共施設や職場、商業施設において、安心して搾乳ができる環境を整えることが重要だと考えます。

そこで、お伺いいたします。現在の本市においての授乳室の設置状況をお聞きいたします。

○有働辰喜 議長

これより執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、市の公共施設の授乳室設置状況について、お答えいたします。

市役所本庁舎をはじめ、各市民センターや児童福祉施設、社会体育施設など、主要25施設を調査したところ、授乳室を設けているのが8施設で、市役所本庁舎、菊鹿市民センターを除く各市民センター、市民医療センター、道の駅鹿北小栗郷と水辺プラザかもと、菊鹿ワイナリーでございます。残りの施設につきましては、授乳室は設けておりませんが、御要望があれば別室を御案内できるように対応することしております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

○高松佳美 議員

再度、お尋ねいたします。

主要25施設のうち8施設とのこと、思った以上に少なく、残念な状況です。要望があれば、別室を御案内とありますが、自分から尋ねることができない方や、建物に入り、授乳室を探して、ないなと思ったら、出ていく方もおられると思います。授乳室のある施設に関して、どのようにして市内外の皆さんへ周知をされていますか。その方法をお尋ねいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

授乳室がある施設では、施設内に授乳室の掲示を行い、職員へ御用命があれば御案内しているところでございます。

一方、授乳室がない施設では、職員へ授乳室利用の相談があった場合には、職員がプライバシーに配慮して空き部屋を御案内しております。

しかし、自分から尋ねることができない方や、授乳室が見つからず、出ていく方もおられると想定されます。

のことから、施設内へ、授乳室を御利用したい方は職員へお声掛けください等の掲示により、今後の周知に努めてまいります。

併せて、職員には、授乳室を利用する方への配慮等について教育・啓発を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

○高松佳美 議員

次に、出産や子育てへの支援を充実するため、授乳室でも搾乳しやすい工夫や、職場における搾乳など、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりについて取り組むべきと考えますが、本市の搾乳についての理解と、今後の搾乳室設置の方向性をお伺いいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、搾乳についての理解と今後の搾乳室設置の方向性について、お答えいた

します。

議員御案内のとおり、一般的に授乳室に比べ、搾乳室に対する認知度はまだ低いものかと存じますが、自治体によっては授乳室と搾乳室を兼ねた個室を設置しているところもございます。

本市の既存施設で、工夫によって専用スペースを確保できるところ、施設改修に合わせないと確保できないところなど、施設の置かれた状況はそれぞれ違いますが、出産を終え、授乳や搾乳をされる産婦に対しまして、適切な環境を提供することができますように、また授乳室でも搾乳ができることを示す表示を追加するなど、その整備・充実に努めてまいります。

産後の女性が搾乳のために1人で授乳室・搾乳室を気兼ねなく利用できる社会となりますよう、広く市民に理解を得られるような周知・啓発を行うことも同時に進めてまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

○高松佳美 議員

お伺いいたします。

具体的に、まずは作れそうなところから進めていただけると思いますが、そのような該当箇所はございますでしょうか。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

まずは、授乳・搾乳の機会が多いと思われる子育て支援センターにおいては、パーテイションの設置により利用スペースの確保を図ります。

また、他の未設置施設では、授乳・搾乳のニーズ調査を行い、対策を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

○高松佳美 議員

横浜市では、搾乳の利用可能なマークを作成し、授乳室の入り口に掲示されています。色は授乳室のマークと同じで、ピンクの暖かい色、哺乳瓶の上に母乳を絞るイラストになっています。そのほか、合志市でも1階ロビーの中心に授乳室があり、先日、掲示されました。広く市民に理解を得られるような周知として、スペースが確保できるところには赤ちゃんの駅の旗を掲げたり、やまがメイト、市のホームページに場所が分かるように掲載してはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

既に、民間業者のスマホアプリによって授乳室を備えた施設を調べることは、全国規模で検索できるようになっており、乳児を育てるお母さんたちは、容易に情報にたどり着ける環境にあると考えておるところでございます。

ただ、本市といたしましては、広く市民に周知する方法としまして、公共施設については、やまがメイトや市のホームページを活用し、周知を図ります。

また、商業施設については、子育て応援の店に登録している施設には、赤ちゃんの駅の旗を配布しております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

○高松佳美 議員

本市の取組に対する前向きな御答弁をいただき、さらなる推進をお願いしたいと思います。今後も、女性が安心して暮らせるまちづくりが着実に進められることを、心より願っております。

次の質問にまいります。

公共施設のオンライン予約システムとWi-Fi整備の状況について、お伺いいたします。令和5年9月及び令和6年12月に、公明党、北原昭三議員が質問されています。予約システムの導入についてです。本市は、申請者が電話等で仮予約した後、当箇所へ赴き、紙面の記載をして予約完了というシステムで行われています。お隣、玉名市では、まちかぎリモートというシステムがあり、菊池市もシステム導入済みです。周辺自治体では既に取り入れており、本市においても施設利用申請者の手続の簡素化、受付業務の効率化を図るためにも、ぜひとも整備を進めていただ

きたく思います。カルチャースポーツセンターや八千代座などは、利用が増加しているところもあるようです。

あるジュニアサッカーチームのお話で、大会を開催する際、本市のほか、他市のチームも参加し、複数のクラブチームでリーグ戦を行っています。その際、グラウンドの申込みをする市外在住の責任者もあり、オンラインシステムができますと申込みの時間に出向く必要がなくなり便利です。また、本市の施設利用も増加するのではないかでしょうか。多くの方々が山鹿市に来て、町の活性化にもつながっていくかと期待いたします。

昨年12月の総務部長の答弁によりますと、令和7年からの導入予定が共同運用の実施がかなわなかつたため、本市単独でのシステムの導入を考えているとのことでした。また、早田市長からは、令和7年度中に導入に必要な諸条件の整備を行い、早期のシステム運用を目指しますとの答弁をいただいております。

ここで、お伺いいたします。

今現在の導入の進捗状況はどのようにになっておりますでしょうか。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

#### ○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

公共施設予約システムの導入につきましては、施設利用者の利便性の向上に大きく寄与するものであり、現在、システム導入に向けた準備を進めております。今後も、令和8年度の導入を目指し、全庁的な検討・協議を重ね、対象施設の選定、先進地の視察や事業者のシステム説明会の開催、施設所管課と施設管理者との調整など、円滑な運用開始に向けた準備を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

#### ○高松佳美 議員

導入に当たっては、様々な課題等もありますが、少しでも早く実現する必要があります。施設によっては、条件や仕様が異なる部分もありますので、サービス向上のため、令和8年度までにはぜひ実現をお願いいたします。

次に、公共施設のWi-Fi整備進捗状況について、お伺いいたします。

昨年12月定例会におきまして、災害時の避難者向けの市民交流センターや各市民

センター等にWi-Fiが整備されておりますとの説明がありました。また、八千代座や博物館、灯籠民芸館などにも、施設利用者向けとして設置済みとの答弁がございました。

その中で、市内12か所の地区公民館については、昨年6月に米田公民館に整備され、あと1か所、菊鹿公民館のみが未設置とのことでございました。その後の菊鹿公民館の進捗状況をお伺いいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。西島教育部長。

[西島靖雄 教育部長 登壇]

○西島靖雄 教育部長

御質問の、菊鹿地区公民館へのWi-Fi整備について、お答えいたします。

議員御案内のとおり、現在、本市には地区公民館が12か所ございます。そのうち、旧山鹿市の地区公民館8館については、令和6年度までに整備を完了しており、鹿北、鹿本、鹿央の地区公民館3館については、各市民センターに併設しているため、それぞれセンター内に整備されているWi-Fiを利用できる状況でございます。

お尋ねの菊鹿地区公民館につきましては、市民センターとは別棟となっており、Wi-Fiが利用できない状態となっていますので、施設利用者の利便性の向上を図るため、早期に整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

○高松佳美 議員

ぜひとも、利用者のために早期の整備をお願いいたします。

次の質問に移ります。

このたびの県内の記録的大雨被害について、熊本県災害対策本部のまとめによりますと、9月1日現在、建物の床上浸水が2,997棟、床下浸水が2,436棟に上っています。本市におきましても、土砂崩れ等の被害が発生したとの報告をいただいております。災害は、いつ、どこで起こるか分からないものです。

防災監理課からいただいた資料によりますと、10日、18時30分に情報連絡室体制が発令され、防災班、避難所運営班が招集されています。その後、自主避難所が5か所開設され、21時25分には大雨警報が発令、土砂災害、河川洪水がレベル4となり、洪水警報も発令、皆様御存じのとおり、土砂降りの激しい雨と雷が続く不安な一夜となりました。被害が出ていないか本当に心配いたしました。夜半に出動され

ました職員の皆様、自宅待機にて対応された方々、大変にお疲れ様でございました。

もし、今回以上の規模の雨が降り、さらに深刻な被害が出た場合、本市の対応はどうになるのでしょうか。本市防災会議の資料、山鹿市地域防災計画が公開されておりますが、そこに防災関係機関並びに市は、災害の発生する恐れ、または発生した場合における災害応急措置を迅速かつ確実に推進するため、所属職員の一部、または全員が直ちに応急措置に従事し、活動できるように、あらかじめ体制を定め、所属職員に周知徹底をしておくとともに、相互に協調し、緊密な連絡・協力の下、災害応急対策を実施する旨が記載されています。全職員が出動となつた場合でも、道路の寸断や気象状況の悪化により、出動が困難となる職員も想定されます。職員の安全が確保されてこそ、初めて市民への対応が可能になります。また、職員の家族の安全確保も同時に必要です。

ここで、お伺いします。

このような状況を想定した場合、現在、山鹿市内に居住し、災害発生時に本庁へ出動可能な職員は何名おられますでしょうか。全体の職員数と併せてお示しください。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

#### ○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

現在、山鹿市内に在住している職員は314名で、全職員の74%に当たります。大規模な災害が発生し、災害対策本部が設置された場合には、全ての職員が出動することとなります。そのため、出勤可能な職員数は、全職員の422名となります。

これまで、本市では大規模地震を想定して、参集訓練を2回実施しております。その結果としまして、災害発生直後に参集指示が出された場合、2時間以内に全職員が参集できていることを確認しております。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

#### ○高松佳美 議員

全体の7割ほどの方が山鹿市在住とのことですですが、出動が困難な場合でも、全職員の皆様が情報の共有、そして災害発生以後の情報掌握ができるようにも、様々な被害を想定した災害対応と、日常的な防災意識の向上が極めて重要であると考えま

す。

次に、今回の大雨被害は、八代市、上天草市など、数多くの市町村が被災いたしました。崖崩れや浸水、物的被害・人的被害が発生しております。このような状況が本市で発生した場合、実際に災害が起きれば、市民からの通報を基に被害箇所を職員が確認する作業が発生いたします。今回の雨でも、少なくとも96件の被害が報告されています。

そこで、お伺いいたします。

現在、山鹿市において、災害時の被害箇所の報告、確認、情報共有は、どのような方法で実施されているのでしょうか。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

#### ○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

まず、山鹿市管内において気象警報が発令された際には、情報連絡室体制以上が発動される体制となります。この段階で情報連絡室が設置され、初動段階では、被災者からの情報や被災状況の情報などが情報連絡室に集まります。これらの集まった情報は、熊本県が熊本地震の教訓を生かして情報の一元化をシステム化した熊本県防災情報共有システムに入力されます。このシステムでは、県内のどの場所で、どのような被害が発生しているのかを一元的に共有することができます。

また、避難所を開設した際は、各避難所においてどのような方が避難されているのか、現在、何名避難されているのかという避難所の情報もこのシステムを通じて共有されます。

さらに、現場確認後には、どのような対応をしたのか、あるいはどのような対応をする予定なのかについても、このシステムを活用して情報を共有することができる

ます。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

#### ○高松佳美 議員

熊本県防災情報共有システムにより、現状と経過が職員の皆様に共有されている

とのことで安心いたしました。災害発生から復旧までの時間がかかるものもあるかと思います。完了するまでの情報が分かるような体制づくりを、引き続きお願いたします。

次に、避難所及び事業所や家庭においてのトイレ問題についてです。能登半島地震の教訓の一つとして、人間の尊厳や命にも関わるトイレの問題が顕在化しました。能登半島地震では、国によるプッシュ型支援により、仮設トイレが各地の避難所に届き始めたのは、政府の資料によりますと、発災から4日目以降と伺っています。つまり、発災3日間は自治体で簡易トイレ等を確保しなければならないということになります。トイレが不足することにより、特に高齢者は飲食を控え、体力が減耗し、エコノミー症候群になる方が増加するなど、二次災害が懸念されます。災害時のトイレ環境の改善は、災害関連死を防ぐために不可欠な取組であり、被災者の命を守る取組として重要です。

先日の熊日新聞に、熊本県内45市町村のうち、半数超えの24市町村が避難所トイレ数が政府の指針で示された国際基準を満たしていないと掲載されていましたが、本市におきましては基準を満たしているとのことで安心いたしました。

しかしながら、トイレの数はあったとしても、断水、停電となれば、話は違います。水が使えない場合は、簡易トイレが必要です。現在、本市において簡易トイレの備蓄は1,600個とお聞きしました。場所は、本庁地下備蓄倉庫、各市民センター、総合体育館等に配備されているとのことでした。私は、実際に簡易トイレを使用したことはありません。誰もがトイレの使用方法を知ることが必要です。

また、災害時、事情により、避難所に行かず、自宅や広い駐車場での車中避難も大いに想定されます。また、就業中に被災した場合、帰宅困難者になる可能性もあるかもしれません。自宅での災害時の備蓄は、自分自身と家族の安全を守るためにとても大切です。いざというときに困らないようにしておく必要があります。

ここで、2点お伺いいたします。

通常のトイレ施設が使用不能とならないように、発災直後の適切な簡易トイレの使用方法等を、各避難所の運営マニュアル等に反映する必要があると思いますが、いかがでしょうか。実際、簡易トイレを使用するトイレの中に、簡易トイレの使用方法を大きく分かりやすく掲示することも必要かと思います。また、各家庭、事業所においても、簡易トイレの備蓄は必要不可欠です。市として、市民の皆様への防災意識を高めるため、備蓄についての呼びかけや周知の必要があると思われますが、いかがでしょうか。また、その方法をお示しください。

## ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、簡易トイレの使用方法を十分に理解している方は少ないのが現状でございます。そのため、正しい使用方法を分かりやすく伝えるために、避難所内で目立つ場所に掲示することが重要であると考えております。これによりまして、簡易トイレの適切な使用が浸透し、避難所内の衛生環境を維持することにつながると考えております。

また、家庭や事業所についても、災害時にはトイレの使用が困難になる可能性があります。そのため、食料品のみならず、簡易トイレを含めた災害備蓄の必要性についても、広報やまがなどの媒体を通じて積極的に啓発活動を行っていく必要があると認識しております。

これらの取組を通じ、避難所及び地域全体での災害時の衛生管理の強化と、住民や事業所の防災意識の向上を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

○高松佳美 議員

SNSを活用した啓発、地域の住民向けの防災ワークショップでの実演、子供向けの防災教育プログラムでの導入など、取り入れていただくこともよいのではないかと思います。

次に、トイレカーの整備の検討についてです。災害発生から時間が経過するにつれ、照明や手洗い場がついた洋式便座などの快適なトイレを使用したいという声も大きくなります。また、衛生的にも臭わないトイレカーが仮設トイレよりも好まれるなど、能登半島地震の被災地で大活躍したと聞きました。

災害派遣、トイレネットワークプロジェクト、みんな元気になるトイレを展開している一般社団法人助けあいジャパンは、災害時に他の市町村への派遣ができる仕組みを整えています。現在、31の自治体がこの仕組みを持ったトイレカーを導入しており、能登半島地震を機に、300以上の自治体で検討されているとも聞いています。トイレカーの整備は、総務省の緊急防災減災事業債において、7割が返済不要対象となっており、残りの3割もふるさと納税やクラウドファンディングで充当が可能あります。

そこで、トイレ環境の整備は、命を守る取組に通じるため、本市でもトイレカー

の整備を積極的に検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

確かに、水洗機能を備えたトイレカーは衛生面やプライバシーの観点から非常に優れており、災害時以外にも各種イベントで活用できるなど、幾つかの利点がございます。

しかしながら、現時点では、利用頻度が限られているトイレカーに多額の費用を投じるよりも、避難者数に応じた簡易トイレや携帯トイレを十分に備蓄するほうが、より実効性のある対応策であると考えております。

特に、災害発生直後は迅速に対応することが重要です。そのため、簡易トイレや携帯トイレを適切に備えることで、発災直後から速やかに使用可能とし、初期の混乱を防ぎ、既設のトイレが使用できない期間を補う役割を果たすことができると認識しております。これらは、実践的かつ重要な備えであると考えておりますので、現時点でトイレカーの導入を進める計画はございません。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

○高松佳美 議員

トイレカー導入後の維持管理費等の問題はあるかと思いますが、平時において、本市で行われる各種イベント等でトイレカーを設置したり、被災地への派遣支援にもつながるなど、御理解いただけるかと考えます。

次の質問にまいります。

皆様、予防医療という言葉を御存じでしょうか。予防医療とは、1、生活習慣の改善などを通じて病気の発症を予防する、2、健康診断により病気の早期発見・治療を促し重症化を防ぐものです。健康寿命の延伸や生活の質の向上につがることが期待され、推進する意義は大きいと言われています。

その中でも、本市も国の方針に基づいて実施されている特定健診やがん検診があります。今や、がんにかかる人は2人に1人、がんで亡くなる人は4人に1人と言われております。2023年の人口動態統計によりますと、男性のがん死亡数の1位は肺がん、女性は大腸がんそうです。また、男性の2位は大腸がん、誰もがかかる

可能性のある病です。本市におきましては、特定健診費用の自己負担額は1,000円、さらに36歳、41歳、46歳、51歳の方は、受診勧奨のための無料クーポン券が発行されています。

ここで、お伺いいたします。

本市の令和6年度の特定健診の受診状況を教えてください。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、令和6年度山鹿市国保特定健診の受診状況について、お答えいたします。

生活習慣病の発症予防・重症化予防等を目的として、40歳から75歳未満の方を対象として行う特定健診は、医療保険者が実施主体となっており、山鹿市は国民健康保険に加入している市民の方に対し、特定健診を実施する義務がございます。

山鹿市国民健康保険加入者の特定健診受診率は、国は受診率60%を目標としている中、令和5年度確定値42.1%、令和6年度速報値で41.2%と、目標には達していない状況にあります。

しかしながら、県内14市の中では、令和5年度、阿蘇市50.4%、人吉市45%、天草市42.6%に次ぎ4番目に高い受診率となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

○高松佳美 議員

令和5年、令和6年と、ほぼ横ばい状態のようです。思った以上に少なくて驚きました。私も、先日、特定健診を受けたところでございます。病気は早期発見・早期治療が大切です。国の目標値まであと2割ほど足りません。

ここで、お伺いいたします。

このデータの下、健幸都市宣言をうたう本市として、受診率アップを目指しての具体的な取組は何かございますでしょうか。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

国保特定健診は、かかりつけ医で受診できる個別健診と、がん検診と同日に健診ができる集団健診を実施しており、集団健診は日曜日も受けることができます。

また、36歳、41歳、46歳、51歳の方及び昨年度本市に転入された国保被保険者の方へ無料クーポンを送付し、受診勧奨を行っております。

さらに、この無料クーポン対象者に加え、新しく特定健診受診対象者となられた40歳の方への受診勧奨訪問を実施し、受診率アップのための取組を行っております。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

#### ○高松佳美 議員

引き続きの取組をよろしくお願ひいたします。

次に、がん検診についてですが、大腸がんと診断される人は、40歳代から増加し始め、60代で急増しています。また、年齢が高くなるほど、大腸がんの罹患率が高くなります。死亡率も同じ傾向です。

熊本市医師会、園田寛会長は、50代で全大腸内視鏡検査を1度受け、大腸ポリープを切除することで、その後、10年間の大腸がん発生が半減すると述べられています。大腸がんは、初期段階で発見されれば、治癒率が高いにもかかわらず、無症状で進行するケースが多いため、発見が遅れることが課題です。

熊本市は、10月から、全大腸内視鏡検査の無償実施を条件付で始めます。全大腸内視鏡検査に助成を、全額自己負担なら、通常約2万8000円ほどかかりますが、これを無償で行うものです。

ここで、お伺いします。

本市においても、予防医療に基づき、健康診断の重要性を再確認し、命を守る仕組みをつくる必要があるのではないかでしょうか。対象年齢を50歳とし、半額、若しくは一部助成にて、全大腸内視鏡検査を実施できる体制を整えることはできませんでしょうか。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

#### ○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、全大腸内視鏡検査への助成について、お答えいたします。

本市の大腸がん検診は、国が定めるがん指針に基づき、便潜血検査で実施してお

ります。現状としまして、山鹿市国民健康保険の被保険者である40歳から69歳の推奨年齢で算出した便潜血検査による大腸がん検診の受診率は、令和5年度が24.1%で、熊本市においては9.1%でございます。検査費用は1,870円に設定し、75歳未満の方には、検査費用の7割を市が助成し、自己負担を3割としており、75歳以上の方の検査費用の9割を市が助成し、自己負担を1割としております。なお、41歳、51歳の方には、費用の全額を市が助成するため、自己負担なしで受診することができます。一方、先ほど議員がおっしゃったとおり、全大腸内視鏡検査を全額自己負担で行う場合は、約2万8000円程度とされています。

また、検査方法として、便潜血検査は自宅で2日分の採便をする簡単な検査ですが、全大腸内視鏡検査は検査前の食事制限や検査当日の下剤内服等、受検者の負担も生じる検査です。そのため、本市としましては、まずは便潜血検査による大腸がん検診の受診率の向上、精密検査が必要とされた方への精密検査受診勧奨、自覚症状がある場合の速やかな医療機関受診等についての啓発等の取組を行っていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

○高松佳美 議員

便潜血検査による大腸がん検診は、事前準備の負担が少なく、非常に有用だと思います。一方で、検査は年に1回の頻度で実施すればよいとされており、対象年齢になった際に1度受診すれば、次回以降も継続して受ける意識が高まる可能性もあるのではないかでしょうか。便潜血検査では見つけにくい進行がんやポリープも内視鏡なら発見可能です。検査助成制度は、市民の健康意識を高め、検診率の向上にもつながるのではないかでしょうか。

この点について、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

大腸がん検診においては、全大腸内視鏡検査及び便潜血検査を併用して実施したほうが、がんの発見率は高まると思われますが、全大腸内視鏡検査は時間的・身体的負担の生じる検査となります。

これにより、本市としましては、国の定めるがん指針に基づき、時間的・身体的負担の少ない便潜血検査を実施することで、大腸がん検診の受診率向上を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高松議員。

[3番 高松佳美 議員 登壇]

○高松佳美 議員

がんは、早期発見・早期治療で治癒する可能性があります。しかし、日常の規則正しい生活習慣、早寝・早起き、バランスの良い食事、適度な運動等々、やらねばならないと思いながら、実行できないこともあるかと思います。

本市も参加しているスマートフォン専用アプリ、「もっと健康！げんき！アップくまもと」は、各種検診の受診や、歩くなど、日々の健康づくり活動を行うことでポイントが付与され、ポイントがたまると特典を受けることができるアプリです。

健康は宝です。ぜひ皆様も活用されてみてはいかがでしょうか。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○有働辰喜 議長

以上で、高松議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。11時再開で行いたいと思います。

午前10時49分 休憩

○

午前11時00分 開議

○有働辰喜 議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、芋生よしや議員の発言を許します。芋生議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号16番、日本共産党の芋生よしやです。

今日は、2項目にわたって質問をしたいと思います。

先ほど、高松議員が授乳と搾乳のことを取り上げられて、私も働きながら子育てもしてきたので、その搾乳の話がとても私の記憶を呼び覚ましておりました。私もそういう状況を、私は保育士でしたので、保育園という状況だったんですけど、今もやはり子育ての人たち、女性がちゃんと働き続けられるためには大事なことだな

と思ってお聞きしました。

今日は、私は加齢性難聴者への補聴器補助と男女共同参画視点での避難所について取り上げたいと思います。

今年の6月議会、そして6年前の2019年、令和元年の12月議会で、厚労省新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略2015）に、難聴は認知症の危険因子と紹介されていることを述べ、補聴器購入補助を行うのは市民の健康を増進させていくものだと考え、検討を求めてきました。

また、つい最近、9月6日の土曜日、皆さんも御覧になった方がいるかと思うんですけれども、NHKの知的探求フロンティア、タモリ・山中伸弥の認知症克服のカギ、最新研究が太鼓判、予防法という番組があつっていました。18歳から65歳までは難聴が認知症リスクのトップとなる。加齢性の難聴は適切に補聴器を使うと、認知症のリスクを17%減らせると紹介されていました。認知症の対策として、これだけはっきりと示されてきたのです。補聴器購入の補助はやるべきではないかと考えております。

6月の私の質問に、答弁で、購入補助は必要性、緊急性、優先度を検討の上、今後、総合的に判断していく。健幸都市宣言については、市政運営方針で示したように、地域住民や関係機関などの意見をしっかりと聞きながら、市民一人一人が健康な生活を送れるための施策を展開し、健幸なまち山鹿の実現、健康寿命の延伸と、暮らしの満足度の増加に向け、全庁的に取り組んでいくという答弁でした。

さて、加齢性難聴をどう捉えているのか、また様々な取組をしていく、検討していくということでしたので、その検討内容、どういうふうにしたかをお尋ねしていきたいと思います。

## ○有働辰喜 議長

これより執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

## ○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

加齢性難聴は、日常生活における聞こえにくさにより、周囲とのコミュニケーション不足や社会的孤立、認知機能の低下などの影響をもたらす可能性があり、介護予防の観点からも、加齢性難聴者の早期発見や早期介入による取組の必要性を感じているところでございます。

そこで、市民の補聴器購入の状況把握のために、市内補聴器取扱店の4店舗に対し、令和6年度における販売台数や、購入者のうち65歳以上の割合及び購入者の平均年齢、売れている種類の平均価格等を調査した結果、販売台数は209台、購入者

のうち65歳以上の割合は95%、平均年齢は82.7歳、耳掛けタイプが多く売れており、平均価格は16万7500円との回答を得ました。

また、耳鼻咽喉科がある市内の3つの医療機関に対し、令和6年度における難聴の訴えで受診された人たちについて調査した結果、難聴での受診人数の1,498人中、病名として難聴と診断された人は1,256人、そのうち65歳以上は681人、さらにその中から補聴器購入が必要と診断されたのは82人という結果でございました。

また、これらの調査のほか、他自治体の申請要件や取組状況などの情報収集も継続して行っております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

芋生議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

山鹿市でも実施できるような状況があるかどうかということで、様々な調査などもされているということは分かりました。

また、補聴器の購入者のうち、65歳以上の方が95%ということで、平均年齢が82.7歳ということでしたが、先ほども御紹介しましたように、早期に取り組むということが大変重要だということが、今新たにしっかりと訴えられているのかなと思っています。

また、山鹿市では、老人クラブ連合会も860の方に補聴器補助に対するアンケートを行い、その中で近い将来、補聴器が必要だとされた方が263人、買い換えると思ってある方が43人、難聴がひどくなり、購入予定という方が115人と、必要だと回答された方が約49%、半数という状況だったそうです。さらに、ぜひ補助を受けたいとの回答は689人で、アンケート回答者の80%あったとお聞きしました。

耳鼻咽喉科医から、難聴の進行により、静かな環境に慣れてしまうと、補聴器を使用することに抵抗感を感じてしまう傾向にあり、早期からの対応が重要であるとの見解があります。先ほども紹介しましたように、18歳から65歳の方たちが、やはり難聴が認知症のリスクという見解が示されてきておりますので、早くからの補聴器が必要となってきます。

そして、市民から、年金者の高齢者は耳が聞こえなくなってきたても、高額なことから、家計を圧迫することを考慮して、もう少しまだ大丈夫と我慢をしてしまうという話、また車の運転が欠かせない山鹿市では、耳が聞こえないと周りの状況が伝わりにくく、安全運転に大いに影響してくるという話も聞いておりますし、実際、私も家族の中でそういう状況を体験してまいりましたので、耳が聞こえない難聴者

に早く補聴器をというのは切実な思いだと、他の方も考えております。

私は、補聴器を難聴になってから早めにつけることの必要性、緊急性、優先度は、今の段階で何よりも高いと考えています。その必要性、緊急性、優先度の検討のほうはどうだったのかをお尋ねいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

6月議会定例会一般質問におきまして、補聴器などを使って聞こえを改善し、言葉を聞き分ける能力を最大限に發揮することが重要と答弁しております。

また、公費で負担する事業としての必要性、緊急性、優先度につきましては、検討の上、総合的に判断すべきであるとお答えしたところでございます。

したがいまして、加齢性難聴者への補聴器購入補助を事業化することにつきましては、他の高齢者や、子育て世帯への支援施策などの次年度当初予算全体の中で検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

芋生議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

今の答弁からいきますと、本当にこれは必要なものであるということはお分かりいただいているところですが、総合的にということは、他の事業と併せてというところなんですが、子育て支援策、様々行われてきて、山鹿市では、以前も申しましたように、子供の医療費無償化、これにはいち早く18歳まで取り組まれたところです。これは山鹿市の施策が本当にいち早く取り組まれたことで、他の自治体からも山鹿市はいいなというふうに思われておりますし、そういう意味でも山鹿市健幸都市宣言というのを行われたことでは、これに生かして取り組んでいくというのが重要なんだと、私は思っています。

そして、老人クラブの皆さんのが前回、陳情を出されましたのは、健康で文化的な生活を送るための権利であり、人間らしい生活を送るために、国や地方公共団体による積極的な支援や保護を求める権利、社会権です。憲法でうたわれているものです。市民から、健幸都市宣言を受け身ではなくて、主体的に要望を出していくというのは、市の活性化につながるものだと考えます。市老連の陳情、健幸都市宣言に

合致するものではないか、そのことをさらにお尋ねしたいと思いますし、老人クラブとともに健幸都市宣言、健幸都市を実現していくべきではないかと考えます。そのことについて、再度、お答えをお願いいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

山鹿市老人クラブ連合会から提出された陳情の目的は、コミュニケーションを困難にし、ひきこもりや鬱病、認知症などの要因となるリスクが高い加齢性難聴に対し、補聴器で機能回復を図りたいというものであり、健幸都市宣言が掲げる、誰もが生涯を通じて心と体の健やかさを保ち、幸せに暮らし続けるという基本理念に合致するものと思われます。

また、山鹿市老人クラブ連合会は、健康・友愛・奉仕の3大スローガンの下、健康づくりや生きがい、仲間づくり及び社会参加などの活動に取り組んでいただいており、敬意を表しております。

他の各種団体の活動におきましても、健幸都市宣言に沿った活動をいただいているので、山鹿市老人クラブ連合会をはじめ、多くの団体や市民の意見をしっかりと聞きながら、行政と市民の協働による健幸都市宣言の取組を進めてまいりたいと考えております。

今後も、6月定例会の一般質問で答弁しましたとおり、他自治体の取組状況を考慮しつつ、市が行う補助事業について、健幸都市宣言の基本理念に合致する事業であることをもって補助を行うというのではなく、限られた予算制約の中、公費で負担する事業としての必要性、緊急性、優先度を検討の上、総合的に判断してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

芋生議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

今の答弁、誰もが生涯を通じて心と身体の健やかさを保ち、幸せに暮らし続けるという基本理念に合致するとの答弁でした。しかし、合致するからといって、補助の対象とするわけではないと、大変矛盾した答弁だと、私は考えます。

前回、6月議会で市民福祉委員会の中で、この陳情について審議がされました。

そのときに、ひきこもりや鬱病、認知症などの大きな要因になっていることを認識している。また、健幸都市宣言には健康寿命の延長、暮らしの満足度の増加の数値目標が設定されていて、老人クラブの皆さんには期待を持ってあるとの意見も出ておりました。

そうであるならば、他自治体の取組状況を考慮しないで、また先ほど合致しているからやるものではないという、そんな言い訳をせず、健幸都市宣言をやっているからこそ率先して行うべきではないでしょうか。もちろん、予算の面はあります。しかし、その予算につきましても、全て一度に解決するということではなく、年間で計画を立てながら援助していくことが、山鹿市のさらなる活性化や、老人クラブの皆さんも意見を出したことで、さらに一緒に市とともに健幸都市をつくっていける、そういう状況を生み出すのではないでしょうか。

さて、予算の面、また他の自治体の取組、その点におきましては、どうということを山鹿市は考えているかは、またお尋ねをしたいと思います。他自治体の取組状況を踏まえた点で、山鹿市はどうお考えでしょうか。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

#### ○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

全国的に見ますと、補聴器購入に係る公的補助は少しずつではありますが、広がりを見せております。ただ、繰り返しになりますが、本市では引き続き事業としての必要性、緊急性、優先度を総合的に検討するとともに、加齢によって起こり得る高齢者の日常生活への支障に対し、日々の生活において気を付けていただきたい介護予防の周知・啓発を行うなど、可能な取組から進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

芋生議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

憲法の理念に、国民の不断の努力によって保持しなければならない。その保持するものは基本的人権で、平等権、自由権、社会権、参政権、請求権の5つがあります。人間らしく生きるために不可欠な権利、その中の社会権は健康で文化的な生活を送るための権利であり、人間らしい生活を送るために国や地方公共団体による積

極的な支援や保護を求める権利です。

また、憲法第25条の条文、1、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2、国は全ての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。国民の生存権を保障し、社会保障の向上を国の義務と定めた憲法第25条の理念から、日本では皆保険制度ができ、大手術をする人も病気の方も、誰もが安心して医療にかかることができています。

さらに、保険適用になる病気も、国民の運動などで広がってきております。かつて、白内障の手術、1992年までは保険適用がありませんでした。白内障は70歳代で約8割の方がかかり、保険適用前は片目の手術で約15万円と高額でしたので、手術を諦めてしまう方が多くいました。しかし、多くの国民の願いや要望により、1992年から保険適用になりました。自分たちの暮らしや福祉の向上を目指して声を上げていくことが大変重要なことが分かります。

そして、住民の切実な要求に応える予算の使い方こそ、地方自治法にうたわれている住民の福祉の増進を第一の役割とする地方自治体の役割と言えるのではないでしょうか。

さて、この点につきまして、お答えをお願いしたいと思います。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

#### ○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

加齢に伴う身体不調による生活への支障は、音が聞き取りづらくなるなどの難聴をはじめ、高齢者の日常生活の質を下げるものでございます。

また、加齢による体への支障は、個人によって様々であり、目、歯、腰、膝の不調など、数多くあり、難聴に限った個別支援が社会全体の公平性を損なわないか、市の財政状況も鑑みながら、将来的な負担の大きさと効果の見込みなどを、総合的に検討していかなければならぬと考えております。市民の皆様に納得していただけるような形による、公平な支援を進めていかなければならぬと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

芋生議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

市民の皆様に納得していただけるような形による公平な支援とは、一体どういう

ものでしょうか。公平といって市民の願いを切り捨てていると、私は思います。先ほど紹介しました、白内障の手術、片目で15万円という高額な費用がかかるということで、多くの住民の皆さんが必要して、保険適用となりました。この難聴によるものも国がもちろん保険適用などをしていくべきです。

しかし、今、全国の自治体で補助が進んでおりますのは、国の施策を待つていらっしゃれない身近な住民に対し、自治体としてできる限りの支援をしていくことだと取組が進んでおり、大きく広がっている現状があります。

何度も申しますが、山鹿市がいち早く進めた18歳までの医療費無償化という施策は、他自治体から大きく注目され、また他の自治体の住民の方も、山鹿市はいいですねとの声がかかります。そして、それを見習い、各自治体がさらに対象年齢を引き上げてきているのも事実です。市民の願いを一つ一つ実現していく姿勢を見て、住民は自分たちの願いを述べ、声を上げていけるまち、自分たちが主人公のまち、住んでよかった、住みたいと選んでいくまちになると思います。市長がいつも述べられる選ばれる山鹿になると思います。そうなれば、人口は増え、市の財源を増やしていくことにつながります。それこそ、皆が望むことではありませんか。

老人福祉法の第13条の2、地方公共団体は老人に福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブ、その他当該事業を行う者に対して適当な援助をするよう努めなければならないとあります。市長提案で実施が進められている健幸都市宣言、この自治体として住民の願いに応え、補聴器補助にまず取り組み、老人クラブの皆さんと老人クラブが活性化していくことにつながっていくと思いますので、健幸都市を進めていってはどうでしょうか。

また、多くの自治体が国の動きを待ってはいられない、住民の願いに応えている。本来は、先ほども申しましたが、国が認知症の危険因子やひきこもりなどの心配があると示しているのですから、保険適用などをしていく取組が必要です。そのためには、山鹿市から意見を上げていくべきではないかと思っております。

市長としてのお考えはどうか、お尋ねをいたします。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

#### ○早田順一 市長

老人クラブ連合会から陳情いただきました補聴器購入に係る公的補助につきましては、多くの方の思いで提出されており、重く受け止めております。ただ、先ほど福祉部長が答弁したとおり、健幸都市宣言の基本理念に合致する事業であるから補助を行うということではなく、事業としての必要性、緊急性、優先度を総合的に判

断してまいりたいと考えております。

また、山鹿市老人クラブ連合会は、健康づくりや生きがい、仲間づくり及び社会参加などの活動に取り組んでいただいており、健幸都市宣言に沿った活動をいただいておりますので、意見をしっかりと聴きながら、健幸なまち山鹿の実現に取り組んでまいります。

なお、本年5月に開催されました九州市長会総会では、高齢者を含む潜在的軽度・中等度難聴者について、年齢による制限のない補聴器購入に対する助成制度を創設することを九州市長会の総意として、全国市長会に要望を上げており、6月に開催された全国市長会議において、九州支部提出議案として採択をされ、6月30日に全国国會議員及び関係府省等に提出し、その実現について要望を行っているところです。本要望は、数年前から行われており、今後も市長会を通じ、国に要請を行ってまいりたいと考えております。

#### ○有働辰喜 議長

芋生議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

要請をしっかりと行われていることは、よく分かりました。私たちも、市民の運動としても、国に求めていくことも、これからも必要だと考えます。

しかし、先ほどの最初の答弁、補聴器購入に係る公的補助については、多くの方の思いで提出されており、重く受け止めておりますと答弁いただきました。そして、それに矛盾するように、健幸都市宣言の理念に合致するからといって、補助を行うのではなく、必要性や緊急性、優先度を総合的に判断していくと、部長が答弁されたとおり、市長もお答えがありました。

しかし、皆さん、どうでしょうか。緊急性という点では、先ほども御紹介しましたように、18歳から65歳の認知症のリスク、トップになるのが難聴という見解が、国からも、またNHKが取り上げた番組の中でもしっかりと示されています。それならば、早くすること、緊急性があると思いますし、また必要性もあると思います。そして、何よりも健康で幸せに暮らしていけるまちということであれば、この陳情に沿う補聴器を購入し、耳が聞こえて、活動もしやすく、またいろんなひきこもりなどの状況をつくるないでいくという状況を鑑みましても、優先的にしていく事業だと考えます。

その点について、もう一度、市長のお考え、お尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

再度、お答えをしたいというふうに思います。

先ほど、福祉部長が申されました、加齢による身体の障害は個人によって様々であり、目、歯、腰、膝の不調など、数多くございます。難聴に限った個別支援が、社会全体の公平性を損なわないか、市の財政状況も鑑みながら、将来的な負担の大きさと効果の見込みなどを総合的に検討していかなければならないと考えておりますので、市民の皆様に納得していただけるような公平な支援を進めていかなければならぬと考えております。

○有働辰喜 議長

芋生議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

どう考えても、公平性、そこに逃げているかと思います。先ほどもお伝えしましたように、公平性ということであれば、様々な市民の要望を順次進めていくことが大事ではないでしょうか。

例えば、長洲町では、補聴器の補助とともに、これは若年の子供たちにですが、眼鏡の補助も行われております。つまり、市民は様々な要望を持ち、また購入が大変厳しい眼鏡と補聴器の金額にしましては、大きな差があると思います。先ほど、金額も部長から示していただきました。平均価格16万7500円との回答も得たと聞きました。この高額なところで、やはり老人クラブからは、これを何とかしていただきたい。今の生活、大変厳しくなっております。年金だけの生活では、なかなかこの額が捻出できない。そうなりますと、やはりひきこもり、また老人クラブにせっかく参加していても参加できない。抜けていってしまわれる、こういった思いで提出されているものです。さらに検討を求めてまいりますので、引き続きの検討をよろしくお願ひいたします。

それでは、2項目めに移っていきます。

男女共同参画の視点から、避難所の運営・設置についてです。これまで避難所について取り上げてまいりましたが、一番気になっておりますのが、避難所に来たが、次はもう行きたくないと思ったという声です。令和4年9月議会で、避難所の運営整備は改善されているのか等の私の質問に、市民の安全を確保、安心してもらえるよう様々な状況に応じた避難スペースを確保とともに、多様なニーズ対応に努めている。また、具体的には、新型コロナ感染症対策の徹底、非常食や医薬品などの確

保、プライバシー確保の間仕切り、簡易ベッドなどの装備品の充実も進めている。今後も避難者や避難所スタッフの意見を基に、避難所運営マニュアルの改善を図り、避難所環境の充実に努めていくとの答弁でした。令和4年度の質問の答弁でしたので、今回、男女共同参画視点からの避難所の運営、設備の改善の点でお尋ねしたいと思います。

8月29日に、男女共同参画の視点で考える防災というよい講座を受講いたしました。そこで、私は令和4年度からの変化、どういうふうに取組が行われてきたかを確認したいと思います。男女共同参画視点からの避難所の運営、設備の改善、進んでいるでしょうか。お答えをお願いします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

避難所の運営については、避難所運営マニュアルに基づき、男女が共に運営に携わる体制を整えています。具体的には、避難所ごとに運営を担当する避難所運営班の職員を3名配置し、その中に可能な限り女性職員を1名含めるようにしております。こうすることで、特に妊婦の方や乳幼児が避難された際に、女性ならではの視点で気配りや対応ができるよう努めています。

避難所の整備については、内閣府が定めた避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針に基づき、本市では令和7年3月に備蓄計画を改定し、本年度よりパーティションや簡易ベッドなどを計画的に導入し、避難所の環境改善に取り組んでいます。さらに、避難所運営をよりスムーズに進めるため、状況に応じて避難所運営マニュアルの改定も行っていく方針でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

芋生議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

男女共同参画の視点からといったところに、女性職員1名を可能な限り含めるようにしていますと答弁していただきました。なかなか女性職員、たくさんいらっしゃるわけではないので大変かとは思いますが、やはりこの視点は特に重要なことだと思います。妊婦や乳幼児の避難の方だけではなく、高齢者の方がやはり避難所のスペースの中に横たわるというような状況がなかなかしんどいと思われる方もいま

す。もちろん男性職員も気がつかれるかと思いますが、きめ細やかな対応ができるように、様々な視点で見ていただくことがとても重要になると思います。

また、令和7年、今年3月に備蓄計画を改訂して、パーティション、簡易ベッドなど、環境改善に取り組んでいるということで、ここは大変うれしいことだと思います。しかし、マニュアルの改善というところでは、避難者、また避難所スタッフが各避難のときにいらっしゃる。また、そういう人の声を盛り込みながら、避難所運営マニュアルが改善されてきているのか、ここがよく見えてまいりません。次も避難所に行こう、声をかけ合って、安心できる場所だったよと言われる避難所にしてほしいのです。スタッフや避難所の意見を反映した改善が行われているか。担当者の気づきやここを改善したほうがよいなどの意見が反映されているか。避難所運営マニュアルの改善の内容についてお尋ねをいたします。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

#### ○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

避難所運営マニュアルの改訂は、令和4年4月以降行っておりませんが、避難された市民の皆様や避難所運営スタッフから寄せられた意見を、本マニュアルに定める避難所運営に係るチェックリストを用いて点検し、課題が確認された場合には迅速に改善を図り、より実効性のあるマニュアルとすることが重要であると考えております。

特に、避難された市民の皆様から寄せられた意見の中では、周りの目が気になる、ゆっくり横になって休みたいといった内容が多く上げられておりました。これらの意見を踏まえ、1回目の答弁でも御説明しましたとおり、災害備蓄品の充実を図るだけでなく、避難所スタッフによる市民への声かけや避難所内の見回りを行い、避難所環境の改善に取り組んでおります。

これらの取組を反映した避難所運営マニュアルの改訂を今後予定しております。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

芋生議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

令和4年度4月以降行っていないが、様々な声を反映させていくこと、それから周りの目が気になる、ゆっくり横になって休みたいと市民の皆さんとの声をしっかりと

取り上げ、例えばパーティション、また段ボールベッドなどだと思うんですけれども、こういう充実を図るという御答弁でした。これは大変ありがたいのですが、この避難された方がどうすれば、そのパーティションや簡易ベッドが手元に届くのでしょうか。のことだけもう一度答弁をお願いしたいと思います。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えします。

避難所スタッフによる声かけによって市民へベッドとかが届くということで、市民からお尋ねがある前にも、こちらのほうから声かけをしていきたいと考えているところでございます。

○有働辰喜 議長

芋生議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

市民の皆さんも積極的にお声をかけていける方と、そうでない方がやはりいらっしゃいます。特に高齢者避難が呼びかけられましたときには、やはり自分の身をしっかりと守りたいという思いでおいでになりますが、遠慮がちでなかなかお声をかけられない方がいらっしゃいます。そういう方へのきちんとした配慮ができますように、マニュアルの改訂とおっしゃいましたので、その辺りも盛り込んでいただきますようお願いをいたします。

さて、今度は市長にお尋ねをいたします。

山鹿市では、自主防災組織による個別避難計画が策定されているかと思います。先ほど御紹介しました男女共同参画の視点での講座の中で、大分県の別府モデル、災害弱者を取り残さない取組、講座の中で紹介をしていただき、私も早速どういう内容なのかを検索してみました。誰一人取り残さない、これはどこでも、どの自治体でも皆さんそう感じているし、それを実行していきたいと思っています。もちろん山鹿市長、早田市長もこういう思いでいらっしゃると思います。山鹿市の避難計画の取組、市長の思い、考えをぜひお聞かせください。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

本市では、地域防災計画に基づき、避難行動要支援者を把握し、迅速な避難行動を促進するため、個別避難計画の策定及び避難行動要支援者名簿の作成を実施しております。対象者御本人やその御家族の同意を前提に、必要な情報を整理し、避難支援関係団体へ提供をしております。

避難支援関係団体には、民生委員・児童委員、行政協力員、自主防災組織、消防、警察、社会福祉協議会などが含まれており、災害発生時における円滑な避難支援体制の確保に努めています。

本市としましては、他の自治体の取組を参考にしつつ、避難支援関係団体や自主防災組織との連携を今後強化し、安全で信頼できる避難支援の仕組みを着実に推進してまいります。

○有働辰喜 議長

芋生議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

市長の答弁で、確かに個別避難計画の策定や促進のために御尽力していただいているのはよく分かっております。私も防災士として、少しでも役に立てばというふうに考えております。

しかし、地域によりましては、プライバシーの問題でなかなか要避難者に適切な対応ができなかったり、把握がちょっと不十分だというようなことも聞いております。また、そうではなく、本当に自治体が一丸となって避難が呼びかけられるような状況になったときには、いち早くどういう行動を取るのかがつかまれていますし、体制を取っているようなところも聞いております。これを山鹿市全体にこれからも広げていくことが本当に大事で、誰一人取り残さないことが私たちの願いであり、山鹿市の願いであると思います。

市がいつもおっしゃっておりますように、まず自分たちの身を自分たちで守る、またお互いに協力し合う、そういった体制を取っていくことが大事です。しかし、公的な役割、これは山鹿市にあるわけです。

そこで、やはり山鹿市が一刻も早く、どの自治体、どの地域でも一緒に力を合わせて避難をスムーズにできるように、またどこにどういう避難ができるのかが把握できるように仕組みを整えていっていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○有働辰喜 議長

以上で、芋生議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後の再開は13時からといたします。

午前11時48分 休憩



午後 1 時00分 開議

○有働辰喜 議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、服部香代議員の発言を許します。服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

○服部香代 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号19番、服部香代です。

まず、今日は、市職員の働き方改革について、次にDX推進による業務改革と開庁時間短縮の可能性について、最後に山鹿市の財政状況について、以上3点を一問一答にて質問をさせていただきます。

本市においても、少子高齢化の進行に伴い、職員のライフステージや家庭環境が多様化しています。特に子育てや介護を担う職員が安心して働き続けられる環境整備は、持続可能な行政運営の基盤であり、働き方改革の重要な柱です。合併して20年になりますが、その間、人口も減少の一途をたどり、市職員数も減らしている状況にあります。

行政職員数で見ますと、平成27年513名、令和2年には445名、そして令和7年422名と推移しております。この10年間で91名を減らしていることになります。平成27年、2015年の人口は約5万2000人で、職員1人当たりの市民の数は101人、令和7年、2025年の人口は約4万7000人で、同じく職員1人当たり111人と増えております。もちろん数だけで語ることはしませんが、様々な事業が行われているのは10年前とあまり変わっていないように思われます。市民サービスの低下になるのはもちろん論外ですけれども、少なくなった職員でどう取り組んでいくのかは、とても大きな課題であると思います。

また、そんな状況下で、子育て世代の職員も多くおられます。行政職員422名と、消防職員83名、総数505名のうち、高校生までの子を持つ職員数は206名で、全体の41%になります。また、家族などの介護を担いながら仕事をしている職員さんもいるということでございます。

そこで、2点質問いたします。1点目、子育て世代の職員が柔軟に働く制度はどのようなものがありますでしょうか。また、それは活用されているのか、活用しやすい環境であるのか。また、課題があれば、その課題は何かということについて、お尋ねをします。

2点目、介護を担っている職員への支援制度や勤務配慮はあるのか。実施状況はどうなっているのかについて、お尋ねをいたします。

○有働辰喜 議長

これより執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

まず、休暇制度としましては、妊娠中の女性職員には健診やつわりなどに関する休暇や産前産後休暇、配偶者が出産時期に当たる男性職員には育児参加のための休暇や出産補助休暇、子育て世代の職員には育児時間休暇や子の看護休暇、介護を担う職員には短期介護休暇など様々な特別休暇があり、多くの職員が利用をしております。

次に、勤務時間上の配慮制度としましては、職員の申出により、時間外勤務や深夜勤務の免除・制限、休息時間の短縮特例などが利用できます。また、本市では令和6年9月からフレックスタイム制度を試行しており、子育て世代の職員や介護を担う職員も利用しやすくなっています。

子育てや介護は、状況や時期で必要な支援が異なるため、各種制度の整備と併せ、職員へ周知を図ることで柔軟な取得が可能な環境づくりに努めています。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

○服部香代 議員

山鹿市では、働きやすい職場環境整備に努められているという現状は分かりました。用意されている様々な制度を活用して、子育て中であっても、介護をしながらでも、キャリアを維持しながら働き続けられるように、引き続き努めていただきたいと思います。

一方で、部署によって制度の活用にはらつきがあり、業務の代替を担う職員への負担や、精神的ストレスも懸念されます。お子さんが熱を出して、すぐ保育園に迎えに行かないといけないとか、そういう事態もあると思いますけれども、突然仕事を抜けるため、後でできる業務ならいいけれども、どうしてもすぐにしなければならない業務があれば、誰かが代替して引き受けねばなりません。休むほうには、先ほども御紹介いただきました看護休暇、これは子供1人につき5日間という制度もあるようですが、そういう活用もできると思うんですが、引き受けた人は自分

の業務と休んだ人の業務もすることになるので、休むほうも引きうけるほうも、どちらも精神的な負担もあるのではないかと思います。

業務を引き受けた職員へのフォローはあるのでしょうか。例えば、手当を支給するとか、ポイントを付与して、人事評価に反映させることなども考えられると思います。ただ、手当の支給には条例などの根拠が必要で、地方公務員法や関連法令で厳格なルールが定められており、ハードルは高そうではあります。いずれにしても、代替業務を行った職員へのフォローモードが整っているのかどうかを、お尋ねをいたします。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

#### ○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

子育てや介護など、様々な制度の充実により、休暇や休業を取得しやすい環境が整いつつある一方で、業務を代替する職員への業務負担や精神的負担へのフォローモードは、今後ますます重要になると認識しております。

職員へのフォローモードとして、総務課が窓口となり、相談対応を行っております。必要に応じて産業医や保健師と連携し、精神面でのサポートを行っております。

また、他自治体においては、応援した職員への賞与などの加算を行っている例もありますので、本市の実態を踏まえながら、必要な支援の在り方については、今後検討を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

#### ○服部香代 議員

これまで様々な制度創出や働き方に関する改革が行われ、フォローモードも取られているということが分かりました。働きやすい環境整備をすることによって、スキルを持った中堅職員の離職者も減らし、負担感を減らすことができれば、市民サービスの質の向上に直結することは間違ひありません。職員の満足度や離職率といった定量的な成果指標の設定、検証が十分でない場合、せっかく取り組まれている改革の効果が見えづらく、改善の方向性も定まりにくくなるものと思われます。

そこで、これまでの働き方改革の成果をどう見ておられるのか、また検証はどのようにされているかについて、お尋ねをいたします。

## ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

## ○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

本市では、職員の働きやすさや職場環境の改善状況を把握するため、ストレスチェックを行い、法定の設問数である58項目より拡充した全80項目において実施をしております。これにより、基本的なストレス要因、仕事や生活の満足度に加え、仕事へのモチベーションなど、網羅的に把握できる仕組みとなっております。この調査結果は、所属ごとに分析を行い、今後の職場環境改善に向けた取組の基礎資料として活用しております。

これらの結果を注視しながら、各所属長が職場環境を見直すことで、働き方改革の推進に生かしております。

以上、御答弁申し上げます。

## ○有働辰喜 議長

服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

## ○服部香代 議員

本市では、子育てや介護を担う職員への制度整備が一定程度進んでおり、実際に活用されている事例も見受けられます。これは職員の多様な働き方を支える重要な一步であり、強化すべき取組と言えます。

先ほども申しましたけれども、働き方改革の成果を定量的に検証し、制度の実効性を高めていくことが、職員の働きがいの向上と市民サービスの質の維持・向上につながるものと考えております。今後は、制度の運用状況や成果指標の検証を通じて、より実効性のある働き方改革の推進に努めていただきたいと思います。

では、次の質問です。DX推進による業務改革と開庁時間短縮の可能性について、お尋ねをしていきます。本市においても、人口減少や職員数の制約が進む中、限られた人的資源で、持続可能な行政運営を実現することが求められています。

一方で、市民の生活スタイルや価値観の変化により、行政サービスに対するニーズも多様化・即時化しておりますが、職員の業務負担が増加しており、定型的な事務作業に割く時間が多くて、本来ならば企画、相談、支援など、注力すべき業務に十分に時間が割けない状況もあるのではないでしょうか。

こうした状況を踏まえ、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進は、業務の効率化のみならず、市民サービスの質と利便性を高める重要な手段となります。

定型的な事務作業を自動化するRPA、ロボティックプロセスオートメーションの導入は、職員の業務負担軽減と、より創造的、付加価値の高い業務へのシフトを可能にする有効な手段と言えます。ほかの自治体でも、税務、福祉、医療などの分野で導入が進み、年間数百時間の業務削減を達成している事例もございます。

RPA導入については、令和3年3月の一般質問で、北原昭三議員がお尋ねになっております。それから4年が経過しておりますが、現時点での導入状況、対象業務の選定方針、今後の展望について、どうお考えなのかをお尋ねをいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求める。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

本市では、令和4年度にRPAを導入し、様々な業務への活用を進めております。令和6年度における導入効果としましては、子ども課や健康増進課をはじめとする複数の部署でRPAを活用した結果、市の独自試算では、総労働時間において年間約932時間の削減効果が得られるなど、業務効率化と職員の負担軽減につながったことが上げられます。

今後も、業務効率化の観点から、様々な業務においてRPAをはじめとしたデジタル技術の活用によるDXの推進を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

○服部香代 議員

山鹿市でも、既に複数の部署でRPA導入をされており、業務の効率化が進んでいることを確認いたしました。

一方で、導入に当たって懸念することがあります。RPA導入は、業務負担を減らすための手段であるはずなのに、導入プロセス自体が負担になること、そういうことがあっては本末転倒でございます。限られた人員で新しい取組を進めること自体がハードルになるということです。

そこで、初期導入に当たっては、外部委託を検討すべきではないかと思っています。外部委託がイコール丸投げということではなく、職員の負担を軽減しつつ、持続可能な運用体制を構築するための戦略的支援ということあります。必要であれば、そういうことも検討されて、さらなる業務効率化をお願いしたいと思います。

では、次です。住民票、印鑑証明、戸籍事項証明などを、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで受け取れる、いわゆるコンビニ交付、これは平成28年1月から始まり、10年目を迎えております。利用状況は、平成28年度545件、令和2年度2,039件、令和6年度は9,912件と、マイナンバーカード取得率の増加に比例して増加をしております。住民票の交付を例に取りますと、窓口で交付すると手数料300円ですが、コンビニ交付では200円です。コンビニのほうが手数料が安く設定されており、しかも曜日を問わず利用できることから、利用増加につながっていると思われますが、今後さらなる利用促進に向けて、どのような見解をお持ちでしょうか。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。小山市民部長。

[小山天 市民部長 登壇]

○小山天 市民部長

御質問の、コンビニ交付のさらなる利用促進に向けた取組について、お答えいたします。

本市では、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアで住民票などの各種証明書が取得できるサービスを、平成28年1月に開始し、議員御案内とのおり、マイナンバーカード保有者の増加に伴って、利用者が年々増加しております。

コンビニでの住民票や印鑑証明書などの取得は、市役所窓口で取得するよりも手数料が安く、利用できる時間も朝6時半から夜11時までと長く、土・日、祝日に関係なく、全国のコンビニで取得できることから、市民サービスの向上に寄与しております。

さらなる利用促進に向けた取組といったしましては、今年度中に市民課窓口に、利用者がコンビニと同じ操作で証明書を取得できるシステムを導入することといたしております。マイナンバーカードを持参された方に限られますが、本システムの操作を体験いただくことで、次回からコンビニでの各種証明書を取得していただくよう促すことができると思っております。

また、先ほど申しましたように、コンビニ交付の手数料は窓口交付に比べ安く設定しておりますが、窓口若しくはコンビニ交付の料金設定を変更することも考えられます。このことは、他市の状況や、サービスに係る運営負担金などのランニングコストも十分に考慮して判断する必要がございます。

コンビニ交付サービスにつきましては、市民の利便性向上に加え、窓口の混雑が緩和することで業務の効率化にもつながりますので、今後も利用の促進を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

○服部香代 議員

コンビニ交付の取組の進展は、まさにDXによる市民の利便性の向上と、大きな業務効率化になっており、職員の負担軽減にもなっているということが分かりました。

ではもう1つ、やまがメイトについてお尋ねをします。これは本市独自のDXツールとして、地域連絡や防災情報の配信に活用されております。平成27年12月に運用が開始されてから10年で、登録者数も増えているのではないかと思いますけれども、登録者総数と年代別の割合を教えてください。また、機能の更新はどれくらいの頻度で、どのように行われているかも、併せてお尋ねをいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

やまがメイトは、本市全域を対象に約10年前から運用している情報配信サービスです。このサービスでは、防災をはじめとする行政情報、各行政区内の情報配信も可能であるなど、地域などの情報共有手段として、市民の皆様に広く活用されております。また、音声情報のほか、文字、画像、動画配信、外国人向けの多言語表示など、様々な機能を備えております。これまで、数年おきに機能改修を行い、利便性の向上を図ってきたところです。

次に、登録者総数は、令和7年8月末時点で2万5343件となっています。世代別の登録状況は、60代から70代が全体の42.2%を占めており、高い年齢層の方が占める割合が大きくなっています。一方、10代から20代までは3.4%、30代は8.5%となっております。若い世代は、ほかのソーシャルメディアなどで情報を入手しているものと考えられ、若い世代の登録者数の拡大が課題と考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

○服部香代 議員

登録者数は伸びてきているのが分かります。しかし、60代、70代の登録は、合わせて42.2%ですが、10代から20代までの登録者は3.4%、30代も8.5%と、年齢層にかなり開きがあることは大きな課題と言えるでしょう。

10代から30代までの登録促進をするには、UI、UX、ユーザーインターフェイス、ユーザーエクスペリエンスの再設計も含めて、見直す必要がありそうです。具体的には、若年層のニーズに合ったUI、UXの改善の検討はされているのか、若者が関心を持つテーマである就職、子育て支援などに特化した情報カテゴリーの新設、そしてLINEやインスタグラム等との連携の可能性や、意見を反映するためのユーザー参加型の改善プロセスを組み込んでいるのかなどが考えられます。

やまがメイトは、今は随分ラインが普及しておりますが、これほどラインが普及する以前にアプリを開発され、当時は先進的ですばらしかったのですが、そもそものスタートがオフトーク、有線放送がなくなるということへの補完だったことからか、音声配信機能など高齢者向けの設計が多くて、若者にとっては使う理由がないという、そんな状態になっている可能性があります。

福岡県古賀市では、2023年からLINE公式アカウントを開設し、スマホにより、来庁不要、書類不用の、いわゆる行かない、書かない窓口を取り入れておられ、子育て支援事業の予約は利用率が90%だそうです。自分の暮らしに必要であり、利便性があるなら、若年層でも登録すると思います。それも業務改善につながり、市民サービスの質も向上すると思われます。若年層に向けた取組などは検討されているのでしょうか。お尋ねをいたします。

## ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

## ○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

本市としましても、若年層に向けた情報発信の強化は、課題の一つと考えております。この課題を解消するため、次のような改善策に取り組んでおります。その取組として、受信情報をジャンル別で情報を限定できる機能の追加、ほかのソーシャルメディアへの連携、操作性などに関するアンケートなどを実施しております。

また、御紹介がありました他自治体の事例と同様の取組として、ホーム画面から様々なオンライン手続のサービスも利用できるようになっており、窓口手続における利便性の向上だけでなく、職員の業務負担の軽減にも寄与しております。

今後も、幅広い世代の方々に情報配信サービスを御利用いただけるよう、情報ジャンルの新設、ほかのソーシャルメディアの活用など、やまがメイトの機能向上に

ついて、研究を重ねてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

○服部香代 議員

今の御答弁で、やまがメイトでもオンライン手続ができるようになっているということでございます。しかし、そもそも若年層の登録が少ないということ、登録していくなければ使うことがないですから、ぜひシンプルな見やすい画面ということを、U I 、U Xの再設計をして、そういうふうにして、そしてカテゴリー別通知設定をより分かりやすくすると。そうすると、高齢者やデジタル初心者でも使いやすく、途中からの離脱防止にもなります。また、若年層や子育て世代の利用促進のためには、登録のハードルを下げたり、ほかのプラットフォームとの連携も必要だと思います。今や、行政の公式アプリはL I N Eというところもかなり増えてきております。さらには、アプリ内で利用者アンケートを定期的に実施して、改善要望を吸い上げ、そしてP D C Aサイクルを回していくことは、機能改善と信頼性の向上になるのではないでしょうか。ぜひ、そういう取組を期待しております。

今までの質問から、R P Aの導入や業務の見直しなど、職員の働き方改革に向けた取組が進められていることや、コンビニ交付、そしてやまがメイトの活用やオンライン申請の拡充など、市民サービスのデジタル化も着実に進展していることが見えてきました。

こうした流れの中で、窓口業務の在り方そのものを再考すべき時期に来ているのではないかでしょうか。令和6年度の残業時間は3万9365時間、残業手当は約8240万円に上っています。これは市の財政にとっても無視できない規模であり、業務の集中化や時間外勤務の抑制によって、一定の削減が見込めるのではないかと考えます。

そこで、開庁時間を短縮することにより、職員の勤務時間の再構成や業務の効率化が進めば、残業の発生要因そのものを減らすことが可能となり、財政的にも効果が期待できると思います。開庁時間短縮した場合、人件費の削減の見込みはあるのか、またそういう検討がこれまでなされたかについて、お尋ねをいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

現在の本市の執務時間は午前8時30分から午後5時15分までとしており、窓口業務の受付時間もこれと同様でございます。一例としまして、午後5時15分に市外からの転入届を受け付けた場合、手続に関する課が順次対応し、最低でも1時間程度を要します。手続終了後の事務処理までを含めますと、さらに時間を要するのが現状であります。

窓口時間を短縮した場合に、季節により繁忙期等は異なりますが、相当程度の残業時間の削減、並びにこれに伴う手当の縮減が見込まれるものと考えております。

なお、この窓口時間短縮につきましては、具体的な検討には至っておりません。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

#### ○服部香代 議員

先ほど例に出しました、福岡県古賀市では、令和7年1月から窓口受付時間を90分短縮し、9時から16時までとする改革を実施されております。背景には、L I N Eを活用したスマート市役所やコンビニ交付などのデジタル施策があり、来庁者の減少と業務効率化が進んだ結果、時間外勤務が前年同時期比で14.4%削減されたと報告をされております。

本市においても、やまがメイトの活用、コンビニ交付の増加、オンライン申請の拡充が進んでいる中で、こうした先進事例を参考に、開庁時間の見直しを検討する余地があるのではないでしょうか。

一方で、本市では、毎週木曜日に市民課窓口の時間延長を実施しており、これは市民の多様な生活スタイルに対応する重要な取組です。開庁時間短縮を検討する際には、この木曜日延長対応を補完策として継続することで、市民サービスの利便性を保つつゝ、職員の働き方改革と財政的効果を両立できるのではないかと考えます。

開庁時間短縮に取り組み、試行的に実施する可能性があるかについて、お尋ねいたします。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

#### ○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、開庁時間を短縮する動きは全国に広まりつつあり、その短縮時間は30分から1時間30分というケースが多いものと認識しております。この時間短

縮により、執務環境の改善、時間外手当の縮減といった効果が期待できる一方、市民の皆様の利便性とのバランスをいかに取るかが課題となってまいります。

関係所管の連携の下、業務の効率化への取組と併せ、実施の可能性について、研究してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

#### ○服部香代 議員

御答弁、ありがとうございました。

開庁時間の短縮による執務環境の改善や時間外手当の縮減といった効果について、一定の可能性を御認識いただいていることを、心強く感じたものでございます。市民の皆様の利便性とのバランスが課題であるとの御指摘も重要な視点であり、柔軟な対応の工夫が求められると考えます。

なお、開庁時間の見直しによって生まれる時間を、職員の研修や政策立案、業務の改善の検討などに充てることができれば、結果として市民サービスの質の向上にもつながると、期待をしております。市民の皆様には、そういった意味では十分御理解いただけるものではないかと思っております。木曜延長窓口のような既存の取組も生かしながら、関係所管の連携の下、ぜひ前向きな検討をお願い申し上げます。

では、最後の質問です。今議会において、令和6年度の各会計歳入歳出決算及び基金運用状況が報告をされております。これによって、当市の財政状況が分かりますが、将来の持続可能性や政策選択の余地があるのかという観点で、質問をさせていただきます。

当市の財政運営において、基金の積立て状況は、将来の財政リスクへの備えとして重要な指標となります。令和6年度の見込みでは、財政調整基金が約54億円、減債基金が約60億円と、いずれも一定の規模を有しております。

財政調整基金については、基準財政需要額に対して約3割の水準となっております。総務省が平成29年度に行った全国調査で、財政規模の5%から20%以下と回答した自治体が多かったということで、全国的な目安としては10%から20%とされております。

山鹿市では、32.7%を保有しておりますが、この水準が将来の財政変動に備えた適正な積立てであるのか、あるいは過剰な保有となっているのか、市としての見解を伺います。

また、減債基金については、今後の地方債償還に備えて、安定的に積み立てられ

ているものの、将来的な公債費のピークがいつ頃になるのか、その時期に向けた財政負担への備えは十分かどうか、併せてお尋ねをいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

財政調整基金及び減債基金は、地方財政法及び基金条例に基づき、年度間の財源の調整や市債の償還に必要な資金を積み立て、財政の健全な運営に資する目的で設置し、経済事情の変動による財源不足や災害復旧、そのほか緊急の事業など必要な経費の財源に充てる場合に限り、取り崩すことができるものでございます。

令和6年度決算時における基金の状況としましては、先ほど議員申されましたけど、財政調整基金は約3億円を取り崩して約54億円、減債基金につきましては約4億円を取り崩して約61億円の残高となっております。これは標準財政規模に対し、財政調整基金で約30%、減債基金で約34%に相当する規模の基金を確保しているところです。

積立て規模につきましては、財政調整基金の保有に関する明確な規定や基準は設けられておりませんが、減債基金は未来創造基金造成のために借り入れました約30億円の合併特例債の償還ピークとなる令和8年度からの3年間について償還補填が必要となるほか、公債費の推移を勘案し、一般事業の支障を来さないよう基金を確保・活用してまいります。

経済情勢の変化や税制改正の動向、人口減少による市税等の減少、医療をはじめ、社会保障費の増加、インフラ・公共施設の整備など、歳入歳出両面で厳しい状況は今後も続していくことが予想されます。

現時点において、工業団地整備に係る財源につきましては、財政調整基金を活用しているほか、今後予定しております給食センター建設といった大規模事業については、地方債の借り入れが必要なため、いずれの基金も財政運営に影響を与える状況下にあっても迅速に対応できるよう、毎年度、一定水準を確保しておく必要がございます。

引き続き、財政均衡を保ち、安定的かつ持続可能な財政運営を行うため、適切かつ有効に財政調整基金や減災基金を活用してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

○服部香代 議員

これらの基金の積立てと活用方針は、財政の健全性のみならず、政策的な投資余力の確保にも直結する重要な要素です。そういう理由で、市としての中長期的な財政見通しと基金の位置づけについて、改めて確認させていただきました。

では、未来創造基金について、お尋ねをいたします。この基金は、令和5年度と令和6年度に約15億円ずつ、合併特例債を原資として積み立てられ、令和8年度から運用が開始される予定です。基金目的は設定されていると思いますが、明確でないと、単なる積立てで終わるリスクもございます。

令和5年3月議会において、金光議員も質問されております。そのときの御答弁では、市の一体感の醸成に資するものや、旧市町単位の地域振興になるもの、新しい文化の創造に関するものなどを使途として、本当の意味での山鹿市が一つになれるよう、有効に活用していくとのことでした。灯籠まつりやかほくまつりなど、各地の祭りやイベント、伝統文化継承、自治会活動などの例は挙げられましたが、総務省の制度指針によりますと、必ずしもソフト事業のみに限定されるわけではないようです。計画に沿ったものであれば、公共施設の改修・整備や地域拠点の整備、ＩＣＴ基盤整備などにも活用できるということでございます。

地域が持続するためには、祭りももちろん大切ではございますが、教育、子育て、防災関連の地域活動、また地域の文化活動、そしてDX、こういったことなども未来志向の投資に活用されるべきだと思っています。自由に使える財源としては、大変貴重なものでありますが、具体的にどのような分野に重点的に活用する方針なのかをお尋ねいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

未来創造基金は、設置目的である地域住民の連帯の強化、地域振興などに要する経費の財源に充てることとし、山鹿灯籠まつりをはじめとする祭りなどの地域行事・イベント事業、商店街活性化対策、新しい文化の創造に関する事業、和紙工芸振興事業などの伝統文化の伝承に関する事業、地域づくり事業であるコミュニティ一活動、自主防災組織活動についても想定をしておるところでございます。

なお、令和8年度より未来創造基金の趣旨に沿う事業について、年間約1億円を目標として、財源不足の状況を見据えながら、必要な額の取崩しを行っていく予定

としております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

○服部香代 議員

様々な活用を想定されているようですが、ぜひ地域の防災や医療分野への活用も考えていただきたいと思います。もちろん、まずは国の補助金や交付金を最大限活用して、財源の外部調達を優先するのが財政運営の基本ではあります。その上で、未来創造基金は、補助金では出しづらいけれども、地域にとっては価値が高いといった事業にこそ活用すべきだと思います。地元の祭り以外で、市民満足度を高め、かつ政策的にも効果的な活用をお願いをしておきます。

さて、令和6年度の山鹿市の経常収支比率は99.0%と、極めて高い水準となりました。これは財政の自由度がほとんど失われている状態であり、財政の硬直化が進行していることを示しています。経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費が歳出に占める割合を示す指標であり、一般的には90%を超えると財政運営の柔軟性が乏しくなるとされております。山鹿市の99%という数値は、投資的経費や政策的な新規事業に充てる余力が極めて限られたことを意味します。

このような状況に至った要因としては、人口減少に伴う歳入の伸び悩み、そして社会保障費の増加、公共施設の維持管理費の増大などが考えられますが、どう分析されているでしょうか。また、財政状況の改善に向けて、構造的な改革の必要性についても、市としての考え方をお尋ねをいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

経常収支比率につきましては、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とする毎年度経常的に収入される財源、いわゆる経常一般財源のうち、職員などに係る人件費、子供や高齢者、障害者福祉に係る社会保障費などの扶助費、社会資本整備の財源として活用した地方債の償還に係る公債費のように、毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを測る比率であり、財政構造の弾力性を示す指標として用いられております。

令和6年度決算における経常収支比率は99%で、前年度が97%でしたので、2ポ

イント上昇したことになります。

経常収支比率の変動要因としまして、経常一般財源である地方交付税及び地方消費税交付金で約10億円増加したものの、会計年度任用職員の処遇改善を含む人件費の上昇で約3.6億円、昨今の物価上昇、物件費上昇で約2.5億円、単独災害復旧事業債の償還で約4.7億円など、経常的経費の増加総額が約13.2億円となり、歳入増加以上の歳出増加が上昇要因であると分析をしております。

経常収支比率の変動要因は様々あり、補助金等の特定財源を確保すること、歳出を削減することなど、歳入歳出双方の努力により改善されてまいります。本市の財政見通しも、経常収支比率と同様に厳しい状況にありますが、今後策定します総合計画において、将来構想を設計する中で、事業の選択と集中について徹底的に議論して、行政サービスを持続安定的に提供する責務を果たし、将来世代に負担を先送りすることなく、また将来世代が未来を描ける山鹿市であるよう、規律ある財政運営、持続可能な財政構造の構築に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

服部議員。

[19番 服部香代 議員 登壇]

#### ○服部香代 議員

御答弁、ありがとうございました。

財政状況の改善には、歳入歳出双方の工夫が必要であり、特定財源の確保や歳出の見直しなど、不断の努力が求められることを改めて認識をいたしました。

先ほどの御答弁にもありましたように、現在策定中の第3次総合計画、これはまさに山鹿市の将来構想を描く重要なタイミングであり、財政の持続可能性と行政サービスの安定提供を両立させるための、先ほども申し上げました選択と集中、これが問われる計画になると考えております。

限られた財源の中で、何を守り、何を変えるのか、その判断には市民との対話と将来世代への責任ある視点が不可欠です。私自身も総合計画の策定に積極的に注力し関わり、そして若い世代が未来を描ける山鹿市を実現するための政策提言を続けてまいりたいと思います。

以上で、本日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○有働辰喜 議長

以上で、服部議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。再開は14時といたします。

午後1時48分 休憩

午後 2 時00分 開議

○有働辰喜 議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、古川和博議員の発言を許します。古川議員。

[12番 古川和博 議員 登壇]

○古川和博 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号12番、清風やまが、古川和博です。

発言通告に従い、4点の一般質問を行います。

冒頭に、今年も酷暑に負けず、水田一面が黄金色に染まる、実りの秋を迎えるとしています。先週、JA鹿本の米の生産者買上価格となる概算金が1等60キロ、3万2520円と示されました。令和の米騒動と言われた昨年比174%もの上げ幅ながら、やっと再生産に見合う適正価格にコスト高で苦しむ生産者にとっても朗報では思っています。今朝の熊日朝刊にも掲載されていました。

今回の一般質問では、1点目、次世代につなぐ持続可能な農業について、2点目、下水汚泥の利活用の取組について、3点目、県河川除草作業の対応について、4点目、運転免許証自主返納の状況について質問を行います。それぞれに一問一答でよろしくお願ひいたします。

では、1点目として、次世代につなぐ持続可能な農業から、1問目に耕作放棄地の現状と対応、2問目に中山間農地の保全方法、3問目に農用地利用集積等促進計画について、質問をいたします。

山鹿市は、古くから農業とともに発展し、特に中山間地域においては、棚田や小規模農地が美しい景観を作り、地域の暮らしを支えてきました。しかし、人口減少や農業者の高齢化、後継者不足等が急速に進行する中では、集落機能の維持管理にも限界が近づき、これまで維持してきたこれらの機能が失われる危機が顕在化しています。本年4月1日現在での社会福祉協議会調べによれば、管内の高齢化率は平均39.3%ながら、過疎3地域では47.5%と、いずれ2人に1人は高齢者が目の前に迫っている現状です。

このような中に、令和4年3月議会においても、荒廃地対策を伺いましたが、1問目として、耕作放棄地の現状と対応について伺います。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

農地の利用状況の把握につきましては、農地法の規定により、農業委員会において、毎年1回、8月頃に市内全農地の利用状況を調査することが義務づけられており、市内の農地面積6,710ヘクタールのうち、令和6年度までの耕作放棄地の面積は54ヘクタールとなっております。

耕作放棄地の解消に向けた取組は、利用状況調査により把握した耕作放棄地の所有者等に農地の利用意向調査を行い、自作若しくは貸付けや、農地バンクの活用等を促し、耕作再開へつなげる取組を行っております。

また、長期にわたり耕作が放棄された農地で、山林の様相を呈するなど、再生利用が困難な農地につきましては、国からの農地法の運用通知に基づき、所有者等の意向を確認した上で、農業委員会で非農地の判断を行い、農地台帳から削除しているところでございます。

さらに、耕作放棄地を再生するとともに、再生された農地に営農定着する取組を行う、県の耕作放棄地有効活用促進事業の活用と併せ、過去3年間の耕作放棄地解消の実績といたしましては、令和4年度15.2ヘクタール、令和5年度10.9ヘクタール、令和6年度が18.7ヘクタールとなっており、今後も引き続き、耕作放棄地の解消に向けて努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

古川議員。

[19番 古川和博 議員 登壇]

○古川和博 議員

耕作放棄地の増加は、農業生産力の低下だけではなく、農業後継者の意欲低下にもつながり、病害虫の発生源ともなります。さらには、イノシシなどの獣害や、土砂災害リスクを高める要因ともなります。美しい景観を守る上でも大きな課題であります。次世代へ農地を引き継ぐためには、早急な対応が求められていると思います。

実際、令和元年度のデータからは、耕作放棄地解消面積は5.5ヘクタールに対して、約53.2ヘクタールの再生可能な耕作放棄地、A区分とされております。このA区分が確認されております。令和元年の数字です。

答弁からも、昨年は18.7ヘクタールの耕作放棄地の解消のこと、所有者に対する利用意向調査などの取組の成果であり、農業委員会の皆さんをはじめ、関係者の御努力の結果であると思います。今後とも、耕作放棄地有効促進事業を核とし、さ

らなる耕作放棄地の解消に向けた取組をお願いします。

続きまして、2問目、中山間農地の保全について伺います。山鹿市は、農村景観と水源涵養機能を有する一方、中山間農地では農地の極小化、傾斜化、先ほど言いました高齢化により、耕作放棄や農地の草刈り、畦畔の維持管理が大きな負担となっています。

担い手の確保なり、共同の仕組みが進まない深刻な状況の中で、最近、都会からの移住者の若者なり、定住希望で住む家を探している若者などとよく話す機会が増えてきました。間違いなく農山村での移住を希望する都会の若者が増えている現実があると確信しております。農地の保全は、農業生産だけでなく、防災、景観、環境の、多面的機能を維持するためにも不可欠です。次世代へ農地を継承するため、現状と施策について伺います。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

#### ○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

中山間地域の農地につきましては、条件の良い農地が多い平地の地域と比較して、農業の生産条件が不利であり、集積・集約化が難しい農地が多く見られます。その結果、担い手不足が深刻化しており、年々農地の保全が困難となっているところです。

そのため、市といたしましても、中山間地の農業生産活動の維持を推進する中山間地域等直接支払事業、農地の保全管理を行う多面的機能支払交付金事業など、国の事業を活用して耕作放棄地の発生防止に取り組んでおり、令和6年度の実績としましては、中山間地域等直接支払事業が協定数124協定、対象面積が1,213ヘクタール、交付金額1億9082万円であり、多面的機能支払交付金事業につきましては、集落数137集落、対象面積が4,284ヘクタール、交付金額は3億2567万円となっております。

加えて、栗、タケノコなど、中山間地の主要作物を中心に農業振興を図り、兼業農家を含む農業後継者や新規参入者の確保に努め、後継者がいない地域の担い手から次世代の農業を担う新規就農者への農地や施設のほか、優れた技術の円滑な継承に向けた取組に一層力を入れることで、中山間農地の保全を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

古川議員。

[19番 古川和博 議員 登壇]

○古川和博 議員

提案になりますが、担い手確保の観点から、地域外の人材や企業、都市住民、ボランティア、農福連携などによる検討も課題だと思いますし、荒廃地が拡大する見込みである中山間農地の保全策として、高齢化で水路、農道の維持管理や補修が困難であれば、地域共同維持管理組織やドローンでの点検の導入、つまりＩＣＴや省力化技術、草刈りロボット、ヤギ除草等の導入支援を考えるなど、栗園の承継策としての交付金の創出など、様々な施策の導入が必要と考えます。

前回、3年前の質問においても、支援制度として、先ほど部長答弁にありました中山間地多面的、そして県単独事業を有効活用し、移住定住者を増やす意味から、中山間地での所得確保策として、栗、タケノコの生産振興を図ると回答を受けております。全国的にも有効な対応策が見いだせない現況と感じています。

このような中、国においては、多面的機能支払交付金への実施主体に農業法人と土地改良区を追加される見込みの反面、中山間地域等直接支払制度では、大幅な見直しに伴い、これまでの集落機能強化加算を廃止する改悪方針などが報道されております。農村政策に大きな変化が起ころうとしています。

しかしながら、中山間地域での生活インフラは、農業インフラと一体化であり、水路は防火水槽の役割も兼ね、農道は集落道路であり、通学路でもあります。農業インフラを守ることは、集落存続の基盤を守ることにつながります。明るい農村を目指し、市単独事業も含め、有効な政策を強く要望し、次の質問に移ります。

3問目に、農用地利用集積等促進計画の概要について質問します。この計画は、農地中間管理機構、通称、農地バンク、これ以降、農地バンクと申します。を活用して農地を担い手へ集積・集約する仕組みですが、持続可能な農業を実現するための重要な計画であるものの、前提としては地域住民が制度を理解し、積極的に農地の貸借に参加することが不可欠であります。

しかし、実際には、制度の存在を知らない、手続が複雑に見える、将来の土地利用に不安があるといった理由で、住民周知・理解が課題になっている市町村が多いとの声を多く耳にいたします。本計画の概要なり、住民周知等をどのように行っているか質問いたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

農用地利用集積等促進計画とは、農地中間管理機構、いわゆる農地バンクを介して農地の貸し借りを行う農地中間管理事業により取り決めた契約内容を示したもので、農地の所在、貸借期間、賃料などの内容が記載されております。

令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、令和7年4月から、これまでの農用地利用集積計画に基づく地権者と耕作者の2者間による利用権設定制度は廃止され、新規での利用権設定による貸し借りはなくなりました。

このため、農地の貸し借りについては、従来の農地法第3条に基づく農地の賃貸借又は使用貸借によるものと、農地中間管理機構を介して行う農地中間管理事業によるものの2通りとなっております。

特に、複数の貸手の農地を借りられる大規模経営の認定農業者や、法人の場合は、農地中間管理機構から農地をまとめて借り入れることができ、賃料は農地中間管理機構が借手から一括で引き落とし、それぞれの農地の貸手へ振り込まれることがメリットであることから、農地中間管理事業での貸し借りを勧めております。

今後も、農地の貸し借りをはじめ、農地によるトラブル等を防止するため、農地法に基づいた申請手続及び概要等について、引き続き、市のホームページ、広報やまが等を活用し、周知に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

古川議員。

[19番 古川和博 議員 登壇]

○古川和博 議員

答弁から、一部改正された農用地利用集積計画が本年4月に施行され、新規での2者間による利用権設定が廃止されております。平たく言えば、今まで農村地域においては、慣例的に行われてきた田畠の貸し借りの大部分は、口約束なり、簡便な書類の取り交わしと、ある意味、耕作者同士の自由に交わされてきたと推測しています。

しかし、4月から農地法3条申請及び農地バンク経由のみとなったものです。もちろんこれまで農業委員会を通じて適正な手続を取られている耕作者もおられまし、勝手な農地の貸し借りには罰則も決められています。

懸念されますのは、次世代へ農地を引き継ぐために、若い世代や非農家住民も含めた理解をどのように広げていくのか。また、高齢化した農地所有者にも、分かりやすく伝える工夫の必要性であります。例えば、図解資料、地区単位の小規模説明会、動画解説などが考えられますし、併せて農業委員会や地域の営農組織と連携し

た丁寧な周知体制を構築するなど、本市農業の確固たる基盤づくりになります。どうか農地の貸し借りが、これ以降、罰則規定の対象にならないように特段の配慮をお願いし、2点目の質問に移ります。

次に、2点目の質問としまして、下水汚泥の利活用の取組について、お尋ねをいたします。循環型社会の構築と持続可能な農業の推進は、私たちに課せられた重要な課題です。これまで焼却や埋立て処分されていた下水道汚泥を資源として再生し、肥料として活用することは、環境負荷の低減と農業コストの削減を同時に実現できる有効な手段であります。

資源に乏しい国内事情から、原料をほぼ輸入に頼っている中で、特にリン酸は中国が最大の輸入先であり、原料価格も国際相場に振り回されるなど、農家の経営を圧迫している現状です。

解決の一助として、全国2,000の下水処理場のうち、約半数が汚泥肥料を手がけている現状であります。本市では、既に平成15年より、脱水乾燥させた汚泥肥料に取り組まれ、地域農業の土づくり、施肥コストの軽減に活用と伺っています。汚泥肥料の現状及び今後の展開について伺います。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。隈部建設部長。

[隈部光磨 建設部長 登壇]

#### ○隈部光磨 建設部長

御質問の、下水汚泥の利活用の取組について、お答えいたします。

下水道汚泥については、年間に発生する約500トンのうち、9割程度を約1000万円かけて、再資源化のために外部委託により処分し、残り1割を天日乾燥させて汚泥肥料として無料で配布していました。

肥料成分としては、カリウムの含有量が少ないものの、窒素とリン酸を豊富に含んでいるため、園芸や農業に御利用いただいているが、形状がふぞろいで散布しにくい現状がありました。

しかしながら、機械設備などの老朽化により、計画的な更新の必要性があつたため、現状の施設より設備機能を向上させ、総額約16億円の汚泥脱水乾燥機の改築を3か年かけて行ったところでございます。この改築に伴い、汚泥の量を6割に減らすことができるようになり、経費削減につながっております。

また、肥料としての使いやすさを追求するために、汚泥の水分調整が可能となつたことから、汚泥内部まで十分に乾燥され、乾燥後の肥料品質が一定になり、肥料としての使いやすさが大幅に向上いたしました。今年度から農業関係者などにモニタリングをお願いし、肥料としての効果を見極めながら、来年度からの本格運用に

向けて準備を進めているところでございます。

今後は、市民や農業団体などに広報を行い、肥料としての消費率を高め、汚泥処分の経費削減に努めながら、汚泥肥料の品質と安全性を確保し、引き続き下水道資源の有効利用に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

古川議員。

[19番 古川和博 議員 登壇]

○古川和博 議員

答弁から、機械更新により、汚泥水分比率を55%から25%まで減らすことができ、サラサラ肥料が完成したことにより、従来の課題であった固結や使いにくさが改善され、散布機による散布が可能と聞いております。

また、汚泥肥料の成分分析結果でも、窒素分が3.6%、リン酸が3%、カリウムが0.19%と、カリウムに対して不足するものの、肥料の3要素として安価な肥料であり、コスト削減に苦労される農家が待ち望む肥料と言えます。下水道汚泥肥料は、臭気や安全性への懸念がつきまとつますが、本市では品質検査や安全性確認も行いながら、農業者等にモニタリング中との答弁でした。施肥効果の実証データの蓄積などを含め、本市が生み出す肥料登録名、だから山鹿の肥料は、単に廃棄物を減らすだけでなく、化学肥料の価格高騰への対応策、環境負荷低減、地産地消型の資源循環の実現に寄与するものであります。

次年度、本格運用との答弁です。今後の循環型農業への先駆けとして、無償での配布対象先は主に農業者と考えます。しかしながら、将来直面する各種利用料の値上げに対する有益性の観点なり、汚泥肥料の質と安全性の担保を図る上からも、肥料を無償で譲渡するのではなく、質の高いものをそれなりの価格で販売し、利益を得られる事業に変えていく必要性を強く感じています。

市独自の取組から、農業団体等へ販売チャンネルを切り替えるなどの方向性につき、内部協議を尽くされ、利用者拡大やブランド化など、市独自の発展的活用に大きな期待を述べ、次の質問に移ります。

3点目、県河川除草作業への対応について、お尋ねします。昨年9月の議会質問において、現状認識の回答の中で、市が県から受託している河川数は26か所、護岸の延長は146キロメートルであると。うち、鹿北、菊鹿、鹿央の過疎3地域の自治体38件と、団体で半分の71キロメートルを受け持つ状況に伴い、安全確保と専門業者の活用等につき、県と協議を行うと回答を受けています。

本市域を流れる県管理河川は、治水、利水、環境保全の面で重要な役割を果たし

ており、毎年の除草作業は美観の維持と水害防止に欠かせません。しかし、現場ではイノシシなど、野生動物によるのり面の掘り起こしや、高低差の大きい急斜面での作業など、危険を伴う状況は悪化の一途であります。さらに、地域では高齢化が進み、これまで作業に従事されてきた方々の負担が年々大きくなっています。地域住民による継続は、限界を迎えることがあります。安全で持続可能な体制づくりが急務と思います。

そこで、3問質問いたします。1問目、これまでの県との協議内容、2問目、委託を受ける地域との協議はなされたのか、3問目、次年度以降の方向性につき、一括してお尋ねをいたします。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。隈部建設部長。

[隈部光磨 建設部長 登壇]

#### ○隈部光磨 建設部長

御質問の、県河川除草作業の対応について、お答えいたします。

まず初めに、本市は菊池川をはじめ、多くの河川を有しております、その河川は農業用水などの供給源として、地域の生活の基盤となっているだけでなく、魚などの生き物や植物を育み、豊かな自然環境を形成する、とても身近な存在であります。

また、河川に親しみ、河川を美しく保つことは、地域の景観をよくするだけではなく、そこに暮らす方々の交流を生み出し、災害時には命や財産を守ることにもつながります。

そのような、ふるさとの河川を美しく保ち、次世代に引き継ぐために、これまで沿線の多くの方々に河川除草作業に御協力いただいておりますが、地域の方々の高齢化や担い手不足、さらには異常とも言える酷暑も加わり、今後の河川除草作業について、どのように取り組むべきか、本市はもとより、全国的な課題であると認識しております。

議員御質問の1点目、委託元である県との協議内容につきましては、昨年度から鹿本地域振興局土木部と複数回にわたる会議を行っており、限られた予算の中で、どのような方法であれば、災害に強い河川を保ちながら、地域の負担を軽減できるかなどについて協議を行っている状況でございます。

次に、2点目の委託先である地域との協議につきましては、現段階では実施しておりませんが、鹿本地域振興局土木部との協議の中で、現状における課題や地域の意向を正確に把握した上で、改善策を検討する必要があるため、本年度、鹿本地域振興局土木部とともに、各地域や任意団体の代表者などにヒアリングを行うための準備を進めているところでございます。

最後に、3点目の次年度以降の方向性につきましては、先に申し上げましたとおり、現状の課題や地域の意向を踏まえて、今後の県河川の除草作業の在り方について、業者委託も視野に入れた上で、具体的な方針について、引き続き県と協議を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

古川議員。

[19番 古川和博 議員 登壇]

○古川和博 議員

管内では、秋の道つくりと題して、共同作業による除草作業が始まり、併せて河川の除草作業も行います。除草作業は、地域環境の維持や水害防止のため欠かせませんが、従事者の安全と地域の持続性を確保することが前提です。高齢化が進む現状を踏まえ、地域任せではなく、専門業者による安全な除草体制への転換を進める必要があります。専門業者活用の際、コスト増加が見込まれる一方、安全性や確実性の向上が期待され、地域住民の負担軽減と作業の安全性を両立する新たな仕組みづくりは急を要する対策と認識しています。

蛇足になりますが、農業新聞コラム欄に掲載されました移住者の声を一部紹介いたします。きれいな地域と思い移住を決めました。そう話した若者は、住んで初めて自分が魅了された風景は、草刈りなど地域のみんなで手入れしたものと知った。草刈り一つで地域の風景は変わる。まして、傾斜のきつい棚田や段々畑を保つには、どれだけの思いが注がれているのだろうとありました。

河川も同様であります。清流菊池川、内田川、岩野川などと織りなす美しい田園風景の景観は、移住者・定住者を増やすための、だから山鹿、選ばれる山鹿づくりの基盤と考えます。答弁にありました具体的な整備の方針につき、1日も早く県と協議され、大きな事故につながる前に対策を講じていただきますようお願ひいたします。

最後に、4点目の質問です。運転免許証自主返納の状況について、御質問いたします。本市においても、何度も申し上げておりますが、高齢化が加速しております。高齢者による交通事故は、社会的な問題ともなっています。ブレーキとアクセルの踏み間違いや、高速道路での逆走行、交差点での事故などは全国的にも後を絶ちません。

一方で、地方においては、自家用車が生活の足となっており、返納が進みにくい状況があります。事故防止と生活の維持をどう両立させるかは、大きな課題だと思っております。本市における免許証取得者総数は3万4184名であり、うち65歳以上

の免許取得者は1万2944名、率にして37.9%の現状であります。

昨年4月から、免許証返納者に対し、商品券2,000円を交付する制度が開始されましたので、利用状況など、過去5年間の返納実績と今後の事業啓発なり、手続をどうされるか、2問お伺いいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

1点目、過去5年間の運転免許証自主返納数と支援事業の実績について、まず自主返納が、山鹿警察署の報告によりますと、令和2年213名、令和3年191名、令和4年188名、令和5年131名、令和6年161名となっております。

次に、支援事業の実績につきましては、令和6年4月1日から開始し、令和6年度の初年度実績は139名で、申請者の内訳は、本人申請104名、代理申請35名となっております。

2点目、今後の支援事業の啓発活動と手続方法については、まず支援事業の啓発においては、運転免許が不要となった方や、身体機能の低下により、運転に不安を感じる方に対し、自主返納を促すため、やまがメイトやホームページを活用して周知活動を継続いたします。また、山鹿警察署や山鹿地区交通安全協会など、関係機関との連携を強化し、より幅広い啓発活動を実施してまいります。

次に、支援事業の手続方法について、現在、運転免許証の返納後には、山鹿警察署で運転免許取消通知を取得し、その後、市役所防災監理課で支援事業の申請を行う必要がございます。この手続が分かれているため、1か所にまとめられないかとの意見を市民の皆様からいただいております。こうした状況を踏まえ、返納者の利便性向上を目的に、手続窓口の一本化について、山鹿警察署と協議を進めております。

今後も引き続き協議を重ね、改善に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

古川議員。

[19番 古川和博 議員 登壇]

○古川和博 議員

返納支援は始まったものの、商品券交付は山鹿警察署で返納後、本庁にて受け取る2段階の現状であります。ワンストップ化へ向け、関係機関なり、部門間調整は

急を要する対応と考えます。

また、返納後の市民の移動手段の確保策など、所管は違いますが、今後、公共交通網やデマンドタクシー、福祉輸送サービスなど、返納後の移動支援策についても早急な対応が必要です。

他自治体では、タクシー料金の割引、買い物支援サービスとの連携など、多様な支援策が進んでいると聞いております。本市としても、あいのりタクシーのさらなる充実と併せ、追加的な支援策の導入を検討すべきと考えます。

免許証返納の促進には、返納後も安心して暮らせる環境づくりが欠かせません。事故防止と同時に、移動の自由を守ることが必要です。重ねて、今後とも部門間連携を強化され、免許証返納支援制度の充実、拡充策につき、検討を願います。

以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

#### ○有働辰喜 議長

以上で、古川議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、金光一誠の発言を許します。金光議員。

[13番 金光一誠 議員 登壇]

#### ○金光一誠 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号13番、金光一誠です。

最後の質問でございますので、もうしばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

一般質問を1件、農林業対策についてお伺いをします。

先月は記録的な大雨で、線状降水帯が発生し、県内に大きな被害を与えました。農林水産関係においては、土砂の流入などによる農地や水路などの被害173億円余り、山腹の崩壊などによる林業の被害170億円余り、農業用機械の水没やハウス、牛舎の倒壊などの被害35億円余り、稻や野菜、果物などの農作物などの被害13億円余りに上り、農林水産関係の被害額はおよそ395億円ということでございます。1日も早い復旧を願うところであります。

山鹿市においても、農林業への被害が発生しているかと思います。本市の農林業への被害状況と、今後の支援についてお伺いをします。

#### ○有働辰喜 議長

これより執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

#### ○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

まず、農作物被害につきましては、スイカ12アールが、また農業用施設機器につきましては、暖房機1台の浸水被害がございます。これらの被害につきましては、個人で加入されております農業共済等での対応をされる予定でございます。

次に、農地・農業用施設災害につきましては、9月5日現在で、復旧工事を要するものが、農地被害16件、農業用施設被害20件となっております。崩土撤去等の応急対策につきましては、既に対応しております、その費用は約1400万円ですが、農災の復旧工事を要する被害につきましては、補助災害復旧工事等による対応を予定しております、その費用につきましては、約1億9500万円を見込んでおります。

次に、林業用施設災害につきましては、復旧工事を要するものが4路線9か所、約5900万円となっております。崩土や落石、倒木撤去の応急対策につきましては、8路線、約2700万円となっております。

なお、県営治山事業の対象となる山腹崩壊につきましては、今回は該当はございません。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

金光議員。

[13番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

災害復旧については、農家の営農等にも直結しますので、予算を含め、スピーディーな対応をお願いいたします。

2回目の質問をします。今年は地球温暖化の影響に加え、太平洋高気圧の張り出しにより、夏の平均気温が平年を2.36度C上回り、統計開始以降で最も暑かったと気象庁が発表しました。これから先、稻をはじめとする農作物の栽培に不安を抱くところで、本市農林業にとっても、大きな懸念材料の一つではないかと考えております。

また、高齢化や兼業農家が離農するなどの要因で、農家数や農業者人口もますます減少傾向が続くと予想されます。本市においても、担い手対策として、新規就農者の対策に最善の力を入れていることは理解するところですが、いかんせん農家の減少を止めるまでには至っていないのが現状ではないでしょうか。

質問は、農業の現状についてです。これまで幾度となくお尋ねがっているかと思いますが、過去10年前と比較して農家数の推移、専業・兼業ごと、農家人口、男女数、年齢別人口について、併せて水田における農作物の作付け状況の推移についてもお尋ねをします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

農林業センサスに基づく総農家数は、2010年が4,221戸に対し、2020年が3,090戸となっており、10年前と比較しまして1,131戸減少しております。

次に、専業農家と兼業農家につきましては、令和2年の農林業センサスから集計方法が見直され、農業所得が主である経営体と農外所得が主である経営体の動向になりますが、令和2年時点では、農業所得が主である経営体が493経営体、10年前の886経営体と比較して393経営体減少しております。また、農外所得が主である個人経営体が、令和2年時点で1,630経営体あり、10年前の2,110経営体からすると480経営体の減少となっております。

次に、男女別の就業人口につきましては、令和2年時点で男性2,803人、女性2,195人で、10年前の男性4,318人、女性3,629人と比較して、男性が1,515人、女性が1,434人減少しております。

次に、年齢別の就業人口は、令和2年時点で65歳未満2,168人、65歳以上2,830人で、10年前の65歳未満4,455人、65歳以上3,492人と比較しても、本市農業の高齢化が進んでいることが見て取れるかと思います。

農業に従事した世帯員数で見ますと、2010年が7,947人に対し、2020年が4,998人の2,949人減少しております。また、経営耕地の状況につきましては、2010年が4,869ヘクタールに対し、2020年が4,503ヘクタールと、366ヘクタールの減少となっております。

次に、水田の作付け状況につきましては、令和6年度から令和7年度において、まず麦・大豆が72ヘクタール減の912ヘクタール、飼料作物等が161ヘクタール減の912ヘクタール、主食用米が250ヘクタール増の2,233ヘクタールと、令和の米騒動の影響もあるかもしれません、主食用米への転換が増加している状況でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

金光議員。

[13番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

統計データから、10年前と比較すると、総農家戸数は1,131戸の減少、農家人口、男女合わせて約3,000人の減少、経営面積360ヘクタールの減少、特に年齢別事項で

は65歳以上の人ロが65歳未満を逆転しており、急激な高齢化が進んでおり、危機的状況にあると思っております。将来の山鹿市農業に大変な不安を感じるところです。

今後、担い手不足の解消や、もうかる農業を推し進めるためには、科学の力で農業を産業化する取組をはじめ、農業の経営方針を大胆に見直す時期が来ていると考えます。この件につきましては、すぐに解決できるものではありませんので、引き続き質問をしていきたいと考えております。

次に、特用林産物の支援策について質問をします。山鹿市の特用林産物である栗、タケノコ、椎茸については、生産者の所得の向上、労力の軽減、経営の安定化を図るため、それぞれの特産物に対して合併以来、支援措置がなされてきたかと思いますが、支援措置の内容と事業費について、お尋ねをします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

まず、栗につきましては、生産面において、中山間地作物生産体制強化事業として、良質な栗の栽培維持のため、栗の剪定に取り組んだ生産者に支援をしており、平成22年度から令和6年度の間に延べ1,417名の生産者に対し、総額約770万円を補助しております。

また、令和6年5月に、官民一体となって立ち上げたやまが和栗振興協議会に対し、和栗の認知度向上のための宣伝活動やイベント開催のための費用として、この2年間で約550万円を補助しております。

タケノコにつきましては、作業道の開設補助を合併後から現在まで毎年実施しており、計71か所において、総額約1600万円を補助しております。

なお、椎茸については、これまで市の補助は行っておりません。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

金光議員。

[13番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

答弁ありましたように、栗、タケノコについては、高齢化による剪定作業支援や労力の軽減を図るための作業道の開設に継続して支援がついています。椎茸については、これまで一度も支援がないということです。

そこで、質問します。原木椎茸栽培についても、生産資材高騰などにより種駒の

値上げが続いている状況で、椎茸経営にも支障を来しているところです。振興会設立以来、2回一般質問を行ってきましたが、検討していくということでした。市長は、常日頃からスピード感を持ち事業に取り組まれていると思っておりますが、この件についてはなかなか結論が出ない状況にありますので、早田市長の見解、支援するのかしないのか、お伺いをします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

先般、山鹿椎茸振興会より、種駒価格高騰に伴う要望で来庁され、私もしっかりと話を伺い、現状も把握をいたしております。重要な特用林産物の一つである椎茸の振興のためにも、生産意欲につながる支援について、検討してまいります。

○有働辰喜 議長

金光議員。

[13番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

支援するのかしないのかとお聞きしましたが、答弁では、支援について検討することですが、何を検討されるのか理解に苦しむところで、市長の決断に期待をしておきます。

次に、農業用機械導入に対する支援策について質問をします。トラクター、コンバイン、田植え機などの農業機械等を新たに購入する場合、融資残の自己負担部分に助成する経営体成事業がありますが、その融資主体型補助事業や高収益の作物栽培体型に転換する場合の産地パワーアップ事業などの支援策が、個人、法人、集落営農組織を対象に受けられる国の支援策などがありますが、採択要件の縛りにより、なかなか活用できる状況にはありません。農業を続けていくためには、機械の導入は欠かせません。昨今の農業は、機械がないと何もできないと言っても過言ではありません。先ほどの統計データでも表れているように、農家存続への重要な案件だと考えております。

そこで質問しますが、要件をクリアできない農家への機械購入への支援対策について、どのように考えておられるのかお伺いをします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

現在、農業用機械への導入支援策につきましては、認定農業者や新規就農者に対し、国の経営発展支援事業のほか、市の地域農林業担い手育成支援事業等、多数のメニューがございます。

その一方、以前から営農されている農業者の中には、多様な国・県の補助事業があるにもかかわらず、採択を受けることが困難な方も多くいらっしゃいます。

そのような農業者に対し、本市の基幹産業であります農業が、持続可能で、さらなる発展と活性化が望めるよう、国・県等の動向を注視し、また近隣自治体の効果的な取組を参考に、新たな独自支援策について、今後研究してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

金光議員。

[13番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

新たな支援策を研究するということでございますが、今日の執行部の答弁を聞いておりますと、研究する研究すると言ってばかりおられるような気がして、とても研究という言葉が頭にこびりついております。研究しなくとも、解決はすぐにできると、私は思っております。

認定農業者の要件として、国は一律の年齢制限は設けず、地域の担い手として排除されることがないよう、弾力的に運用することと、国はしております。であるならば、山鹿市の農業者の現状に合わせ、市町村が年齢制限などの認定要件を緩和することで、認定農業者になることが可能になり、国や市の支援を受けることができると考えます。認定農業者への認定要件を見直したらいかがでございますか。その辺を話をしまして、次の質問をします。

資源循環型農業を推し進めるため、鹿北、菊鹿の液肥供給施設、そして鹿本のバイオマスセンターが建設され、家畜のし尿が液肥として製造され、農地にこれまで還元されてきましたが、3施設とも解体撤去され、その役割が終了し、今は跡形もありません。

また、バイオマスセンターのし尿受入停止措置に伴い、堆肥舎等への建設設備に対して、畜産農家に支援が行われていますが、その結果、畜産農家が各自でし尿の処分を行うようになり、以前の自家処理に戻ったということになります。言い換えれば、今まで低価格での処理費用が、各自で行うため、農家負担が増していると考えます。

また、堆肥の製造にはおが粉が使用されていますが、市内で製造されているおが

粉の製造量は、市内の畜産農家の使用量には満たさず、他市町から高い価格の材料を購入しているのが実情で、農家の負担は増すばかりです。

そのような中、畜産農家から森林組合のおが粉製造施設が老朽化しており、新たに規模拡大して施設を建設するので、安心して利用できるという話を聞いたところです。しかし、7月には物価高騰等により、おが粉が値上がりしたとも聞きます。新しい施設は、事業費も高額で、生産されるおが粉の価格の以前より高くなると聞いており、畜産農家の経営をさらに圧迫することになります。もともと3つの液肥供給施設が存続していたなら、このような問題は起こり得なかつたと思っております。

山鹿市は、これまでの実情を踏まえ、林業振興や畜産振興の発展に向け、上乗せ補助や物価高騰に対する支援策など、どのように考えておられるのか、お尋ねをします。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

#### ○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

まず、鹿本森林組合が導入を予定しておりますおが粉製造機につきましては、これまで同様の国庫補助事業に取り組む事業者に対して、市からの上乗せ補助は行っていないことから、今回も市からの補助は行っておりません。

次に、畜産農家への敷料となるおが粉の価格高騰に対する支援については、昨今のウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等により、配合飼料の価格が上昇し、畜産経営を圧迫しております。

また、畜産業において、必要な敷料となるおが粉が木材バイオマス発電の原材料として競合が発生し、品薄にもなっており、価格も上昇傾向にあることも認識しております。

そのような中、農業を営む上で畜産業から供給される堆肥は、土づくりの過程で重要な産物であり、持続可能な循環型農業を継続していくためには、おが粉は堆肥づくりには欠かせない重要な役割を果たしております。

これまで、畜産農家に対しては、飼料高騰対策事業により約6300万円を補助しており、他の生産者との公平性や公益性を考慮する必要がありますので、全体的なバランスを見て支援策を研究してまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

金光議員。

[13番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

森林組合だけの木材処分料なら、現施設程度の処理能力で賄うということでございますが、今回整備されるおが粉製造施設は、畜産農家の意向も踏まえ、既存施設の3倍の処理能力を持っております。当然、事業費も高額になり、返済額も多くなりますので、おが粉の販売価格も高くなり、畜産農家の経営も圧迫されることになります。おが粉の価格は7月にも上がっており、価格の据置きはなく、採算性を見越した設定価格になるかと思います。

答弁では、これまで畜産農家に対して、飼料高騰対策事業により6300万円を補助しているので、他の生産者との公平性や公益性を考慮する必要があり、全体的なバランスを見て支援策を研究するということですが、飼料高騰対策はウクライナ情勢に伴う配合飼料価格が高騰し畜産経営を圧迫、引いては畜産業の衰退、倒産や廃業を防ぐために設けられた国の支援策であり、比較の材料にはなりません。バランスを見て支援するなら、タイムリーな支援なんて絶対できません。そのときの実情に合わせて一番いい方策を選び支援することが、困窮した農家を救うことになるのではありませんか。このような答弁では、畜産農家は納得しませんよ。

それから、前例がないから上乗せ補助は行っていないということですが、時代は目まぐるしく動き変革しており、時代に乗り遅れると山鹿市の発展はありません。ちなみに、ファーマーズに隣接して建設されている情報発信施設には、山鹿市より多額の補助が使用されております。このことを申し添えておきます。

次の質問をします。今回の予算を見ても、国・県の補助事業ばかり目立ち、事業に対して市の独自支援策があまりないような気がしています。早田市政の過去4年間の中で、新たに市の単独事業として農林業の振興に取り組んだ事業数と事業内容、事業費、そして成果についてお尋ねをします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

まず、令和3年度から新規就農者や担い手確保のために、地域農林業担い手育成支援事業及び農業機械免許取得助成事業を、令和5年度からは未来のリーダーづくり支援事業を新設し、この間、新規就農者79名、免許取得者39名に対し、総額約9400万円の支援を行っており、主要産業である農業の活性化や耕作放棄地の抑止に

もつながっております。

次に、豪雨出水等により農地が被災した場合に、補助災害復旧事業の基準に満たない小規模な農地の被災に対して支援を行う農地自力復旧支援事業を令和3年度に新設し、令和6年度までに5件、総額45万円の支援を行っております。

また、林務関係につきましては、開設から30年以上が経過した林道において、木材運搬車等の通行に支障のある雑灌木が繁茂していることから、支障木の伐採事業と災害発生の要因となる閉塞した暗渠等の土砂撤去事業に取り組み、令和3年度から令和6年度までの4年間で計122か所、総額約1300万円を実施することで、林道の適切な維持管理はもとより、災害発生の未然防止にも努めております。

また、令和5年度からは、山鹿市産木材の家づくり推進事業を施行し、令和6年度までに39件、総額約3600万円を補助することで、市産材の需要拡大に努め、人口減少にも歯止めをかけております。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

金光議員。

[13番 金光一誠 議員 登壇]

#### ○金光一誠 議員

市の単独事業については、他市町と比較される特徴のある事業と思っております。引き続き支援することで、農林業の発展・向上に期待をしておきます。

最後の質問です。現在、第3次の総合計画が策定されているかと思います。山鹿市の農林業振興について、先ほども言いましたように、いろんな課題が山積みしています。農林業の課題をどのように捉え、将来に向けた農林業対策を講じておられるのか、最後に早田市長にお伺いをします。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

#### ○早田順一 市長

現状の本市の農業産出額は、農林業センサスの推計データによりますと、平成30年度の188億円から令和5年度の227億円と増収しておりますが、農業従事者の高齢化や後継者不足、それに伴う耕作放棄地の増加のほか、近年の異常気象による収穫量低下や資材等の高騰など、様々な問題が山積みしております。

これらの諸問題の解決策といたしまして、農業を魅力的な職業とする取組を推進し、さらには新規就農者への経済的な支援や研修制度の拡充などの施策を強化します。

耕作放棄地の解消は、地域が共同で耕作放棄地を再生し、新たに作物の作付けをする取組等を積極的に推進してまいります。また、自動操舵できる農機具や、農業用ドローンによる農薬や肥料などの散布などのスマート農業も有効な対策と考えています。

次に、農業における基盤整備は、農業振興同様、農家戸数の減少や高齢化による集落機能の低下に伴う農業用施設の維持保全機能の低下、そして施設の老朽化への対応が急務の課題であります。規模の大きい施設の改修・更新については、基本的に補助事業により進めていく計画であり、個別の案件に対して事業費が多額となり、事業期間も長くなる傾向にあることから、中長期を見据えた整備を進めてまいります。

最後に、林業振興においては、市の面積の約50%を超える山林において、適切な森林整備を推進していくことが最大の課題となっています。材価の低迷や、所有者不明山林の増加、造林後の下草刈り補助の縮小など、健全な森林を維持していくことが非常に困難な状況にありますが、森林の持つ多面的な機能の発揮のため、今後も引き続き有効な対策を講じてまいります。

いずれにしましても、山鹿市の農林業が持続的に成長を続けるためには、農林業に携わる人が安定した収入を得て、担い手が増えるような労働環境の整備が不可欠と考えます。そのためには、農林業従事者だけでなく、市や国・県、JA等が一丸となって、この問題解決に取り組んでまいりたいと思っております。

金光議員が、今後の山鹿の農業を大変心配をされておられるることは、私も同様でございます。今、日本の人口というのは減りますけれども、世界の人口はこれから増えていきます。2080年頃には100億人を超えると言われています。そういった中で、世界中の食料がどうなるのか、大変危惧をしてまいりますけれども、そういったときに日本の今の食料自給率、カロリーベースでの、これが38%でございます。5年後には45%に持っていきたいというような国の考えがございますけれども、この自給率を本当に上げていかないと、今後、世界から、日本の食料に対して足元を見られて、やっぱり安定的な輸入ということができなくなります。そのときに自給率が高くなれば、やっぱり日本の一次産業というのは、全体的に衰退しますし、食糧危機になるというふうに、私も思っております。

国内において、食料自給率、これが一番高いのは北海道でありますけれども、東北や北陸、これは100%を超えております。ちなみに、熊本県は今60%ぐらいでございまして、都会でいうと、神奈川県が2%、それから大阪府が1%、東京は0%でございます。ですから、将来、もしも危機的な状況になったときに、我々地方がこの日本全体といいますか、都会の人たちを養っていかなければいけない、食料に

関しては。そういう思いでおりますので、これは山鹿市だけでなく、やはり国に対してもしっかり物申していかなければいけませんし、地方の農業、一次産業、これを本当に力強く推し進めていかなければ、これから日本というのは非常に厳しくなるというふうに、私も思っております。

ですから、山鹿の農業に関しましては、農業従事者が今4,500人程度ですか、それで5,000ヘクタールを見ているということでございますので、これからも効率よく集積やスマート農業を使いながらコストダウンを行って、若い人に未来の投資として、これからいろんな補助整備とか、そういったスマート農業とか、そういったものにしっかり力を入れていく必要があるというふうに思っておりますので、山鹿の少ない予算でどれだけできるか分かりませんけれども、しっかり基幹産業である農業に対しましては、私も力を入れていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。

○有働辰喜 議長

金光議員。

[13番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

今、市長が自分の言葉で、農業に対して言葉を発せられました。私も気持ちは一緒でございます。ですので、やはり農業は危機感があるから、今回質問したわけですので、やっぱり執行部と議会も一緒になって、この農業問題については考えていく必要があるかというふうに思っております。

今後、第3次の総合計画もできますので、その時点でまた新たに農業についての質問をさせていただきたいと思います。終わりります。

○有働辰喜 議長

以上で、金光議員の一般質問は終了いたしました。

————— ○ —————

散 会

○有働辰喜 議長

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

午後3時12分 散会

~~~~~

9月10日(水曜日)

# 令和7年（第4回）山鹿市議会9月定例会会議録

## 議事日程（第3号）

令和7年9月10日（水曜日）午前10時開議

第1 質疑・一般質問

第2 委員会付託

### 発言通告

1. 勢田昭一

一般質問

（1）障害者支援の施策（小学生から社会人まで）について（「つなぐ」視点）

（2）やまが和栗の取組の成果と課題について（「創り出す」視点）

2. 高橋龍一

一般質問

（1）地区公民館について

（2）令和6年度決算について

3. 古家茂臣

一般質問

（1）組織の改編について（総合戦略課・企業誘致課）

（2）厳しい財政状況の今後の対応策について

4. 永田紘二

一般質問

（1）経常収支について

（2）ふるさと納税について

（3）会計年度任用職員の雇用について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員（20名）

1番 工藤 彩友美

2番 北原 和智

3番 高松 佳美

4番	小林	文	江
5番	古家	茂	臣
6番	永田	壮	拡
7番	原	芳	郎
8番	隈部	賢	治
9番	高橋	龍	一
10番	豊田	新二郎	
11番	山下	誠	治
12番	古川	和	博
13番	金光	一	誠
14番	松見	真	一
15番	小川	榮	二
16番	芋生	よしや	
17番	勢田	昭	一
18番	有働	辰	喜
19番	服部	香	代
20番	永田	紘	二

---

○

説明のため出席した者

市長	早田	順一
副市長	阿蘇品	貴司
教育長	堀田	浩一郎
総務部長	吉岡	隆
市民部長	小山	天
福祉部長	徳丸	和孝
農林部長	鶴川	浩一郎
商工観光部長	新堀	竜一郎
建設部長	隈部	光麿
教育部長	西島	靖雄
消防本部消防長	黒田	武徳
市民部政策審議員	園田	和雄
福祉部政策審議員	原	幸徳
建設部政策審議員	地下	良広
教育部首席教育審議員	北本	憲仁

総務課長	甲木秀章
財務課長	富崎嘉隆
鹿北市民センター長	古川善一
福祉課長	小林正和
農業振興課審議員	北原チヅ
商工政策課長	大塚昭夫



#### 事務局職員出席者

議会事務局長	森田英美
議会事務局局長補佐	服部隆文
書記	一法師由臣



午前10時00分 開議

○有働辰喜 議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1 質疑・一般質問

○有働辰喜 議長

日程第1、昨日に引き続き、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりまますので、順次発言を許します。勢田昭一議員。

[17番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

皆さん、おはようございます。

議席番号17番、勢田昭一であります。

発言通告に従って、一般質問をいたします。

私のスローガンである、つなぐ視点、創り出す視点で、この2点に絞り質問をいたします。それぞれに一問一答でお願いをいたします。

今月の7日、先週でございます。日曜日、午後0時30分より、山鹿市市民交流センターで、令和7年度熊本県手をつなぐ育成会大会山鹿大会に来賓として出席をいたしました。地元の手をつなぐ育成会総会には、毎年、菊鹿分会、あるいは山鹿市全体にも出席をさせていただいております。今回は、県レベルの大会に初めて出席をいたしました。

その中で印象に残ったのが、木村県知事の祝辞メッセージです。その内容は、熊本県としましても本大会の主題にありますように、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指しております。障害のある方が主体的に、自らの選択により意思決定ができるよう、くまもと障がい者プランにおいて、障害のある人、ない人も、一人一人の人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指す姿をと掲げ、社会参画の推進に向けて様々な取組を進めてまいりますと、県知事は祝辞のメッセージで述べておられます。そのメッセージを聞きながら、では山鹿ではどうなんだろうということを考えました。

そこで、つなぐ視点でお尋ねをいたします。障害者支援の施策、小学生から社会人までについてであります。

そこで、最初の質問をいたします。特別学級に在籍する児童・生徒の動向と、その対策、特に教職員、教室の確保はどうなっているのかを伺います。

## ○有働辰喜 議長

これより執行部の答弁を求めます。北本首席教育審議員。

[北本憲仁 教育部首席教育審議員 登壇]

## ○北本憲仁 教育部首席教育審議員

御質問の、特別支援学級に在籍する児童・生徒数の動向と、教職員や教室の確保の状況について、お答えいたします。

市内13校に設置している特別支援学級では、支援が必要な児童・生徒それぞれの状況に応じた教育活動を行っております。

特別支援学級に在籍する児童・生徒の推移は、平成27年度の163名に対し、令和7年度は315名と、152名増加しております、平成27年度の約1.9倍となっております。また、特別支援学級数につきまして、平成27年度の52学級に対し、令和7年度は56学級と、4学級増加しております、平成27年度の約1.1倍となっております。

現在は、各学級に担任が1名配置されており、教室についても確保できている状況です。なお、1学級における児童・生徒数は年々増加していることから、本市では、特別支援教育支援員と特別支援教育支援員補助を、全校で合計22名配置し、特別支援教育の充実に努めております。

以上、御答弁申し上げます。

## ○有働辰喜 議長

勢田議員。

[17番 勢田昭一 議員 登壇]

## ○勢田昭一 議員

答弁にもありましたように、本市では独自に特別学級に在籍する児童・生徒の数は年々増加しているということが分かりました。そういう增加する傾向に、教職員の数あるいは学校等はちゃんと充足をしているという答弁でございました。また、山鹿市に独自の支援員、支援員補助員を配置し、その教育充実に努めておられることも確認できました。

次の質間に移ります。令和6年12月議会で放課後児童クラブのことについて、永田壮拡議員が一般質問をされております。そのことと少しダブルかもしれません、よろしくお願いをいたします。そのときの市民福祉委員会で、永田議員が質問される前に、鹿本町にある障害者放課後クラブの根っこさんを訪問し、その後、保護者の皆様と意見交換したことを思い出します。そのときの保護者の皆さんからは、中学生の放課後クラブを設置してほしいという要望がありました。

そこで、2回目の質問をいたします。1つ目に放課後児童クラブの現状、2つ目に中学生までの放課後クラブの設置、3つ目に障害のある中学生受入れに対する見

解、以上3点を伺います。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

現在、市内に放課後児童クラブを23か所設置しており、ほとんどのクラブで障害や特性のある児童を受け入れております。本年5月1日現在、登録児童914名のうち、障害等のある児童は113名でございます。

なお、放課後児童クラブを利用できるのは小学生で、その保護者が昼間家庭にいないものと、児童福祉法第6条で規定されております。また、同法同条において、就学前の障害児については児童発達支援センター、また小学生から高校生までの障害児については放課後等デイサービスが利用できるものと規定されているところでです。そのため、小学生を対象とした放課後児童クラブでは、障害のある中学生を受け入れることはなく、放課後等デイサービスや日中一時支援事業などの制度利用を御案内しているところでございます。

このように、国の制度では、障害のある中学生を受け入れる放課後児童クラブはないことから、もし行うとした場合には、自治体独自で事業を行う必要がございます。

そこで、実際に取り組んでおられるのが東京都国分寺市でございまして、本年7月に本市議会市民福祉委員会が行政視察研修で訪問をされ、国分寺市では都の補助金も活用しながら、今年度10人の障害のある中学生受け入れの実績があり、令和6年度の運営費は約1500万円であった等の調査結果を、執行部に御報告いただきました。

ただ、この単独事業を本市で行えるかにつきましては、施設や支援員の確保と、当然、財源の問題が出てまいりますことから、非常に困難であると考えておるところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

勢田議員。

[17番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

この中学生の放課後クラブ設置は、施設や支援員の確保、2つ目に財源の問題などがあり、本市独自では無理であるという答弁をいただきました。でも、実際に障害をお持ちの中学生の保護者の皆さんには非常に困っておられます。市としても、解

決しなければならない課題は、工業団地建設、給食センター建設など、たくさんあることも承知をしております。でも、何もかも一度にはできません。執行部で施策実現のための順番を決めて、この中学生の放課後クラブもぜひ実現をしてもらいたいと考えております。

次の質間に移ります。令和5年市民福祉委員会は、岡山県総社市に行政視察に行きました。その目的は、障害者雇用1,000人を実現された、その仕組みづくりと取組の状況を見るためでございました。このことを受け、私は令和5年12月、令和6年3月、障害者雇用について一般質問をしております。その答弁が、先進地、総社市の調査研究をする。また、ハローワークと連携をすることでした。

そこで、3回目の質問をいたします。一般質問後の先進地、岡山県総社市の調査研究はどうであったのか。2つ目に、ハローワークとの連携、その進捗状況はどうであったか。そして、現在の進捗状況も併せて伺います。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

〔徳丸和孝 福祉部長 登壇〕

#### ○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

令和6年7月に、福祉課職員等が総社市を訪問し、現地視察、研修、意見交換等を行っております。総社市での特徴的な取組として、ハローワークと市の連携がスムーズであり、ハローワーク2階に就労支援ルームを開設しております。その中には、ハローワーク職員2人、市の相談員4名が配置され、障害者、生活保護受給者、日系外国人の就労支援が行われておりました。

総社市の障害者雇用成功の背景には、ハローワーク総社の管轄区域が、総社市と倉敷市に属する旧真備町だけで、ほぼ1ハローワーク対1市の構成により、連携しやすかったことも大きいと感じております。

一方、山鹿市を管轄するハローワーク菊池の担当区域は、菊池市、山鹿市、合志市、菊池郡、熊本市に属する旧植木町であり、対象区域が広く、総社市のように1対1の事業展開は困難だと感じたところでございます。

そこで、本市とハローワーク菊池との連携につきましては、今後も山鹿市障害者支援地域協議会就労支援部会を核として、障害者の雇用啓発や就労支援体制づくりの協議、意見交換を行ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

勢田議員。

[17番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁にもありましたように、ハローワークの担当地域の広さで、1対1の事業展開は困難とのこと。また、今まで同様に、障害者の雇用啓発や就労支援体制づくりに、協議、意見交換を行うことを確認することができました。この答弁を聞きますと、何ら進捗していないと言わざるを得ません。さらに、一步前進の歩みを進めていただきますよう願っております。

この総社市を訪問したときに、市長室まで御案内をいただきました。総社市の市長さんは、障害児・障害者雇用にとても理解があり、それを邁進するということで、力強く語っていただいたことを思い出します。早田市長のそういった部分でのリーダーシップを、ぜひお願いをしておきます。

さて、御案内のとおり、国は今年の10月から、就労選択支援を始めます。それは、障害のある方が希望や特性に応じた働き方を選択できる環境整備を目的として、支援の多様性と柔軟性の向上、そして利用者の適正に応じた円滑な社会参加を目指すとあります。

それでは、4回目の質問をいたします。障害者雇用を実現するための具体的な施策を伺います。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問について、お答えいたします。

山鹿市内外の就労継続支援事業所、就労定着支援事業所、一般企業、熊本県北部障害者就業・生活支援センター等の協力を得て、障害のある学齢期の子供とその家族を対象に、山鹿市障害者支援地域協議会の就労支援部会を核として、障害者就労支援事業を実施しております。

1つには、障害児就労見学バスツアーの実施でございます。これは企業や就労支援継続事業所を見学するものですが、実際に企業や障害者施設で働く障害者の発表を聞く機会もあり、児童や保護者にとって、就労に関するイメージを持つことにつながっております。

次に、障害者合同就職説明会の開催でございます。合理的配慮やサポートを受けながら仕事をしたいと考えている方や、その家族等を対象とした説明会で、障害のある学生や学校の進路担当の先生などが参加され、本年7月10日に実施した際には、110名の参加がござります。

また、本市では障害者を雇用する福祉作業所に対し、仕事の創出として、消防署の寝具に係るクリーニングや、啓発用品、記念品等のうちわ制作などを委託しております。

このような取組を、今後も関係機関と連携を図りながら継続することにより、障害児とその家族等の就労に対する不安の払拭や、実際の雇用につなげてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

勢田議員。

[17番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁にありましたように、各種支援事業を実施されていることが分かりました。その最終目標が、障害者とその家族等の就労に対する不安の払拭や、実際の雇用につなげると力強く答弁をいただきました。

本市も、第4期障害者計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画を策定し、誰もが自立し、安心して生活できる地域社会の実現を基本目標に掲げて施策を展開しておられると存じます。

最後に、障害のある方が、学校、職場、地域で安心して暮らせる山鹿にしていこうではありませんか。それが、ひいては選ばれる山鹿、だから山鹿と言っていただけるよう、御奮闘に御期待を申し上げます。

次に、2つ目の質問に移ります。この一般質問の前に、やまが和栗の調査研究をしてまいりました。執行部はよく調査研究と言われますけれども、具体的に何をされているのかということにちょっと疑問を持ちましたので、私は実際にやまが和栗の調査、それから研究をしてまいりました。

そのお店は、令和5年、茨城県笠間市で開催された第1回モンブラン大会において優勝されましたパティスリーのななさんのお店でございます。早速、お店に入りまして、その優勝されたときのケーキ、ペースト状の栗をバラの花のように形成されたものを試食をいたしました。食べてみて、栗の自然の甘さにうっとりいたしました。今まで食べたことのないおいしさと、幸せな時間を感じた次第です。

そして、店主の野中康則さんにもお話を伺いました。山鹿の和栗は、その栗 자체の持つ味と食感、香りがいいから優勝できましたと述べられました。そして、2年前から毎日たくさん売れておりますと、笑顔で答えてくれました。このやまが和栗を使ったお菓子を実際に食べてみると、本当においしく感じた次第です。そして、その作られる方の思いや技術、そういうものを伺った次第です。

それでは、やまが和栗のことについて、4つの質問をいたします。やまが和栗の1回目の質問です。やまが和栗の認知度の推移はどうか。新聞等でよく見かけますが、県立大学生の和栗に対する研究あるいは鹿本農高生の意見発表等、研究等、それから鹿北中学生等の、いろんな認知度をアップするために活躍されております。そういういた部分も含めて、推移はどうなっているのか伺います。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

現在、農業振興課内のやまが和栗ブランド係を中心に、やまが和栗の振興に努めていますが、認知度の推移を示す正確なデータは現段階では持ち合わせておりませんが、現在把握しているものでは、新聞、テレビ、雑誌等、各メディアにおいて年間約60件にわたり、やまが和栗の話題が取り上げられている状況です。このように、各報道機関が山鹿市に注目してくださる背景には、これまでの認知度向上に対する取組の成果があるものと推察しております。

また、市内外において、やまが和栗に関連する様々な動きも見られており、例えば、鹿北中学校では総合的な学習の時間を活用し、栗園を訪れて栗農家のお話を伺ったり、栗を使った郷土料理を学んだりするなど、やまが和栗をテーマにした授業を実施しております。

さらに、鹿本農業高等学校では、山鹿産の栗と赤鶏を利用した台湾風ソーセージの商品開発に取り組み、第68回九州学校農業クラブ連盟発表大会の個人意見発表の部で、見事、最優秀賞を受賞されました。これを受け、10月に神奈川県で開催される全国大会で発表される予定です。

加えて、熊本県立大学では、昨年度、やまが和栗の認知度向上を研究テーマとして、活動された成果を踏まえ、今年度も後輩の方たちが継続して、ストーリーブランディング手法を活用した情報発信など、認知度向上に向けた取組を進めていただいております。さらに、10月には福岡市の百貨店と連携し、福岡市でやまが和栗を使用した食べ歩きイベントやデザートの提供等を計画しております。

こうした取組の積み重ねが、さらなるやまが和栗の認知度向上につながっていくものだと考えております。熊本県立大学の研究発表でも、やまが和栗は一定の認知度はあるが、今後もPR活動の強化が重要であると指摘されましたことから、今後も各メディアを活用した積極的な情報発信を行ってまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

勢田議員。

[17番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

今、答弁にもありましたように、これだけの認知度、PRはすごいと考えます。特に、中学生、高校生、大学生までの認知度への参画は、すばらしい連携だと感じました。このように、認知度が高まれば、やまが和栗の事業はどんどんと拡大していきます。そこで、心配になるのが供給の部分であります。供給、すなわち生産面であります。

そこで、2回目の質問をいたします。生産者、供給者の成果と課題を伺います。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

平成27年度から開始された国の果樹経営支援対策事業及び未収益期間支援事業の活用により、市内の多くの農家が栗をはじめとする果樹の新植や改植に取り組まれています。また、近年の全国的な和栗ブームに伴う栗の価格高騰が、生産者の栽培意欲を高める要因となっております。

一方で、イノシシ等による被害で十分な生産量が確保できない獣害問題のほか、草刈りや剪定不足、高齢化の影響等で、管理が十分に行き届いていない栗園や、新植された苗木が草に隠れてしまう園地の存在など、課題も山積しております。

こうした状況を改善するため、昨年度から熊本県鹿本地域振興局や鹿本農業協同組合と連携し、植付けや管理方法の講習会を実施しております。この取組により、適切な栽培技術の普及を進め、十分な生産量の確保ができるよう対策を進めてまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

勢田議員。

[17番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁にもありましたように、生産者の増加、栽培面積も順調に拡大していることを確認できました。具体的な数字は言われませんでしたけれども、JA鹿本管内の栗部会の生産者の方々は513名と伺っております。先ほどの答弁にもありましたけ

れども、栗を新しく植えましたけど、栽植後の管理ができていないところもあるようです。今後、管理指導もよろしくお願ひをいたします。

さて、毎年、地元で和栗にちなんだイベントが開催されます。特に栗団子は大変好評のようです。ユーチューブを拝聴しても、売り切れという文字を見受けられます。

それでは、やまが和栗の3回目の質問です。和栗に関するイベント等の成果はどうかを伺います。

#### ○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

#### ○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

本市では、和栗に関連したイベントを、年間を通して様々な団体が複数開催しております。6月は、やまが和栗スイーツフェア見本市を開催し、和栗を使用した新商品を11店舗が提供され、約8割が市外からの訪問というアンケート結果でございました。7月には、全国モンブラン大会2025山鹿予選会を開催し、4店舗が自慢のモンブランを出品し、山鹿代表を決定いたしました。この大会を通し、やまが和栗の魅力が全国に広がるものと確信しております。

9月1日から3か月間開催している、第11回山鹿和栗スイーツフェアには、市内38店舗が参加し、和菓子、洋菓子など、栗を使ったスイーツが提供されます。観光客からも注目を集め、年々盛り上がりを感じるグルメイベントです。

また、鹿北地域でも、第14回いも・くり自慢街道が9月20日から1か月間開催され、さらに10月の1か月間開催される、第2回山鹿市＆和水町栗グルメフェアでは、両市町の17店舗が栗メニューを提供されます。

ほかにも、山鹿市物産館連絡協議会では、9月13日から1か月間を、西日本一の栗まつりウィークと題し、各物産館でも和栗にちなんだ催しを実施する予定で、旬の時期には、いつ来ても和栗のイベントが開催されております。

山鹿市の情報発信だけでなく、イベントに携わっている方々が、個々のSNSやウェブサイトを活用した情報発信をされており、和栗を目的に山鹿市を訪れる方がさらに増える可能性があり、今後も地域の取組を支援しながら、和栗振興を強化してまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○有働辰喜 議長

勢田議員。

[17番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

それぞれのイベントでの集客数は、すごい人数と確認し、また想像もできます。これまでにやまが和栗について、3回の質問、答弁から分かるように、1つ目は認知度がますますアップしている。2つ目に生産者や栽培面積が増えている。3つ目にイベントでの集客が増加をしている。行政をはじめ、関係されている全ての方の連携が功を奏していることが分かります。まさに、やまが和栗の取組のすばらしさの成果と考えております。

それでは、最後の質問です。やまが和栗の今後の戦略目標はどのように考えておられるのか伺います。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質問にお答えいたします。

やまが和栗振興協議会では、将来の目指す姿を、日本一、和栗で稼げる山鹿市と掲げております。旅館や飲食店等の観光業に携わる方々、物産館等で土産品の販売に携わる方々、そして栗を栽培する生産者の方々が、和栗で収益を上げることでできる流れを構築することを最大の目標と考えております。

さらに、次世代を担う山鹿市の子供たちが、栗について学び、地域への愛着と理解を育むよう、栗に育てると書いて栗育にも力を入れて取り組む予定でございます。この取組を通して、栗を通じた地域振興を図りたいと考えております。

今後は、現状を正確に把握しながら、地域特性に応じた課題を一つ一つ解決し、山鹿市にふさわしい取組を着実に進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

勢田議員。

[17番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

今答弁にもありましたように、現在は西日本一ということですが、ぜひ日本一の和栗の産地を目指して、全ての関係者でこれまでも努力をされておりますが、今後ともなお一層の連携と御尽力をお願いいたします。

こういったやまが和栗、一つのテーマに向かって、行政、民間、全てがやっぱりまとまっていくというのが、これから一つの施策の在り方だとも考えます。そ

といった部分で1つのことに集中する、そういう部分もぜひお願いをしておきます。

さて、今回は熊本県手をつなぐ育成会山鹿大会への参加、モンブランケーキの試食を体験しながら、2つのテーマ、障害者支援の施策、小学生から社会人までについて、2番目にやまが和栗の取組、成果と課題について、この2つに絞って質問をさせていただきました。早田市長がよく言われます。選ばれる山鹿、そして20周年を記念して、だから、山鹿というキャッチフレーズあるいは政策の目標をしっかりと掲げておられます。早田市長のかじ取り、私たちにできる、つなぐこと、創り出すことを積極的に大胆に頑張っていきたいものだと考えております。

ぜひ、最後は早田市長のリーダーシップ、2つの解決策、そういう部分をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○有働辰喜 議長

以上で、勢田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、高橋龍一議員の発言を許します。高橋議員。

[9番 高橋龍一 議員 登壇]

#### ○高橋龍一 議員

皆様、こんにちは。

議席番号9番、高橋龍一でございます。

質問に先立ちまして、去る8月11日未明に発生しました大雨により、お亡くなりになられた方々、また被害に遭われた方々に対しまして、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

熊本県内の全域で大きな被害をもたらした大雨でしたが、幸いにも本市では人的被害もなく、胸をなでおろしたところです。被害に遭われた方々に対しては、大変不謹慎かもしれません、大雨前の渇水状態を考えますと、農作物にとっては恵みの雨となったことも事実であります。しかしながら、玉名市や熊本市などのごく近隣でも、大きな被害が出ていることからいえば、言わば紙一重と言えるような状態であったとも思われます。

いずれにせよ、昨今の大雨は過去にない雨量を伴いますので、今回の被害を他人事として捉えず、自然災害への備えをできる限り行っていくことの大切さを改めて認識したところでございます。

もしも、自分の住む地域で大きな災害が発生したときのことを想像してみてください。市内全域が被災したような場合、救助や支援が届くまでは、地域で協力し、持ちこたえなければなりません。そう考えたときに、地域において災害対策の拠点となり得るところはどこでしょうか。それが地区公民館です。

そこで、今回は地域住民にとって、なくてはならない地区公民館の現状について、

次に本定例会に上程されております令和6年度の決算状況について、質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、議長に資料配付の許可をいただきたく存じます。議長、よろしくお願ひいたします。

○有働辰喜 議長

資料配付の要求があつておりますので、これを許可いたします。

○高橋龍一 議員

ありがとうございます。

それでは、まず地区公民館についての質問です。先に申し上げたように、災害時の地域の拠点となり得る重要な公共施設と考えますが、行政としてその役割についての認識と、現在の設置状況、日々の利用状況についてお尋ねをいたします。

○有働辰喜 議長

これより執行部の答弁を求めます。西島教育部長。

[西島靖雄 教育部長 登壇]

○西島靖雄 教育部長

御質問について、お答えいたします。

地区公民館は、社会教育法の規定に基づき、主に地域住民の教養向上、健康増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している施設でございます。地域住民等が主体的・継続的に学び、互いの交流を通じて人間関係を育む生涯学習の推進拠点としての役割だけでなく、地域課題の解決や地域づくりの拠点としての役割も期待されている施設であると認識しております。

お尋ねの、現在の設置状況としましては、山鹿地域の8地区及び鹿北、菊鹿、鹿本、鹿央地域にそれぞれ設置をしており、計12の施設がございます。また、利用状況としましては、12施設の利用者数の合計で、令和5年度が8万5690名、令和6年度が8万4157名でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高橋議員。

[9番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

御答弁にありましたように、年間延べ約8万5000人が利用されているということは、本市の人口が現在約4万7000人であることを考えると、赤ちゃんから高齢者まで、市民1人ほぼ2回利用したということになります。また、その役割も災害時だけでなく、健康増進や文化、福祉、生涯学習など、多岐にわたると認識されて

いることも分かりました。そのような重要な役割を担う地区公民館にもかかわらず、現状は決して十分な維持管理がなされているとは言えません。

私が住んでおります三玉地区公民館を例に取ってみたいと思います。三玉地区公民館は、築45年が経過しており、市内の12地区公民館の中で最も古いのですが、毎月200名以上の利用者があり、10を超える団体が利用しております。現在は、行政区ごとに順番での清掃活動を行っておりますし、地元の建設会社から重機の提供や採石場からは砂利の提供も受けながら、地域を上げて大切に施設内外の清掃や管理を行っております。しかしながら、築45年ということで、経年劣化が激しく、雨が降るたびに至るところで雨漏りがする状態です。

先ほど許可をいただきました資料を御覧ください。これは昨年7月の大雨後に担当部署へ提出された被害の報告書に添付されていた建物内の画像です。雨漏りを長年放置したことで、天井や床材の腐食が進んでいることが一目で分かりますし、雨のたびに大きなたらいやバケツが置かれております。このときは予定されていた健康新体操も中止せざるを得なかったというふうに聞いております。このほかにも、壁紙の剥がれやシミ、カビが至るところで見られていることから、恐らく鉄筋内部もかなり腐食が進んでいるものと思われます。

また、撮影の数日後の雨では、漏電が発生し、火災報知器が異常発報をしております。しかし、それから1年が経過した現在でも、全く補修は行われておりません。報告書も提出し、担当部署から視察も行われていますが、いまだ手つかずですし、漏電については対応策として、雨のときには電源を切るように指示をされたそうです。本末転倒な話だとは思いませんか。

皆さんは御自宅が雨漏りしたとなったら、どうされますか。すぐに工務店に工事を依頼されますよね。御自宅ではすぐに対応するのに、なぜ地区公民館では何年も放置できるのでしょうか。雨漏りは今に始まったわけではなく、何年も前から状況を報告し、補修のお願いをしていますが、予算がないとして応急措置すらできていません。市長をはじめ、執行部の皆様、この画像と私の説明を聞いて、どう思われるでしょうか。後で本市の財政についてのお話もしますが、公民館の雨漏りの補修さえもできないような切迫した財政状態なのでしょうか。

今回の質問に際し、築年数が同様に経過している大道と平小城の公民館も見させていただきました。どちらも程度は違えども、雨漏り後の壁紙の剥がれや、壁全体のひび割れがあり、外部者に見せるには恥ずかしいような状態でした。担当部署におかれましては、予算があればすぐにでも対応できるのにとジレンマを抱えておられるのも十分承知しておりますが、雨が降るたびに雨漏りがし、鉄筋も腐食していることを放置することで、結果的に大規模な補修が必要となり、多額の費用が発生

するという悪循環が出来上がっております。本市の財産である公共施設を有効に維持管理するために、まずは応急措置だけでも早急に取るべきだと思いますが、近年の整備状況と併せて、御見解をお尋ねいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。西島教育部長。

[西島靖雄 教育部長 登壇]

○西島靖雄 教育部長

御質問について、お答えいたします。

本市の地区公民館の中でも、山鹿地域の施設は築後40年以上経過した建物が多く、経年劣化による雨漏りやひび割れ等の老朽化が進んでいる状況にございます。

そのような状況を踏まえ、直近では令和5年度から令和6年度にかけて、米田地区公民館及び八幡地区公民館の改修工事を実施いたしたところでございます。

また、全ての施設において、毎年、消防設備をはじめ、各種設備の保守点検を行っており、その結果等により、修繕や更新を実施しておりますが、議員御指摘のとおり、対応が十分でない施設もございますので、今後、公民館運営に支障を来さぬよう、適切な対応を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高橋議員。

[9番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

公民館運営に支障を来さないように対応するとの御答弁をいただきました。

先に御紹介したように、雨漏りにより講座が開けなかつたり、火災報知器が漏電していたりと、既に利用に支障を来ておりますので、すぐに応急措置を講じていただけるものと受け止めました。

最後の質問です。今回は、三玉地区公民館を例に現状を説明いたしましたが、他の公民館を含めて、今後の整備計画や予算要求の方針について、お尋ねをいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。西島教育部長。

[西島靖雄 教育部長 登壇]

○西島靖雄 教育部長

御質問について、お答えいたします。

先ほど御答弁しましたとおり、築後40年以上経過した施設が多くあるため、その

施設の老朽化の状況等を勘案し、計画的に改修工事を実施していく予定としていましたが、令和5年度から令和6年度に実施した米田地区公民館及び八幡地区公民館の改修工事において、想定以上に老朽化が進行していたことと、物価や人件費の高騰により、工事費用が増大する結果となりました。

このことを踏まえ、各施設の老朽化に対する速やかな対応につきましては、本市の財政状況と将来的な地区公民館の在り方を見据えた中長期的な視点で、長寿命化も含め、今後の整備計画を早期に策定し、その計画に基づいた整備への対応を行ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高橋議員。

[9番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

改めて整備計画をつくるとの御答弁でしたが、今に至って何を計画するのでしょうか。未整備の公民館は数か所である上、築年数や老朽化具合から判断すれば、迷うこととはほぼないかと思われます。長寿命化とは聞こえがいいですが、先ほど述べたように、整備を先送りすることで老朽化が進み、同時に物価や人件費の上昇により、工事費も増加してしまったのではないかとおもいます。きつい言葉を使うと、先送りしたことで、本市の財産を棄損したとも言えるわけです。市民の声を真摯に受け止め、その都度、応急措置を取っていれば、米田や八幡の両公民館のように、多額の費用はかからなかつたのではないかとおもいます。

本市は、昨年、健幸都市なるものを宣言されておりますが、雨漏りがし、カビが生えた施設で健康体操の講座を開いているとは、極めて気の毒です。予算編成においては、事業の優先順位があることも十分承知しておりますが、最初の質問での御答弁のように、大切な地区公民館の役割を認識されているのであれば、優先度は上位に来て当たり前ではないでしょうか。そのような観点から、来年度予算におきましては、確実に事業化し、他の公民館を含めて、早急に対応いただくようお願いを申し上げます。

今日は、三玉校区の公民館運営委員会の多くの方々が傍聴にお見えでございます。決して、私が動員したわけではありません。委員会の皆様の意思でお越し頂いたものです。担当部署の方々には、ちょっと厳しいお話をいたしましたけれども、それだけ地元住民の方々の切実な願いであることを最後に申し添えて、次の質問に移ります。

昨日、服部議員も取り上げられておりましたが、本定例会に上程されております

令和6年度の決算について、改めてお尋ねしていきたいと思います。

本市の財務状況につきましては、議員となりました4年前から最大の関心を持って見守ってまいりましたが、自主財源が少なく、歳入の約3分の1を国からの交付金に依存している体質は改善しておりません。唯一、財政調整基金を中心とする基金の残高が周辺自治体よりも比較的多く積まれていることが評価できるところです。ただし、財政調整基金はその名のとおり、財政の調整機能を果たす基金であることから、一旦大きな災害が起これば、直ちに持ち出されることになります。現に令和2年の人吉球磨地域の豪雨災害時には、人吉市のそれはほぼゼロに近い状態まで落ち込みました。その後、国の支援が届いたことで、令和5年度には10億円近くまで回復しております。基金があるので大丈夫と考えるのは危険という一例を挙げました。

そこで、最初の質問です。令和6年度の決算について、執行部としてどのように見ておられるのか、総括としてお考えをお尋ねをいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

一般会計決算につきましては、交付税の上振れ、基金の繰入による歳入増加があった一方、経済情勢を反映した物価高騰による経費や人件費の歳出増加がありましたが、歳入から歳出と繰越分を除いた実質収支は約29億6000万円でした。この29億円余りについては地方財政法に基づき、2分の1を超える額として17億円を基金へ編入し、将来への備えにしております。残り約12億6000万円は、令和7年度へ繰り越して使用することといたしました。

次に、地方債残高は約305億5000万円となり、前年度比約4億9800万円減少しております。また、基金について、財政調整基金は約3億3000万円を取り崩し、残高が約54億円、減債基金は約4億700万円を取り崩し、残高が約60億6000万円となりました。各年度の財政需要に応じて変動するものであり、今後も基金を有効に活用しながら、行政サービスの維持に努めてまいります。

各財政指標ですが、単年度財政力指数は0.34で、前年度が0.336でしたので、おおむね横ばいでございます。経常収支比率は99%で、前年度が97%でしたので、2ポイント悪化しております。

そのほか、健全化判断比率、将来負担比率、資金不足比率については、早期健全化基準を下回るほか、実質公債費比率も昨年度より0.2ポイント下がり、9.4%とな

っております。経常収支比率以外の財政指標は、おおむね良好な決算を迎えることができたと認識しております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高橋議員。

[9番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

物価高騰による経費や人件費の増加はあったものの、交付税の上振れ等もあり、おおむね前年度と同等の決算であったとの御答弁でした。

私の印象としては、よくもなく、悪くもなく、低空飛行というような印象ですが、実質収支の金額や地方債の減少による公債費比率の低下が図られたことは、職員皆様の努力のおかげだと評価をいたします。

そのような令和6年度の後、既に令和7年度の第2クオーターが終わろうとしております。すぐに令和8年度の予算編成が待っているわけですけれども、令和6年度決算の総括を踏まえて、令和8年度以降の財政見通しについて、どのようにお考えなのか。特に人口減少が進む中での交付税の見込みや工業団地建設と給食センター建設等の大型資金上に対する対策はお持ちなのか、お尋ねをいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

令和8年度予算について国の概算要求がまとまりましたが、社会保障の伸び、金利や物価の上昇などにより、過去最大となる見通しとなっております。地方交付税についても増額要求されているところではありますが、算定基礎数値である人口は本年10月に実施される国勢調査により減少することから、厳しい歳入予測をせざるを得ません。一方、歳出については、国と同様に経費の増加は避けられず、実施する事業の見直し、選別を行う必要がございます。

現在進めております大型事業の資金需要対策について、工業団地整備に係る財源については当年度の一般事業に支障を来さないよう、財政調整基金を充当しているところです。

また、公共施設整備として、給食センター建設等の大型施設整備事業に係る借り入れは、過疎対策事業債に係る特別配分枠を活用するほか、実施事業によっては過疎対策事業債と同等の交付税措置がなされる緊急防災減災事業債など、他の地方債を

活用することにより財政負担の軽減に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

高橋議員。

[9番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

歳入の減少と歳出の増加が見込まれる中で、厳しい見通しをお持ちであることが分かりましたし、大型プロジェクトに対しては財政調整基金の取崩しや過疎債の利用を予定しておられるとのことです。将来世代への投資と考え、当面は基金の減少と地方債残高の高止まりは致し方ないと理解いたしますが、現在検討されております総合計画の策定においては、本市が将来的に生き残れるように、あらゆる角度から比較検討されることをお願いいたします。ただし、冒頭にお話しましたように、地域住民の安全に資するものについては、対策が後手にならないように、きめ細かな予算措置を心がけていただきたいと思います。

今回は、地域住民のよりどころである地区公民館の整備と、本市の財政状況についてお尋ねをいたしました。米国の関税問題や国内の政局もあり、ますます混沌とした時代に突入する中で、本市も生き残りをかけた市政運営が求められておりますので、市長をはじめ、執行部の皆様には、もう一段気を引き締めて事に当たっていただきますようお願いを申し上げます。もちろん議会も是々非々にて本市の将来のために努めますことをお約束して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○有働辰喜 議長

以上で、高橋議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時07分 休憩



午前11時20分 開議

○有働辰喜 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、古家茂臣議員の発言を許します。古家議員。

[5番 古家茂臣 議員 登壇]

○古家茂臣 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号5番の古家茂臣でございます。

今日は、一般質問、大きくは2つ、組織の改編についてということと、厳しい財政状況の下、今後の対応策ということで、2点について御質問をさせていただきます。

まず、組織の改編についてでございますが、令和3年に今の早田市政が誕生し、それまで4期16年の中嶋市政から、それとはまた違った新しいカラーの市政が期待されておりました。その一つに、総合戦略課があります。これは、私もすごいなと思いました、ややもすればどうしても行政というものは縦割りになりやすくて、その中で市政全体を俯瞰して、様々な課題を市長がリーダーシップを取って、ダイナミックに、ダイレクトに指示をされる、そういう組織になるだろうと考えておりました。

市には、喫緊の課題である人口減少対策であるとか、先ほどから話が出ています財政対策、そういうものを部・課の枠を越えて市長のほうから指示があると思っていたんですが、今年度の組織改編の中で、何とこの総合戦略課がなくなっていたんですね。中身的には、そのまま中身を引き継いで、政策調整課という課ができたんですけども、別に課の名前にこだわるつもりは全くありませんが、何となくトーンダウンといいますか、総合戦略課というと守りの姿勢ではなくて、積極的な姿勢をされるのではないか、そういうイメージでした。それは市民の皆さんももしかしたら同じ思いを持っていらっしゃるかもしれません。ですから、各課が連携してやらなければいけない施策、これについてはその調整役として政策調整課、その意義は分かります。ただ、市長はリーダーシップを発揮されて、総合戦略課の中でどんどん指示をされる、そういうものをされたがよかったですではないかと思ったので、なぜ政策調整課に変わったのか、この経緯をお聞きしたい。これがまず1点です。

もう1つは、企業誘致課、これがもちろん市の重要な課題の一つである人口減少対策ですね。これを解決するための非常に大事な企業誘致課です。これも課の名前にこだわるつもりはありませんが、今回、今度の組織改編の中で企業誘致課がなくなって、商工政策課の中の課内室として工業団地建設室に改組されました。もちろん中身的に充実しているんだろうとは思うんですけども、やっぱりイメージ的に課がなくなって、課が室になるというと、何となく我々のイメージでは力が入っていらっしゃるのかなという思いがあったものですから、その辺のこの課が変わった、総合戦略課、それから企業誘致課がそれほかの課に名前が変わった、その背景について、お尋ねいたします。

## ○有働辰喜 議長

これより執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

総合戦略課は、私の1期目の公約に基づき創設したもので、選ばれる山鹿の実現に向けて、まず1つ目に市長特命事項の処理、2つ目に人口減少対策の推進、3つ目に府内施策の総合調整という3つの使命を与えてスタートさせました。従前の市行政を漫然と続けるのではなく、失敗を恐れず新しい取組に挑戦すべきという私の意を酌んで、様々な重要プロジェクトについて、担当部署と連携して、方針策定、進行管理を行うなど、役割を果たしてきました。この3年間の取組の結果、各部各課に、自ら考え、自ら行動するという気運が生まれるとともに、府内各課の参画を促すためのシステムも機能してきたと感じております。

この2期目においては、それぞれの部署の政策立案能力の高まりを受けて、各部署に戦略を描かせる一方、重要プロジェクトは単独の部署だけでは遂行できないので、市役所の総力を上げた取組に高めていく役割を強化するため、政策調整機能に注力するよう、政策調整課に改称したものでございます。

また、企業誘致を実現するために、まずは現在進めている工業団地の整備を確実に進めるため、工業団地建設室を設け、商工政策の充実と発展を目指し、従来から山鹿の発展をお支えいただいている地元の企業、商工業者とさらなる連携を図るため、商工政策課への発展的な統合を行ったものであります。

○有働辰喜 議長

古家議員。

[5番 古家茂臣 議員 登壇]

○古家茂臣 議員

今の市長の御説明で、最終的には早田市長が決められることですけど、外に向けてできるだけ勢いのある若々しさ、私にはない若々しさをお持ちなので、その若々しさをどんどん前に出して、早田市政のイメージをアップしていただきたいということでの御質問でしたけど、そこは最終的にはもう市長の判断です。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。2つ目は、昨日の服部議員、先ほどの高橋議員も、財政についての質問をされております。その中で、総務部長の答弁の中にも、非常にいろんな数値のことについて御説明があったんですけども、例えば昨日の服部議員の話の中にもありました経常収支比率、これは経常的な経費、人件費、扶助費、公債費に、経常的な収入、地方交付税、地方譲与税、こういったものがどれだけ充当されているか、これが100%であれば余裕がないといいますか。ただ、これは市は今99%、非常に高い。いい数字ではないんですけども、県の14市の平均が95.6%ですから、どこも似たり寄ったりで、どんぐりの背比べですから、

そこまで気にする数字ではないかもしれません。もちろん、これは低いに越したことないんですけども、ただ問題は先ほど総務部長がおっしゃった財政力指数、ここが問題です。財政力指数を先ほど、総務部長が0.34とおっしゃいましたね。これは危機的な数字であって、これを漫然とこれでいいと思っていらっしゃるようであれば、私はちょっと執行部としてどうかなと思いますね。と言いますのが、0.34、県内で1を超えてるのが菊陽町ですね。ですから、菊陽町は交付税がないんですね。あと、大津町とか合志市、この辺は8とか9です。一番、市として高いのは、もちろん熊本市すけれども、県内に14市がありますが、山鹿市は何番目ぐらいと思われますか。実は12番目ですね。だから、下から3番目です。一番低いのが上天草市、次が天草市。要は、この2つは島ですから、地理的なハンディがあるところですから、そこを除いたら、もうビリに近い。自主財源が、要は単純に言えば、34%しかないということです。これがなぜ問題かと申しますと、これは交付税に関わってくるんですよ。地方交付税というのがないと、各自治体は経営が成り立ちませんけれども、これは専門的にいえば、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた、要は行政に必要な金額から収入を引いた分が交付税で来るんですけども、分かりやすく言えば、例えば山鹿市の行政の費用が200億円あるとします。200億円必要だと。そこに100億円の税収があれば、これは差し引き100億円の交付税が来るようになるんですけども、違うんです。100億円じゃないんです。なぜかというと、基準財政収入額、この100億円を25%控除して計算していきます。だから、100億円ではなくて、75億円で計算します。ですから、200億円から75億円を引くので、結果的に100億円ではなくて、125億円が交付税で来ます。

というのは、要するに行政経費がもし200億円必要だとして、225億円来るわけですから、だから25億円は余剰金じゃないけど、何でも使える金額になるんですね。だから、要は税収が落ちてもどうせ交付税が来るということじゃなくて、自主財源が増えれば増えるほど、山鹿市が自由に使える金額が増えます。だから、それをどうしたらいいか、そこを真剣に考えていいかないと伺っているんですよ。確かに、例えば企業誘致とかして固定資産税が上がるとか、人口が増えて住民税が上がる、そういう収入はなかなか期待できませんけれども、今できるとしたら、これはいろいろ賛否両論ありますが、ふるさと納税、これは各自治体がパイの取り合いとはいえ、どれだけ取ってもいいですから、今、執行部の御努力の中で本市はふるさと納税は大分増えてきていますけど、例えば宮崎県の都城市、これは180億円ぐらいあるんですね、ふるさと納税の金額が。ここはふるさと納税課という独立した課までつくっています。だから、それぐらい危機意識を持って収入を増やしていくかないと、なかなかこの議会の中でもいろんな要望があって、この金額を

出してください、これは予算化してほしいと言っても、先ほどの余剰資金といいますか、交付税上、自由に使えるお金がないと駄目ですから、そのためには税収を増やす。今できるのは、例えばふるさと納税だと思うんですよ。これも総務省がどこまで制度を変えるか、もしくは途中でなくすか、いろいろ言われていますけれども、今現在はあるわけですから、まずはこの分、それとともに企業誘致も含めて、固定資産税を増やす、人口を増やす、そういうものをちゃんとやっていかなければいけないと思っております。

本市としては、そういう意味で、そういう財源確保も含めて、財政対策をどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

山鹿市の財政指標について、財政力指数は近年0.33から0.34で推移し、経常収支比率は近年99%前後で推移している傾向にあり、議員御指摘のとおり、財政運営が硬直化している状況でございます。

いずれの財政指標についても、今後策定する総合計画において、本市の将来構想を設計する中で、産業構造の変化や歳入確保、人件費や公共施設の在り方など、事業の選択と集中について徹底的に議論していくことで、持続可能な財政構造が構築されていくものと考えております。

本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、今後も引き続き、将来世代に負担を先送りすることなく、規律ある財政運営に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

古家議員。

[5番 古家茂臣 議員 登壇]

○古家茂臣 議員

今、答弁がありましたように、総合計画の中でということで、これからいろいろ考えていかれるということで、ある意味、中長期的な話でしたけれども、その中長期的な目標をただ掲げていても、なかなか現実的な収入獲得には至りませんので、先ほど申しましたふるさと納税も含めて、具体的な収入をどうやったら増やしていくか、財政を健全化していくか、そこはスクラップアンドビルドも含めて、市民の皆さんにもできないものはできない、今厳しい状況も説明された上で、市として

財源確保のほうも御努力をお願い申し上げます。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○有働辰喜 議長

以上で、古家議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、永田紘二議員の発言を許します。永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

議席番号20番、永田紘二でございます。

声変わり中で、ちょっとお聞き苦しいところがあると思いますけど、古家さんが一生懸命話ををしていただいたので、ゆっくり静かに質問をしていきたいと思います。

まず、経常収支についてということ、それからふるさと納税についてということ、会計年度任用職員の雇用についてということで、一問一答でお願いをしていきたいと思います。

まず、財政問題、それぞれ議員さん方、服部議員さん、高橋議員さん、それから古家議員さん、お話がありましたので、何か言うことがなくなったような気がしますが、ただ私は違った方向からの内容について御説明をしていただきたいと思います。

というのは、先ほども申したとおり、財政問題については服部議員さんから財政状況があり、財政指数なり、それから高橋議員さんは財政分析等、古家さんは違った意味から突っ込んでこられましたけれども、私は重なるところがちょっとあるかもしれませんけれども、要は私の目的は収入と支出をどうして取ってくるかということが最終でありまして、決算を見たとき、経常収支99%、これは大変だなと思いました。ほかの問題については先ほど質問がありましたけれども、これについて過去5年間の経常収支比率について教えていただきたいと思います。

○有働辰喜 議長

これより執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

経常収支比率につきましては、地方税、普通交付税、地方譲与税を中心とする毎年度経常的に収入される財源、いわゆる経常一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように、毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを測る比率であり、令和6年度99、令和5年度97、令和4年度99.2、令和3年度95、令和2年度98.7でございました。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

経常収支について、2回目の質問を行います。先ほど、総務部長からお話をありましたけれども、令和6年度が99%、参考までに令和3年度は95%、ずっと並べていただいたんですが、例えば99%で1億8900万円が少し余力があるという現象であります。ただ、令和3年度と比べると、8億8000万円の余力があったのに、今回はこれまで悪化しているという状況の中で、今までの経過を踏まえて、令和6年度決算において、歳出の分析をしていただきたいと思います。

以上です。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

令和6年度の歳出の分析について、お答えをいたします。

令和6年度決算について、義務的経費、投資的経費、その他の経費について分けて御説明いたします。

まず、人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費については、総額が167億9369万9000円、前年度比で4.3%増加しております。増加した項目として、人件費は13%、扶助費は2.1%の増加、公債費は1.1%の減少でした。人件費は会計年度任用職員、一般職員給与及び退職金の増加が影響したものでございます。

次に投資的経費については、総額が28億2598万7000円、前年度比で23.1%減少しております。普通建設事業は20.9%、災害復旧事業は38.7%の減少でした。投資的経費は令和6年度に大型工事がなかったため大きく減少しております。その他の経費については、総額が147億3266万3000円、前年度比で5.4%増加しております。増加した項目として、物件費は16.3%、維持補修費は2.9%の増加、一方、減少した項目として、補助費等は2.3%、貸付金は27.8%の減少でした。物件費については、昨今の物価高により、委託料をはじめ、諸経費単価増により高騰したものでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

続きまして、2点目のふるさと納税について、お伺いをいたします。

先ほど、古家議員、しっかりふるさと納税で稼がないかんよという話であります。私も全くその意見で質問をしていくわけです。令和5年3月に一般質問をしております。それで、令和5年3月に質問して、今までの経緯から、かなり取扱いも上昇しておりますし、行政会計の中でこれだけやっぱり直接、行政の収入として認められているものでありますので、納税の収入が大きなものに値するということだと思います。

現在の令和6年度の寄附金額の実績、それから寄附者から返礼品を受け取るまでの間業者の役割、そこら辺を少し教えていただきたいと思います。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。新堀商工観光部長。

[新堀竜一郎 商工観光部長 登壇]

○新堀竜一郎 商工観光部長

御質問の、ふるさと納税の現況について、お答えいたします。

まず、本市における令和6年度の寄附金額の実績は8億5568万775円で、前年度比約1.2倍の伸びとなっております。返礼品につきましては、米、肉、野菜・果物類が人気の上位3品目となっており、これらが寄附金額全体の約85%を占めています。

次に、本年7月に総務省が発表しております令和6年度寄附金額の決算見込みを集計した、ふるさと納税に関する現況調査結果によりますと、熊本県内上位の市町村は、1位が甲佐町で68億6600万円、2位が御船町で36億3000万円、3位が八代市で34億9000万円、4位が高森町で25億400万円、5位が天草市で22億400万円の順となっております。本市は、県内45市町村のうち12位、県内14市では5位であります。

次に、寄附者が寄附をして返礼品を受け取るまでの流れについて、御説明いたします。本市へふるさと納税を希望する寄附者は、インターネット上のふるさとチョイスや楽天ふるさと納税、ふるなび、さとふるといったふるさと納税ポータルサイトを通じて寄附を行っていただきます。その後、寄附者が希望された返礼品の情報は、本市が委託契約をしている2つの中間事業者を通じて返礼品提供事業者へ送られ、返礼品が寄附者へ配送される流れとなっております。

この中間事業者の役割は、寄附申込みの受付、寄附者情報の管理、返礼品の発注及び配送管理といった一連の流れだけではなく、新たな返礼品の開発・提案や、寄附者からの問合せへの対応、返礼品提供事業者への支援など、多岐にわたる業務を

担っております。

さらに、市場のトレンドや社会情勢を踏まえた消費者ニーズの分析を基に、寄附者のニーズに応じた返礼品の拡充や、掲載ページのブラッシュアップを図るとともに、寄附者の要望に応えるための戦略的な取組を実施しております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

ふるさと納税の2回目の質問を行います。

取扱いは、先ほど古家議員のほうからお話がありましたけれども、組織再編という形の中で、取扱担当部署についても総合戦略、商工課、商工政策と、窓口も変わってきているけれども、それはスムーズに事業はできているのかなということあります。

それと、今後の戦略等についてもお伺いをしていきたいと思います。なぜならば、令和5年3月に質問をしたときに、恐らく1億円ぐらいだったんです。1億円いってよかったです、予算組んだ分できなかつたとかいう、そういう問題で質問した。その後、原議員さんなり、山下議員さんから、・・・ふるさと納税についての御質問をしておられます。途中で、中間業者を変えたということで実績が上がったという話は1回お伺いしましたけれども、今後の戦略として、中間業者だけを教育するんじやなくて、もう少し具体的に山鹿市として戦略の中に入していくというような体制がされないのかなと。というのは、パンフレット一つ、我々は見たことがありませんし、担当部署にお話したいのは、少なくとも山鹿市の職員、議員ぐらいは、そのパンフレットをもらって、山鹿市外の人に配るぐらいの配慮がないなら、上がっていかないのではないかということで、先ほど古家議員が言った、180億円ですね、都城市は。品目を絞って、ターゲットを絞って戦略を組んで行われているという理解をします。それくらいふるさと納税は我が市の財政を潤すための収入源であると理解しますので、その辺の戦略のお考えをお聞きしたいと思います。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。新堀商工観光部長。

[新堀竜一郎 商工観光部長 登壇]

○新堀竜一郎 商工観光部長

御質問にお答えいたします。

今後、さらなる寄附金額の増加を目指すために、まずは返礼品提供事業者の拡充

を進めることで、多様な返礼品を増やし、本市の魅力を広く発信してまいります。また、寄附者のニーズに対応するために、本市独自の返礼品の創出にも注力していく考えです。

具体的には、人気の高い米、肉、果物類につきましては、豊富な取扱いがありますJA鹿本と連携し、例えば定期便や詰め合わせセットなどの新たな企画を検討しております。このことにより、返礼品の選択肢を充実させることを目指してまいります。

さらに、地域の素材や特産品を最大限に活用した返礼品の取扱いを推進することで、寄附を通じた本市の魅力向上を図り、寄附金額の増加に努めてまいります。

これらの取組を着実に実施するため、返礼品提供事業者、中間事業者、本市の3者が引き続き連携し、ふるさと納税制度を有効に活用することで、本市の発展につなげてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

ふるさと納税については、しっかりと内容分析をしていただいて、本来の今のシステムプラスアルファというのを考えて、やっぱり年々増えるような対応・対策をお願いしたいなと思います。

それから、3点目の会計年度任用職員の雇用について、お伺いをいたします。この件につきましては、ちょうど1年前、令和6年6月議会で質問をしております。今回は、先ほどの経常収支の話で、義務的経費の中の人事費が非常に影響を与えるということで、人事費が増えるということは、収支に影響します。特に、会計年度任用職員の支払増についても、その対象になっていますよという話もありました。

会計年度任用職員の現状と、今どういう形で推移しているのか教えていただきたいと思います。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問の会計年度任用職員の雇用数、人事費と、新規雇用の考え方について、お答えをいたします。

一般会計における令和2年度の正規職員の人数は481人、決算額は35億5861万円

です。会計年度任用職員については、延べ272人で、5億2452万円です。その内訳としまして、市長部局が117人で、2億1504万円、教育委員会が155人で、3億948万円です。

続きまして、令和6年度の正規職員の人数は468人、決算額は35億2821万円です。会計年度任用職員については、延べ337人で、10億529万円です。内訳としまして、市長部局が165人で、5億1070万円、教育委員会が172人で、4億9459万円となっております。

会計年度任用職員の新規雇用は、新規事業に伴うものに限定し、一般事務の単純な増員は原則認めず、事業の内容に見合った適切な人員数を慎重に検討しております。年度末には、再度の任用に関しても人事評価の結果を基に任用の可否を慎重に判断することとしており、会計年度任用職員の質の維持・向上にも努めておるところです。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

会計年度任用職員の雇用について、2回目の質問を行います。

何かしらやべりよって、本当にしやべりよるとどうかぐらいに、言葉が出てきていませんが、その辺は御了承いただきたいと思います。

先ほど、部長から報告がありました。会計年度任用職員の推移、内訳を教えていただきましたけれども、令和2年、5年前ですね。5年前のその実態をちょっと調べてみました。職員は、先ほど468人ですから、マイナスの13人です。それから、金額が35億2821万円で、これもマイナスの3040万円です。だから、一般の会計年度任用職員の合計が272人から337人に65人増えています。5年間でですね。それから、費用は4億8000万円増加をしている。約5億円を出しているということになります。

その中で、一般会計が48名増えておるし、2億9566万円歳出をしております。教育委員会がその中の172名になっていまして、17名増えておりまして、その給与支払額についても1億8500万円増加をしているというのが、今の会計年度任用職員の支払いであります。これにつきましては、県の基準、国の基準、それから市の規定、そういうものに基づいておられるわけであります。特に人件費が上がっているという表現をしますが、この分については職員が減っていると、雇用しても人が来ないというような話もありますけれども、これはこれで若干減っていて、事業は進んでいるのだなど。ただ、会計年度任用職員につきましては、合わせて6億5000万円も

オーバーしているよということあります。義務的経費に占める人件費のオーバーは、抑制ができます。だから、先ほどからお話がっているとおりに、交付税依存財源、事業として、なるべくそういうやつを使ってやろうということが基本的な行政の考え方ですけれども、少なくとも新たに事業展開をするとか、新しい仕事を持っていくとかいうときに、少しでもやっぱり歳入は増やすべきだと。その歳入が増える要因は、私はもうふるさと納税を頑張ってもらわないといけないと。

それから、経費は義務的経費の中で、特にウエイトが高くなっています。義務的経費が上がってくると、事業費が減るわけです。そこら辺を生かして、十分必要であると思いますけれども、最終年度のチェックをしながら、会計年度任用職員の任用については考えていただきたいと思います。

これについて、今後検討する必要があると思いますが、いかがなものかお尋ねをしたいと思います。

○有働辰喜 議長

執行部の答弁を求めます。吉岡総務部長。

[吉岡隆 総務部長 登壇]

○吉岡隆 総務部長

御質問にお答えいたします。

限られた財源の中で、会計年度任用職員が増加傾向にあることは承知しております。予算要求時期には、ヒアリングを実施し、真に必要性がある部署に配置し、人事異動等で対応できるところは対応するなどして、総雇用数の抑制に取り組んでおります。

今後も、事務事業の見直しを行いながら、経費節減にも取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

何か話があっちこっち飛んで申し訳ございません。基本的には、経常収支比率の経緯を見たところで、99%に引っかかって、なおかつ今後やっぱりいろんな事業展開をするには、歳入の部分、歳出の部分を、削れるところは削る、取らなんところは取らなんという基本に向かってやっていただきたいと思いますが、基本的には全庁一丸となって、早田市長が先ほどお話になりましたが、全庁一丸となって前向きに進んでいけることを御期待しながら、質問を終わります。

○有働辰喜 議長

以上で、永田議員の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、通告による質疑・一般質問は全て終了いたしました。

これにて、質疑・一般質問を終結いたします。

---

## 日程第2 委員会付託

### ○有働辰喜 議長

日程第2、委員会付託を行います。

議案第53号から認定第11号までについては、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託をいたします。

---

## 散 会

### ○有働辰喜 議長

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後0時02分 散会

~~~~~

9月26日(金曜日)

# 令和7年（第4回）山鹿市議会9月定例会会議録

## 議 事 日 程（第4号）

令和7年9月26日（金曜日）午前10時開議

- 第1 議案第53号 山鹿市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例  
議案第54号 山鹿市附属機関設置条例の一部を改正する条例  
議案第55号 令和7年度山鹿市一般会計補正予算（第2号）  
議案第56号 令和7年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第57号 令和7年度山鹿市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第58号 財産の取得について（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車）  
認定第1号 令和6年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について  
認定第2号 令和6年度山鹿市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第3号 令和6年度山鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第4号 令和6年度山鹿市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第5号 令和6年度六郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第6号 令和6年度城北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第7号 令和6年度稻田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について  
認定第8号 令和6年度山鹿市水道事業会計決算の認定について  
認定第9号 令和6年度山鹿市病院事業会計決算の認定について  
認定第10号 令和6年度山鹿市下水道事業会計決算の認定について  
認定第11号 令和6年度山鹿市農業集落排水事業会計決算の認定について

（委員長報告）

討 論  
採 決

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（20名）

|     |    |     |
|-----|----|-----|
| 1番  | 工藤 | 彩友美 |
| 2番  | 北原 | 和智  |
| 3番  | 高松 | 佳美  |
| 4番  | 小林 | 文江  |
| 5番  | 古家 | 茂臣  |
| 6番  | 永田 | 壮拡  |
| 7番  | 原  | 芳郎  |
| 8番  | 隈部 | 賢治  |
| 9番  | 高橋 | 龍一  |
| 10番 | 豊田 | 新二郎 |
| 11番 | 山下 | 誠治  |
| 12番 | 古川 | 和博  |
| 13番 | 金光 | 一誠  |
| 14番 | 松見 | 真一  |
| 15番 | 小川 | 榮二  |
| 16番 | 芋生 | よしや |
| 17番 | 勢田 | 昭一  |
| 18番 | 有働 | 辰喜  |
| 19番 | 服部 | 香代  |
| 20番 | 永田 | 紘二  |

説明のため出席した者

|              |       |
|--------------|-------|
| 市長           | 早田順一  |
| 副市長          | 阿蘇品貴司 |
| 教育長          | 堀田浩一郎 |
| 総務部長         | 吉岡隆   |
| 市民部長         | 小山天   |
| 福祉部長         | 徳丸和孝  |
| 農林部長         | 鶴川浩一郎 |
| 商工観光部長       | 新堀竜一郎 |
| 建設部長         | 隈部光磨  |
| 教育部長         | 西島靖雄  |
| 市民医療センター事務部長 | 入江智紀  |

|            |       |
|------------|-------|
| 消防本部消防長    | 黒田 武徳 |
| 総務部政策審議員   | 永田 健一 |
| 市民部政策審議員   | 園田 和雄 |
| 福祉部政策審議員   | 原 幸徳  |
| 建設部次長      | 功能 宇治 |
| 水道局長       | 迎田 祐樹 |
| 教育部首席教育審議員 | 北本 憲仁 |
| 財務課長       | 富崎 嘉隆 |
| 子ども課長      | 原口 雄二 |
| 農業振興課長     | 佐伯 勝徳 |



#### 事務局職員出席者

|           |        |
|-----------|--------|
| 議会事務局長    | 森田 英美  |
| 議会事務局局長補佐 | 服部 隆文  |
| 書記        | 一法師 由臣 |



午前10時00分 開議

○有働辰喜 議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第53号～議案第58号  
認定第1号～認定第11号

○有働辰喜 議長

日程第1、各常任委員会に付託してありました議案第53号から議案第58号まで及び認定第1号から認定第11号までの全案件を議題といたします。

各常任委員会からの報告を求めます。金光建設経済委員長。

[金光一誠 建設経済委員長 登壇]

○金光一誠 建設経済委員長

おはようございます。

建設経済委員会から、報告をいたします。

はじめに、7月30日から31日にかけて実施いたしました本委員会の行政視察について、御報告をいたします。

視察先は、茨城県佐野市、同じく笠間市の2か所としました。

まず、最初の視察先である佐野市では、旧閑馬小学校の廃校を活用して、新しい農産業のスタイル（次世代農業）を提案する株式会社エヌコアを視察いたしました。エヌコアでは、これまでの常識を覆す低コスト生産、高収量で次世代型、無農薬野菜の量産工場を10万回以上の実験を重ね、世界唯一の技術を確立されています。この技術を応用し、レタスの水耕栽培では、短い期間での栽培日数、25日です。それでの高回転生産、最高12段の多段式栽培による土地の有効活用、極小エネルギーでの低コスト生産、平均98%の高収穫率で安定した生産ができるシステムを実現されています。

また、サフランの室内栽培では、タイプGSSによる球根のタンパク質保有量増加により、鍵となる球根の分球、1株から最大9個の確立。さらに特殊な冷蔵施設を使用することで、通常1年1回の開花を、約58日サイクルで開花させ、年6回の収穫が可能となるシステムが確立されています。新しい農産業のスタイルをかいまた見ることができました。

次に、笠間市の栗プランディングについて、研修を行いました。

農家の支援策として、積極的な改植、苗木の補助、機械購入補助を行い、生産意欲を高めています。販売支援については、ほぼ行政の役割として営業をかけ、職員

が作成したパンフレットが大受けし、関東近郊で笠間といえば栗という認識が広がっています。また、インフルエンサーマーケティングにも取り組んだことで、栗のスイーツを求め20代から40代の女性が多く訪れるようになっています。新商品開発として、祭り・イベントでアイデアレシピコンテストを実施し、プロ・アマ問わず新しい商品開発やＪＲ東日本や東京の有名シェフとのコラボイベントに力を入れ、爆発的に笠間の栗の認知度が上がっています。

さらには、令和4年度に、儲かる笠間の栗産地づくり協議会を立ち上げ、関係機関が一同になって笠間の栗を盛り上げる取組をされていました。

以上で、建設経済委員会の行政視察についての報告を終わります。

次に、本定例会において、当委員会に付託された議案1件、認定6件について、報告いたします。

去る9月17日、午前10時から、本庁5階501会議室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催しました。議案審査に先立ち、現地調査を行い、食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業について、担当職員から詳しい説明を受けました。

現地終了後、午後1時から委員会を再開し、所管の議案を慎重に審査いたしました。

その結果について、御報告します。

議案第57号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

認定第5号から認定第8号、認定第10号及び認定第11号は、原案のとおり、認定すべきものと決しました。

以上、建設経済委員会の報告を終わります。

## ○有働辰喜 議長

隈部市民福祉委員長。

[隈部賢治 市民福祉委員長 登壇]

## ○隈部賢治 市民福祉委員長

おはようございます。

市民福祉委員会から報告をいたします。

まずははじめに、行政視察の報告を行います。

去る7月2日から7月4日の3日間、東京都国分寺市、中学3年生までの学童保育受入れについて、日本理化学工業株式会社、障害者雇用について、東京都狛江市、障害者への主権者教育について、この3か所を視察してきました。

最初に、国分寺市の中学生までの学童保育受入れについては、国分寺市は公設17施設、24支援単位と、民設12施設、12支援単位の学童保育を運営されておりま

す。

令和7年4月1日現在の在籍数は、公設1,567名。このうち障害児は101名。そのうち中学生障害児は10名です。また、民設は441名で、このうち障害児20名で、中学生の障害児はいません。

運営費は、児童数により変動し、令和5年度約1000万円、令和6年度約1600万円です。国の補助金では、小学1年生から小学6年生を対象とする放課後児童健全育成事業に限られ、中学生障害児は対象外であり、東京都独自の補助金で対応されています。

また、中学生障害児は、児童館と併設された施設の別のスペースで過ごされ、帰りの会を中学生のみで行うなど、自尊心を守られる環境が整えられていますが、受入れ児童10人の中には、家庭や友達との時間を望む者もおり、本人の意向を尊重することが課題であるということです。

中学生障害児の受入れは、放課後児童健全育成事業とは異なる枠組みであり、スペースや補助金についても別に検討する必要があるといった課題もあったようです。

次に、日本理化学工業株式会社の障害者雇用についてでは、当社は昭和12年に設立、昭和35年に知的障害者の2人の学生を受け入れたことがスタートです。

チョークやキットパス製造を主にした会社で、社員の7割が知的に障害のある社員で、年齢は18歳から60歳、障害者多数雇用を目指すきっかけになったのは、人間の究極の幸せは、愛されること、褒められること、役に立つこと、必要とされること。福祉施設で大切にされ、面倒を見てもらうことが幸せではなく、働いて役に立つことこそが人を幸せにすると学び、そこから誰もが必要とされ、皆が役に立って働く皆働社会の実現を目指すようになりました。

知的障害者の職場の指導ポイントとしては、一人一人の理解に合わせて作業工程をつくること。例えば、社員は文字や数字が理解できないため、それを理解してもらうために、時間配分として砂時計を使い、色の判別はできるため、色分けをしながら作業の手順を理解してもらうなど、一人一人の理解力に応じた指導に取り組まれておられます。

障害者雇用の事業所が増えれば、憲法に定める全ての国民の働く義務をかなえられ、皆働社会の実現を目指すことができるといったすばらしい目標を持ち、これまで障害者雇用に積極的に取り組んできたとのことでした。

また、日本理化学工業で働かれている知的障害者の皆さん生き生きと誇りをもって仕事をされているのがとても印象的でした。

最後に、狛江市の障害者への主権者教育については、狛江市は平成25年の公職選挙法改正による成年被後見人の選挙権回復を契機に、知的障害者への投票支援と主

権者教育に早期から取り組んでこられ、発達段階に応じた教育を推進するため、第1期・第2期計画を策定し、教育課程や地域に根差した実践を進められております。

主な取組として、企画課による進捗管理や教育部門での位置づけ、学校年間計画への反映といった教育推進体制を整備され、また令和2年度には教育手引きなどを作成し、学齢期から卒業後までを想定した具体的事例を提示されております。

実践面では、児童館愛称の投票、模擬授業・模擬投票、特別支援学校での投票体験などを実施されております。さらに、模擬投票やDVDによる事前学習、代理投票の工夫、障害者の投票支援策として、クールダウンスポットの設置や支援カード導入など、合理的配慮も進められており、加えて名刺型フォーマットや動画を活用し、障害者に分かりやすい選挙公報を作成するなど、情報保障にも工夫を重ねておられます。

令和5年市議会議員選挙では、全体投票率が50.7%であったのに対し、障害者の投票率は46.9%を記録、特に知的障害者の10代での高い投票率が確認され、市の継続的な取組の成果を評価されております。

今後は、障害者が自分の意志を伝えたいという思いに寄り添う主権者教育をさらに推進するとともに、取組の成果を検証しながら、改善を図ることを目的に取り組んでいきたいとのことでした。

以上で、行政視察の報告を終わります。

次に、本定例会におきまして当委員会に付託されました議案1件、認定4件について、御報告をいたします。

去る9月17日、午前10時から、501会議室において、委員5名出席、委員1名欠席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

議案審査に先立ち、市民医療センターを現地調査し、担当課から概要説明を受けました。

帰庁後、委員会を再開、福祉部及び市民医療センター所管の議案を慎重に審査いたしましたので、その結果について、御報告をいたします。

議案第56号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、認定第2号から認定第4号まで及び認定第9号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、市民福祉委員会からの報告を終わります。

## ○有働辰喜 議長

松見総務文教委員長。

[松見真一 総務文教委員長 登壇]

## ○松見真一 総務文教委員長

おはようございます。

総務文教委員会から報告いたします。

はじめに、令和7年7月28日、29日にかけて実施しました、本委員会の行政視察について、御報告いたします。

視察先は、宮崎県都城市で、人口減少対策や若者支援制度、公共施設の運営状況について視察いたしました。

まずははじめに、人口減少対策について伺いました。

都城市では、令和4年より市長の強い指導の下、保育料の無料化や移住支援補助金など、独自の人口減少対策を展開しています。これらの施策により、13年ぶりに人口増加を達成。特に、移住応援給付金制度では、最大500万円の補助が全国からの移住者に提供され、転入条件や申請要件も明確化されています。財源には、ふるさと納税や地方創生基金、国・県の補助金が活用されています。

次にお聞きしたのが、奨学金返還支援制度についてです。

若者の定住促進と地元企業への就職支援を目的に、奨学金返還支援制度が導入されています。市内企業に正規雇用された市出身者に対し、年間最大12万円の補助が行われており、令和7年度からは他市町村出身者も対象に追加されました。制度の効果としては、令和3年度の6名から令和7年度には50名の支援が見込まれているという報告でした。

最後に、都城市立図書館・子育て支援施設の視察を行い、都城市的周辺の子育て支援施設を視察し、都市機能と市民サービスが融合した空間設計に感銘を受けました。館長の井上氏からは、地域との連携や運営方針について、熱心な説明がありました。

まとめに、都城市的取組は、人口減少という全国的課題に対し、自治体として果敢に挑戦する姿勢が顕著でした。山鹿市においても、ふるさと納税の活用や若者支援制度の充実など、持続可能な地域づくりに向けた施策立案の参考となる貴重な事例です。

以上で、行政視察の報告を終わります。

次に、本定例会において、当委員会に付託されました議案3件について、報告いたします。

去る9月18日、午前10時から、501会議室において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め委員会を開催し、議案を慎重に審査いたしました。

その結果について、御報告いたします。

議案第53号、議案第54号及び議案第58号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務文教委員会の報告を終わります。

○有働辰喜 議長

小川予算決算委員長。

[小川榮二 予算決算委員長 登壇]

○小川榮二 予算決算委員長

皆さん、おはようございます。

予算決算委員会の御報告をいたします。

今期定例会にて、当委員会に付託されました案件は、議案1件、認定1件であります。

今月11日、本議場において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め委員会を開催し、議案第55号及び認定第1号の詳細について、担当課長より説明を受けました。

22日、第1会議室において、各分科会に分担していた審査内容について分科会長より報告を受け、報告に対する質疑、その後、討論・採決を行いました。

審査の結果、議案第55号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、認定第1号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

採決後に行った委員間討議におきましては、認定第1号について、3点の意見が出されました。

1点目、予備費から流用して支出されている約1500万円のうち、市税の過誤納金還付として充用されている約970万円については、補正予算に計上するなど、支出原因が生じた際に、議会に対して説明をしていただきたい。

2点目、定数に満たない山鹿市立の幼稚園及び保育園については、様々な要因が考えられるところではあるが、より一層魅力ある幼稚園・保育園となるよう、運営方法の改善に向けた取組が必要である。

3点目、執行率の低い予算・事業については、その成果やニーズを十分検証した上で、予算の計上及び執行を行うよう努めていただきたい。

以上、3点の意見を付して、予算決算委員会の報告といたします。

○有働辰喜 議長

以上で、各委員会からの報告を終わります。

これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○有働辰喜 議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論の通告があっておりますので、発言を許します。

芋生よしや議員。

[16番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

皆さん、おはようございます。

議席番号16番、日本共産党の芋生よしやです。

私は、4議案に反対の立場から討論を行います。

その前に、今朝、赤旗の日刊紙の1面に、裏金再開要望は下村博文氏だったとの記事が掲載されておりました。また、ラジオニュースでも流れておりました。政治資金パーティー裏金事件で、政治資金規正法違反での違反の罪での公判の中で、松本元会計責任者が証言をしたというものです。政治と金の問題については、きちんとした解決策を見いだすことこそ、今行われている総裁選挙の論点にすべきです。そして、そうしてこそ、政治への信頼を取り戻していくと、政治家の一人として思います。

では、認定第1号 一般会計歳入歳出決算について。令和6年3月議会で、早田市長は、長期間にわたる物価上昇により、市民生活への影響が生じていますとし、市政運営の基本方針、予算編成の考え方を述べられました。日本全体で人口減少が顕著となっており、本市においても予想を上回るスピードで人口が減少している。人口減少のスピードの抑制、人口減少社会にあっても持続可能な社会構築の2方向からのアプローチで選ばれる山鹿を目指し、様々な事業に取り組むとして、令和6年度は選ばれる山鹿のため、誰もが住みたい、住み続けたいと思える健幸なまち山鹿を目指し、健幸都市宣言をし、人口減少対策と防災減災の対策強化、公共施設の長寿命化、限られた資源有効活用、デジタル技術の活用などに予算編成が行われましたが、どうだったでしょうか。令和4年度人口が4万9137人、令和5年度には4万8376人、令和6年度には4万7756人となり、それぞれ前年度から761人、620人減少となりました。この情報には、市民全体が危機感を持っています。

力を入れられた結婚支援事業、移住定住支援事業などには、さらなる工夫が必要ではないでしょうか。また福祉課などの取組は、周知が十分でなく、市民に事業が伝わっていないように思います。周知の工夫が各議員の一般質問などでも言及されてきたところです。選ばれる山鹿には、さらなる周知とともに工夫を求めます。

財政調整基金10億円の取崩しをしても54億689万6000円現在高があります。市民の暮らしを応援できる財政はあります。市民の福祉の増進を図るという自治体の役割を果たしていくべきです。

さて、総務費の中の戸籍住民基本台帳費、マイナンバーカード交付事業を含む戸籍住民基本台帳費が1億1271万8000円、執行率は85.6%、マイナンバーカードの交

付率は87.3%に達した。さらに、更新などの事務は増大していて、体制の再構築も必要とのこと。これほどの事務作業と経費をかけて、マイナンバーカードとマイナ保険証は便利になっているのでしょうか。大いに疑問です。

政府は、マイナ保険証への一本化に向け、12月2日以降、従来の健康保険証の利用を停止する方針です。一本化といえば、様々な煩雑な手続が1つに効率化されるように聞こえますが、実態は真逆です。保険証の廃止以降、医療機関の窓口で利用者の保険情報を確認する証明書は、期限切れ保険証の暫定的な運用も含めると、少なくとも9種類も混在する異常事態となります。

これらの混在する証明書は、これまで保険証1枚あれば不要だったものばかりで、政府が従来の保険証の廃止に固執し、そのために例外を積み重ねてきた結果です。政府のデジタル化の押売で、事務手続が効率化するどころか、より煩雑となっているのが実態です。

証明書は、まずマイナンバーカード。マイナ保険証ですね。それから顔認証マイナンバーカード。これは高齢者施設の入居者などに暗証番号の設定とかができない場合の苦肉の策でできました。

次に、1歳未満が申請した顔写真のないマイナンバーカード。顔写真なしマイナンバーカードが3つ目。それから、資格情報のお知らせ。これはマイナンバーカードに保険証利用を登録した人全員に申請なしで交付され、医療機関などでマイナ保険証が読み取れないなど、何らかの事情で資格確認が行えない場合に提示するのが、4番目の資格情報のお知らせです。

それから、5番目に資格確認書。記載事項は保険証と同じで、有効期限は保険者が設定するものです。マイナンバーカードに保険証利用を登録していない人や、同カードの電子証明書の有効期限が切れた人などに申請無しで交付されるもので、後期高齢者医療制度の加入者には26年7月末まで、全員に申請なしで交付されるものです。

それから、6番目にマイナポータルのPDF。マイナ保険証にトラブルがあった場合のためにつくられているものです。

それから、7番目に被保険者資格申立書。転職のタイミングとか、カードリーダーのトラブルなど、何らかの理由でマイナンバーカードによって資格確認ができない場合に出されるものです。

それから、8番目はスマートフォン。政府は、9月中旬から準備が整った医療機関から、マイナ保険証を搭載したスマートフォンの運用を順次開始するというものです。

それから、9番目が従来の健康保険証。12月2日以降、政府は従来の保険証の利

用を停止する方針ですが、国保と後期高齢者医療のみ、暫定的な対応として、期限が切れた保険証でも、来年3月末まで10割自己負担を回避できるというものです。

デジタル庁は、セキュリティーを強化した次期マイナンバーカードを2026年に導入する予定ですが、今急がれるのは、12月に迫った保険証利用停止の撤回です。混乱をもたらすばかりのマイナンバーカード関連費に対し、反対といたします。

次に、認定第2号 国民健康保険事業特別会計決算です。現状分析にも述べられておりましたように、国民皆保険体制の中核になるものです。しかし、制度における構造的な問題があります。保険料水準の高さは異常です。そういう中、給付と負担の公平性確保として、滞納処分による差押え実施で、収納率向上を強化したことが述べられております。市長が述べた、長期間にわたる物価上昇により、市民生活への影響が生じていることを考えれば、運営基金の計画的な活用はもとより、これ以上の保険料負担を抑制するため、強い姿勢で国に対して財政支出を働きかけることを求めるものです。あわせて、一般会計からの繰入れについても、国の方針にかかわらず、市として国保会計を守る観点から、責任ある支出を行うよう求めます。

次は、認定第3号 後期高齢者医療特別会計決算です。医療費の適正化と健康寿命の延伸が述べられていますが、高齢者の生活は物価高騰の影響をもろに受け、厳しさは増すばかりです。受診控えで医療費を抑えることはもちろんのこと、食費さえ抑えているのが現状です。高齢者を年齢で差別する医療制度そのものに反対します。

認定第4号 介護保険事業特別会計決算。令和6年度は、第9期事業の初年度となりました。高齢化率が上がる中で、要介護認定者数は増加し、介護サービスは求められる一方、介護施設の職員不足が課題となり、サービスの影響が出ています。高い介護保険料を負担しながら、介護が必要となったら自己負担があるために、サービスが受けたくても受けられない。保険あって介護なしの厳しい現状は改善されおりません。

今回の決算は、このような問題を含んでおり、認めることはできません。年金削減、物価の高騰で、高齢者の皆さんの暮らしはますます大変です。保険料、利用料の負担軽減を求めます。

以上で、私の反対討論は終わります。議員の賛同を求めて、これで終わらせていただきます。

## ○有働辰喜 議長

以上で、芋生議員の討論は終了いたしました。

これをもちまして、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○有働辰喜 議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第53号から議案第58号までの6案件を一括採決いたします。議案第53号から議案第58号までの6案件に対する委員会からの報告は可決であります。報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○有働辰喜 議長

御異議なしと認めます。よって、6案件は原案のとおり可決することに決しました。

認定第1号に対する委員会からの報告は認定であります。報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○有働辰喜 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

認定第2号に対する委員会からの報告は認定であります。報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○有働辰喜 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

認定第3号に対する委員会からの報告は認定であります。報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○有働辰喜 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

認定第4号に対する委員会からの報告は認定であります。報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○有働辰喜 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号から認定第11号までの7案件を一括採決いたします。認定第5号から認定第11号までの7案件に対する委員会からの報告は認定であります。報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○有働辰喜 議長

御異議なしと認めます。よって、7案件は原案のとおり認定することに決しました。

————— ○ —————

閉 会

○有働辰喜 議長

これをもちまして、本議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和7年（第4回）山鹿市議会9月定例会を閉会いたします。

午前10時35分 閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長 有 働 辰 喜

山鹿市議会議員 隈 部 賢 治

山鹿市議会議員 原 芳 郎